

Japan Society of Sport Sociology

32th Annual Conference, March 16-17, 2023

日本スポーツ社会学会
第32回大会
大会プログラム・発表抄録集



2023年3月16日（木）・17日（金）

対面開催（中京大学 豊田キャンパス）

【目 次】

大会実行委員長挨拶	・ ・ ・ ・ ・ 1
学会長挨拶	・ ・ ・ ・ ・ 2
大会概要	・ ・ ・ ・ ・ 3
会場案内	・ ・ ・ ・ ・ 5
中京大学豊田キャンパスへの交通案内	・ ・ ・ ・ ・ 5
浄水駅と豊田キャンパス間のバス時刻表	・ ・ ・ ・ ・ 6
キャンパスマップ・駐車場案内	・ ・ ・ ・ ・ 7
一般研究発表に関して	・ ・ ・ ・ ・ 8
一般研究発表演題一覧	・ ・ ・ ・ ・ 9
「シンポジウム・特別公演」要旨	・ ・ ・ ・ ・ 13
学生企画 シンポジウム	・ ・ ・ ・ ・ 14
実行委員会企画 特別講演	・ ・ ・ ・ ・ 17
国際交流委員会企画 シンポジウム	・ ・ ・ ・ ・ 18
研究委員会企画：シンポジウム	・ ・ ・ ・ ・ 19
一般研究発表抄録	・ ・ ・ ・ ・ 24
日本スポーツ社会学会第 32 回大会実行委員一覧	・ ・ ・ ・ ・ 83

第 32 回大会実行委員会 実行委員長挨拶



千葉 直樹（中京大学）

日本スポーツ社会学会第 32 回大会は、2023 年 3 月 16 日（木）・17 日（金）に中京大学豊田キャンパスで開催されます。過去 3 大会はコロナウィルス感染症（COVID-19）の影響でオンライン開催を余儀なくされましたが、今大会は対面で学会を開催します。第 32 回大会では対面での参加とともに、シンポジウム等の企画をオンラインでも配信する予定です。

学会会場となる豊田キャンパスは、国内大学でも屈指のスポーツ施設を備えています。オリンピック公式のアイススケートリンクであるアイスアリーナ、日本陸連公認施設である屋内 120m 走路など様々なスポーツ施設が充実しています。こうしたスポーツ施設を生かし、スポーツ庁長官の室伏広治氏をはじめ、多くのオリンピックや一流選手を輩出してきました。2019 年 10 月には、国内大学初の「中京大学スポーツミュージアム」が豊田キャンパスに開設され、オリンピックの歴史やオリンピックの活躍等を学ぶことができます。また豊田キャンパスには現代社会学部もあり、スポーツと社会学の学会を開催する上で最適な知的環境にあるといえます。豊田キャンパスには、名鉄豊田線浄水駅から無料バスがでていますが、不便な場所にあるために、今大会では 40 名限定で自家用車での来校を認めています。希望者は大会参加申し込みの際にご連絡ください。また豊田キャンパスの近隣には飲食店がほとんどなく、事前にお弁当を申し込まれることをお勧めします。キャンパスのある豊田市には、世界的な自動車会社であるトヨタ自動車の本社があり、近隣に関連企業があります。豊田市に大企業があるために、キャンパス近隣の保見ヶ丘には、1990 年代以降に外国人住民が急増し、2021 年には全住民の 52.6%が外国人でその内 87.5%がブラジル人でした。この地区では日本人住民の高齢化と外国人児童・生徒の就学上の課題を抱えています。豊田市は、2018 年 6 月に「SDGs 未来都市」に選定され、燃料電池バス SORA が街を走り、豊田市駅前には水素ステーションと超小型車があり、環境に配慮した都市です。また豊田市には 2019 年のラグビー・ワールドカップ日本大会の試合会場になった豊田スタジアムもあります。2026 年 9 月には第 20 回のアジア大会が名古屋市を中心に愛知県で開催される予定であり、準備が進められています。このようにキャンパスのある豊田市は、グローバル化、環境問題、少子高齢化、メガスポートイベント等様々な学会員の知的関心を刺激する場所になると思います。第 32 回大会は、学会員の皆様が一般発表やシンポジウム等への参加を通して自らの研究を発展させ、様々な会員同士の交流が深まる場となれるように準備いたします。われわれ実行委員は、豊田キャンパスで皆様と対面でお会いできることを楽しみにお待ちしております。是非ご参加ください。

第 32 回学会大会への期待



日本スポーツ社会学会会長 菊 幸一（筑波大学）

第 32 回学会大会が、久々に名古屋・中京地区にある中京大学豊田キャンパスで開催されます。前回のこの地区での開催は第 17 回（2007 年度）大会で同じく中京大学の名古屋キャンパスでしたので、15 年ぶりということになります。ただ、本原稿を執筆している現段階（11 月初旬）では、新型コロナ第 7 波がようやく収束に向かいつつも徐々に高止まりの傾向があり、来年 3 月 16-17 日に予定されている本学会大会が 3 大会を経てようやく対面の大会として開催できるかどうかは予断を許しません。顧みれば、学会大会は秋田大学での第 29 回大会から、京都産業大学での第 30 回記念大会、そして昨年度の東海大学における第 31 回大会まで各大会実行委員会関係者のご尽力にもかかわらず、オンライン（web）開催を余儀なくされてきました。会員の皆さんには、そろそろ直接対面での大会で、相手の表情や雰囲気を感じ、会場の臨場感を味わいながら質疑応答を行い議論した、あの当たり前の時空間の共有を期待されていることと思います。対面か、オンラインかの決断は、これまでもたいへん難しい運営面の課題ではありましたが、実行委員会と学会理事会が協力・連携しながら進めていきたいと思っていますところです。

一方で、3 大会に及んだオンライン開催においては、オンデマンド方式による一般発表によって、これまでよりも時間をかけた、より充実した質疑応答が行われ、またシンポジウム等の見逃し配信による自由な視聴の確保など、対面開催にはない大会内容への充実したアクセスも図られたように感じます。M.マクルーハンがかつてメディアの特徴をホットメディアとクールメディアに区別して論じましたが、オンラインとオンサイト、あるいはオンラインにおける双方向性とオンデマンド性の違いが、学会大会の成果にどのような影響をもたらしているのかは、その経験自体が知の生産をめぐる興味深い社会学的テーマでもありえるのではないのでしょうか。ただ、実際の運営において、どちらの長所も取り入れたハイブリット型を行うためには、それなりの予算規模と人員を要し理想通りにはいきません。が、限られた予算の範囲内で、これまでのオンライン開催で得られた長所を生かす工夫は、今後の対面の学会大会においても模索していかなければならない課題だと考えます。

ところで、先日（10 月 14-24 日）約 3 年ぶりにフランスのパリを中心に、海外調査に行ってきました。まず、これまでの飛行経路であったロシア上空は避けられ、行きは北極点の真上を通り、帰りは中近東からトルコ、モンゴル、中国を通るルートでした。したがって、通常のロシア経路からは 3~4 時間多くかかり、加えて燃料費の高騰から航空運賃も通常の 2~2.5 倍の価格に跳ね上がっていました。また、パリ市内の物価も円安ドル・ユーロ高の影響もあり、日本の価格の 2~3 倍でした。世界をパンデミックに陥れた新型コロナ禍とその後のロシアによるウクライナ侵攻でもたらされた市民生活への世界的な影響を感じずにはいられませんでした。これからの日本における経済、政治、社会、文化へのあらゆる影響を予見しながら、このような社会変動によるスポーツとの関係や影響をどのように把握し考えていくのかは、今後のスポーツ社会学会にとっても大きな課題になっていくように思われます。

そんな中でパリは、現在、至るところで「環境オリンピック」を旗印にした市内緑化に向けた工事を行っており、市民生活にも着実に影響を及ぼしているように見えました。他方、日本では、ポスト「東京 2020」に対する総合的な学術的評価は、これからの重要な課題です。

今学会大会が対面による新たな知の生産の場になることを期待し、祈念しています。

＜大会概要＞

開催期間：2023 年 3 月 16 日（木）・17 日（金）

開催：中京大学

開催形式：対面開催 ※シンポジウム・研究委員会企画のみオンライン併用（Live 配信）

主催：日本スポーツ社会学会（<https://www.jsss.jp/>）

主管：日本スポーツ社会学会第 32 回大会実行委員会

大会日程

1. シンポジウム・トークセッション

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
16日			受付			セッション1 (2133教室)	セッション4 (2133教室)			
			理事会			セッション2 (2132教室)	セッション5 (2132教室)			
			学生フォーラム (2133教室) 10:30-12:00			セッション3 (2131教室)	セッション6 (2131教室)			
								実行委員会企画 (2133教室) 16:15-17:45		総会 (2133教室) 17:50-18:50
17日		セッション7 (2133教室)	国際交流委員会 企画シンポジウム (2133教室) 10:35-12:05			セッション9 (2133教室)				
		セッション8 (2132教室)				セッション10 (2132教室)				
							研究委員会企画シンポジウム (2133教室) 14:35-17:05		クロージング	

2. 総会

総会は対面開催とともにライブ配信も行います。ただし、視聴のみで議決権の行使はできません。

「総会」に関する情報（ミーティング ID 等）については学会事務局を通じてお知らせいたします。

大会参加者への注意事項

※ 大会期間中、受付で参加者の荷物をお預かりいたします。ただ、ノートパソコン等の貴重品はお預かりできません。他の学会で学会期間中に貴重品の破損などのトラブルが起きている。貴重品の自己管理を徹底してください。

各企画の配信方法

「一般研究発表」以外の企画は、全て Zoom を用いたライブ配信を行います。ご利用の端末に事前に Zoom をインストールされることを推奨いたします。インストールは <https://zoom.us/download> から。各企画には、以下のアクセス情報（Zoom のミーティング ID とパスコード）を入力して、ご参加ください。なお、各ライブ企画は開始時刻の 30 分前から接続可能ですので、余裕をもってお入りください。

◆ 学生企画シンポジウム 対面／ライブ配信（2023 年 3 月 16 日（木）10:30～12：00）

<https://chukyo-u-ac-jp.zoom.us/j/84579272032?pwd=R1IMTUVMMC9KRDdYY1M4c2t5dTV2dz09>

ミーティング ID: 845 7927 2032

パスコード: 615603

◆ 実行委員会企画講演会 対面／ライブ配信（2023 年 3 月 16 日（木）16：15～17：45）

<https://chukyo-u-ac-jp.zoom.us/j/86189545135?pwd=Ti8zMnZlWmxjUUo1SFpPeEV1dU1hQT09>

ミーティング ID: 861 8954 5135

パスコード: 776204

◆ 国際交流委員会企画シンポジウム 対面／ライブ配信（2023 年 3 月 17 日（金）10：35～12：05）

<https://chukyo-u-ac-jp.zoom.us/j/81478451809?pwd=dkxmZ2tVMUIOWDE0T3h4NEk3MXAwQT09>

ミーティング ID: 814 7845 1809

パスコード: 900181

◆ 研究委員会企画シンポジウム 対面／ライブ配信（2023 年 3 月 17 日（金）14:35～17:05）

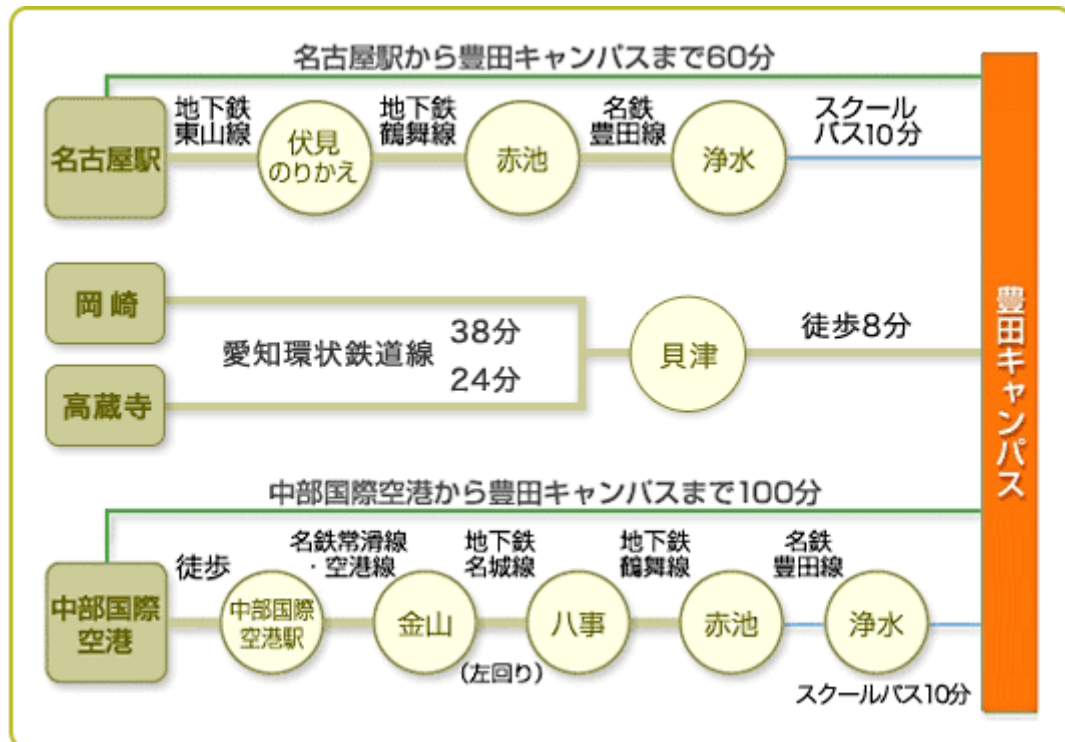
<https://chukyo-u-ac-jp.zoom.us/j/84882835990?pwd=dGc4bkI5RDdmbXFUV0tMVkEwWFJwdz09>

ミーティング ID: 848 8283 5990

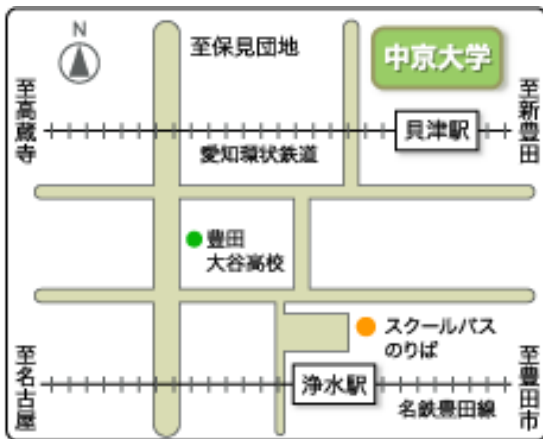
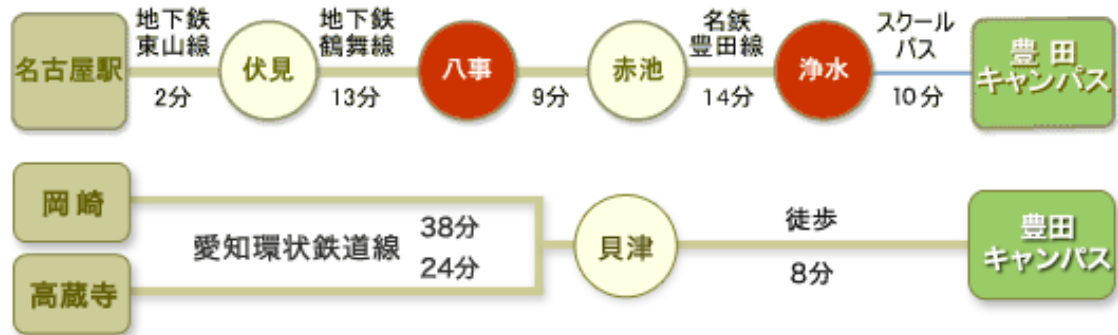
パスコード: 280827

できるだけネットワーク接続が安定している静音な環境でご参加いただくこと、イヤホンやヘッドホン、外付けマイクをご使用いただくこと、参加中には Zoom 以外のアプリを終了しておくことを推奨します。また、発言を求められた際を除いて、マイクはミュートに設定してください。カメラのオン／オフは任意とします。シンポジウムでの質疑応答の方法は、各シンポジウムの司会者の指示にしたがってください。ライブ配信に接続できないなど、お困りのことがありましたら、大会実行委員会のメールアドレス（jsss32th@cu-sports.jp）にご連絡ください。

<中京大学豊田キャンパスへの交通案内>



< 浄水駅と豊田キャンパス間のバス時刻表 >



浄水駅⇒豊田キャンパス				
08時	08	23	31	43 54
09時	02	11	23	38 54
10時	07	22	37	54
11時	08	19	39	54
12時	17	39	54	
13時	17	39	54	
14時	17	39	54	
15時	09	24	39	54
16時	09	24	39	53
17時	11	23	38	53
18時	00	15	30	44
19時	03	23	53	
20時	08	33		
21時	05	38		



豊田キャンパス⇒浄水駅				
08時	12	27	37	50
09時	03	31	46	
10時	01	31	46	
11時	01	31	46	
12時	01	31	46	
13時	01	31	46	
14時	01	16	31	49
15時	01	19	34	49
16時	04	19	34	55
17時	02	14	29	44 58
18時	14	32	44	
19時	02	32	47	
20時	02	28		
21時	02	37		

<キャンパスマップ・駐車場>

一般研究発表やシンポジウムの会場は全て 21 号館です。

学会参加者は、ラグビー・グラウンドとサッカーグラウンドの前の学生駐車場に車を駐車してください。
車内の見えるところに駐車許可証をご提示ください。

豊田キャンパスマップ



日本スポーツ社会学会第 32 回大会実行委員会作成

<一般研究発表に関して>

座長へのお願い

- ご担当いただく会場へは部会の開始 10 分前までに必ずお越しください。
- 前セッションが終了していない場合や休憩時間が短い場合などは、前セッションが終了次第、座長席へお越しください。
- 発表時間は各 30 分ずつです（発表 20 分、質疑応答 10 分）。
- 発表会場にはタイムキーパー担当の学生がおります。
- 発表開始 15 分で 1 回、20 分で 2 回ベルを鳴らします。
- 30 分たった終了時にも再度ベルを 1 回鳴らしますので、時間内で発表と質疑応答を終わらせるよう、進行にご配慮ください。

発表者へのお願い

<プレゼンテーションファイルデータについて>

- パワーポイント（Windows 版、Mac 版は互換性確認）を用いた発表をお願いします。
- プログラムの進行上、持込 P C を用いた発表はご遠慮下さい。
- USB メモリ等に発表データを記録・保存の上、ご持参ください。
- 発表データは、原則受付時にご提出ください。
- 受付に提出いただく発表データのファイル名は「セッション番号（半角）_発表者氏名（全角）」でお願いします。【例：S-1-〇_中京大学】

<発表について>

- セッション開始時（座長交代時）には、演者控席へお座り下さい。
- 発表時間は 30 分です（発表 20 分、質疑応答 10 分）。
- 発表開始 15 分前（ベル 1 回）、発表終了（ベル 2 回）、全体終了（ベル 3 回）をタイムキーパーが鳴らします。

<配布資料について>

- 配布資料には、セッション番号、演題、発表者氏名、所属を明記してください。
- 当日、発表資料を配付する場合は、各自で 70 部程度を持参していただきますと聴講者にいきわたると思います。
- 学会会場での配布資料の印刷はお断り致します。

<一般研究発表演題一覧>

<S-1> 3月16日(木) 13時00分～14時30分 会場：2133 教室

「ユーススポーツ」 座長：原 祐一（岡山大学）

S-1-1 中澤 篤史（早稲田大学）

小野 雄大（早稲田大学）

ユース年代の全国競技大会に関する基礎的検討―近年の開催状況の計量的把握に向けて―

S-1-2 須藤 巖彬（早稲田大学大学院）

高校野球における「補欠」に関する研究

―先行研究批判と探索的なインタビュー手法を用いた仮説的な解題の提示―

S-1-3 草野 説子（順天堂大学大学院）

テキストマイニングによる、わが国の「運動部活動研究」に関する研究動向

<S-2> 3月16日(木) 13時00分～14時30分 会場：2132 教室

「スポーツの普及」 座長：岡本 純也（一橋大学）

S-2-1 吉田 明子（日本大学）

水上 博司（日本大学）

全日本小中学生ダンスコンクールに関する研究（3）―2019年出場チームの活動実態調査―

S-2-2 範 麗娟（関西学院大学大学院）

現代中国社会における武術の家伝制度の資源化についての考察

―ある武術流派のフィールドワークから見る―

S-2-3 三谷 舜（中京大学）

軟式ボールを用いたスポーツの「おもしろさ」とレジャー化の関係

<S-3> 3月16日(木) 13時00分～14時00分 会場：2131 教室

「スポーツ参画」 座長：高橋 豪仁（奈良教育大学）

S-3-1 松原 弘明（電気通信大学大学院）

プロ野球ファンの「夢」と「永遠」、そして「夢の先」

S-3-2 関 めぐみ（甲南大学）

「女子マネージャー」の「見えない仕事」の意味
—大学アメリカンフットボール部学生スタッフの語りから—

<S-4> 3月16日（木）14時35分～16時05分 会場：2133 教室

「スポーツと地域」 座長：高尾 将幸（東海大学）

S-4-1 菅野 堅太（福島大学）

地域スポーツコミッションが取り組む発信に関する研究

S-4-2 笹生 心太（東京女子体育大学）

各自治体はなぜホストタウン計画に参加したのか

S-4-3 木村 宏人（千葉大学大学院）

ダービー戦にみる地域意識—リーグサポーターのインタビュー調査から—

<S-5> 3月16日（木）14時35分～16時05分 会場：2132 教室

「スポーツ文化」 座長：西山 哲郎（関西大学）

S-5-1 船木 豪太（早稲田大学大学院）

旧制高等学校間における対校戦の変遷—ナンバースクールに着目した競技横断的分析—

S-5-2 市井 吉興（立命館大学）

「パルクールのパラドクス」をめぐるスポーツ社会学と文化犯罪学との「対話」の試み

S-5-3 村下 慣一（立命館大学大学院）

植芝吉祥丸の「文化ポリティクス」戦略に関する社会学的再描画

—戦後初期における合気会の関係論的把握に向けて—

<S-6> 3月16日（木）14時35分～16時05分 会場：2131 教室

「スポーツの計量分析」 座長：中澤 篤史（早稲田大学）

S-6-1 高峰 修（明治大学）

中鉢 信一（朝日新聞社・筑波大学）

スポーツのニュース記事におけるジェンダー表象に対する違和感（第二報）

—性役割態度との関連を中心に—

S-6-2 下窪 拓也（新潟医療福祉大学）

運動の実施と社会経済的特徴の関連―運動を実施する理由に着目して

S-6-3 小野 雄大（早稲田大学）

森田 達貴（早稲田大学大学院）

大学のスポーツ推薦入学試験制度の実態に関する研究

―2023 年度入試の「入学試験要項」の計量的分析を通して―

<S-7> 3月17日（金）9時00分～10時30分 会場：2133 教室

「障害者スポーツ」 座長：笠原 亜希子（金沢星稜大学）

S-7-1 平石 貴士（立命館大学）

村下 慣一（立命館大学大学院）

障害グレーゾーンは合気道の界のなかでいかに語るか？

―従属的なポジションから語るための戦略的方法論の試論―

S-7-2 高田 侑子（順天堂大学大学院）

スポーツ実施における障害者のニーズと支援の「ズレ」に関する研究

S-7-3 河西 正博（同志社大学）

健常者の障害者スポーツ参加のプロセスに関する検討

―車いすバスケットボール競技者の事例から―

<S-8> 3月17日（金）9時00分～10時30分 会場：2132 教室

「体育・スポーツと教育」 座長：下竹 亮志（筑波大学）

S-8-1 日高 裕介（早稲田大学大学院）

1950 年の東京都立駒場高校保健体育科の事例分析

―なぜ「体育に関する学科」は戦後高校教育において設置されたのか―

S-8-2 高橋 豪仁（奈良教育大学）

スポーツを題材とした道徳教材「星野君の二塁打」についての―考察

―「共同体道徳」と「市場モラル」を手がかりにして―

S-8-3 相原 侑弥（早稲田大学大学院）

なぜ学校教育現場で e スポーツが行われるのか

―高等学校でのフィールドワークを踏まえた社会学的研究―

< S-9 > 3月17日（金）13時00分～14時30分 会場：2133 教室

「スポーツ組織」 座長：水上 博司（日本大学）

S-9-1 笠野 英弘（山梨学院大学）

ライトナー・カトリン・ユミコ（立教大学）

菊 幸一（筑波大学）

「官－民」関係に着目したスポーツ組織の統括性に関する日独仏比較
－フランスを中心として－

S-9-2 申 恩真（北星学園大学）

韓国における大学女子サッカーサークルの生き残り戦略

S-9-3 三角 さやか（関西大学大学院）

1960 年～1980 年代の大阪府における競泳指導の変容

< S-10 > 3月17日（金）13時00分～14時30分 会場：2132 教室

「スポーツ指導」 座長：前田 博子（鹿屋体育大学）

S-10-1 関 智弘（中京大学大学院）

千葉 直樹（中京大学）

全国大会出場以上の実績を持つ大学女子バスケットボール部指導者のコーチング哲学に関する
研究－ライフストーリーを通じたコーチング哲学の探求－

S-10-2 森田 達貴（早稲田大学大学院）

高校野球指導者に期待される指導とは何か

S-10-3 東原 文郎（京都先端科学大学）

図書解題：Aaron Miller 著，Buying in: Big-Time Women's College Basketball and the
Future of College Sports

「シンポジウム・特別講演」 要旨

学生企画 シンポジウム

実行委員会企画シンポジウム

国際交流委員会企画シンポジウム

研究委員会企画シンポジウム

「新国立競技場問題とは何だったのか」

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（「東京 2020 大会」）の開催からはやくも一年が経った。コロナ禍開催に対しての賛否両論がメディアを賑わせた一方で、有形のレガシーとしてのスタジアムの維持管理、利用をめぐる問題等、今後考察すべき論点は山積している。さらに、国立競技場とその周辺エリアを含む都市の再開発問題については後景に退いてしまった感がある。

東京 2020 大会を対象としたメガ・イベント研究の蓄積においては、都市空間の変容に伴うジェントリフィケーションや「復興五輪」、ボランティア等の論点が提出されてきた。これらの研究蓄積の重要性を認識しつつも、これらは「スタジアムの外側」の議論ではなかったかという懸念もある。国立競技場の改修をめぐるのは、デザイン案の白紙撤回があり、またデザイン決定後も無観客試合になるなど、当初の建築意図から大きくズレる形での開催に至った経緯がある。では、そもそも新国立競技場とは何を指して建築され、大会が近づくにつれそこで問題視されるトピックがいかに変化し、現在に至ったのか。こうした「スタジアムの内側」の議論から、今後の都市空間のありようと私たちとの関係を考えることはできないだろうか。本シンポジウムの基本的な問題関心はここにある。

そこで本シンポジウムでは、建築空間を社会的に考察した著作『創造性をデザインする——建築空間の社会学』（晃洋書房、2022 年）の著者である牧野智和先生(大妻女子大学)と、「東京 2020 オリ・パラ大会で東京はどう変わるのか——東京五輪の開催と都市 TOKYO の変容」（『2020 東京オリンピック・パラリンピックを社会学する——日本のスポーツ文化は変わるのか』（創文企画、2020 年）所収）でオリンピック開催と都市空間の変容を都市計画の観点から論じた小澤考人先生(東海大学)をお招きし、都市計画上の新国立競技場の位置づけを確認したうえで、新国立競技場をめぐる問題とは何だったのかを検討したい。その作業から、スタジアムの「内側」と「外側」をつなげるような視点からメガ・イベントを捉える議論を目指したい。

登壇者：牧野 智和（大妻女子大学）

小澤 考人（東海大学）

担当：学生フォーラム世話人

菅原 大志（東北大学大学院）

小石川 聖（早稲田大学大学院）

宮澤 優士（筑波大学大学院）

スタジアム建築の社会学？
—国立競技場問題を事例にその可能性を考える—

牧野智和
(大妻女子大学)

「新国立競技場問題とは何だったのか」という企画趣旨に即して、本報告ではこれまでに行われてきたスポーツ施設研究への視点の追記を試みたい。まったく見過ごされてきたわけではないものの、これまでの研究ではスタジアムという巨大建築そのもの、その物質性が正面切って捉えられることは多くなかったように思われる。新国立競技場は、これまでのあらゆるスタジアムのなかで最も問題化された、つまり人々の注目が集まったスタジアムだといえるが、この問題を捉えるにあたっては、スタジアム建築そのもののあり方を考えないわけにはいかない。そこで本報告では、新国立競技場問題を素材にして、スタジアム建築そのものについてのどのような社会学的研究の可能性があるか、半ばブレインストーミング的に検討してみたい。スポーツ社会学の立場からのスタジアム建築へのアプローチとしては「白いスタジアム」論、観戦空間論、物的文化装置論などがあるが、建築という莫大な予算のかかるプロジェクトを実現するにあたってはスタジアム建築のあり方を正当化する「レトリック／言説」が登場する局面があり、プロジェクトは多くの「利害関係」のもとで進行している。また、新国立競技場の白紙撤回に至る流れは、建築をめぐる「専門家」と社会の乖離を示しているといえるだろうし、それをめぐって建築関係者の内部でも「闘争」のようなものも起きている。このようないくつかの視点を提案し、フロアとのディスカッションのなかで、それぞれの可能性について検討・精緻化を図りたい。

都市空間としての明治神宮外苑（問題）
：「新国立競技場問題」の前提／文脈を考える

小澤考人
(東海大学)

2021 年東京オリパラ大会をめぐる一連の問題群のうち、大会後もレガシーとして問われ続ける新国立競技場は、重要な核心的主題の一つである。そして新国立競技場問題の検証に際して避けて通れない課題が、その前提／文脈である「明治神宮外苑（問題）」である。本報告では、明治神宮外苑という都市空間の成立プロセスを社会学的観点から再検討することで、21 世紀のオリンピック招致時の文脈を捉え直し、当面の新国立競技場・明治神宮外苑問題において抑圧されている問いを喚起・触発する。

現在、スポーツ＆イベントの空間として多くの人々が訪れる明治神宮外苑は、少し考えると不思議な点が多い。なぜ聖徳記念絵画館があるのか、イチヨウ並木は何のためか、なぜ“明治神宮”と称するのかなど、前提的な知識がないと位置づかない都市空間となっている。その由来を掘り下げると、①明治神宮外苑が(a)天皇制／軍国主義化と(b)西洋化に象徴される日本の国民国家形成の過程で、きわめて日本の近代化プロセスを象徴する都市空間として誕生したこと、②しかし戦後の占領政策をつうじてその意味が転換（「換骨奪胎」）され、平和国家への転生と民主主義とスポーツ・レクリエーションの意味合いを付与される中で、やがて「思考停止の空間」として残されてきたことを確認できる。

かくして 2021 年東京オリパラ大会を機に、施設老朽化という当面の課題を俎上にのせ、国立競技場の建替えや外苑再整備により「賑わいのある空間」へと再生する試みが見切り発車的に遂行されている。しかし、先行モデルである 2012 年ロンドン大会のケースとの対比を介して浮かび上がるのは、そもそもの外苑再整備の必要性や目指すべき都市空間のあり方をめぐる国民的議論（合意）の不在であり、戦略性の欠如である。

本報告では、明治神宮外苑の来し方と行く末を展望し、万博やオリンピック構想のように世界に開かれた都市空間として機能した文脈をふまえつつ、今後のあり方を自由に構想することで、「思考停止の空間」を「思考実験の場」へと転回することを試みる。

「これからの地域スポーツと社会」

東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会が開催されたが、大会開催を通じて得られた貴重な経験をいかに今後のスポーツ界の発展につなげていくかが、我が国のスポーツの在り方に大きく影響するという認識のもと、第3期スポーツ基本計画を実行に移している。

東京 2020 大会の経験で、忘れてはならないのが安心安全という観点だといえる。特にスポーツ医・科学の観点では、選手村内のポリクリニックとトレーニング・ジムが一体となった体制は、過去オリ・パラ史上初めての試みであり、医師や PT、トレーナーの連携による、怪我への対策や、現場復帰までのサポートをシームレスに行うことができたことは国際的な評価は大変高かった。また、気候変動の影響による夏の猛暑に対して、運動時の暑熱対策も選手の健康を維持するために重要な役目を担った。各競技団体と連携し、適切なタイミングでのクーリングや、選手の体調を優先した柔軟なルールの運用、それに伴ったイベント・スケジュールも実行された。関係者が連携して成し得たこれらの知見は、安心安全に子供から大人まで、あらゆる立場でスポーツを楽しむことのできる各地域に根ざした環境づくりを、国の施策としてしっかりと前進させてゆくことが重要だと考える。

スポーツ庁では、スポーツ健康街づくりにも力を入れているが、スポーツ医・科学を軸に、これらの知見を活かし、その効果が国民レベルに落とし込まれるよう、町単位での取り組みが重要となってくる。例えば、個々にカスタマイズされた運動療法の介入等、具体的な取り組みを計画的・且つ継続的に行うことで、筋骨格系(運動器)の機能の維持・改善、更には痛みの改善につながれば、心と身体健康増進に寄与することができ、スポーツを長きに渡り楽しむことができる。国民の生きる力を増幅させ、豊かな人生を歩んでいただくことに繋がると確信している。

司 会：大勝 志津穂（愛知東邦大学）

発 表 者：室伏 広治（スポーツ庁長官）

「暴力をめぐる社会的想像力とナイトクラブにおける闘争の現実」

名目的には同じスポーツであっても、国家や社会に応じてスポーツ実践のありようが異なるという現象はわれわれの興味を惹きつけてやまない。本シンポジウムでは、こうした地域的相違がもっとも顕著なスポーツのひとつとして格闘スポーツ（格闘技・武道を含む）に着目する。

格闘スポーツで求められる能力は、日常生活では用いられない特殊な道具—ボール・ラケット・バット等—を操る能力ではなく、身体を相手の意に反して操る能力である。われわれは日常生活の全般にわたって身体として存在しているから、格闘スポーツの能力は、原理的には、日常的にも発揮されうることになる。この可能性ゆえに、格闘スポーツは暴力に対する恐怖をかき立てるのであるが、他方で、この恐怖は社会的に媒介されてもいる。映画や漫画など数多くのメディア作品が、商業主義・ナショナリズム・オリエンタリズムなどと絡み合いつつ、格闘スポーツと暴力をめぐるわれわれの想像力を日々養っているのである。

基調講演者として、フランスからヨナタン・ブレッソン（Jonathan Bresson）氏を招聘する。フランスのナイトクラブにおける警備員としての参与観察と、ベトナム武術の修行者としての経験にもとづき、2018年に博士論文「闘争：にらみ合いからぶつかり合いへ—ナイトクラブ警備員としての参与観察より」をレンヌ第二大学に提出した、若手のスポーツ社会学者である。警備員が直面する暴力の実態をゴフマン的な視点から分析したうえで、フランス社会に共有された暴力をめぐるファンタジーと現実の乖離についてお話しいただく予定である。

コメンテーターとして、フィリピンのボクシングジムの参与観察を行ってきた石岡丈昇氏にご登壇いただく。トレーニングのみならずボクサー達の日常生活にも密着した調査の経験にもとづき、暴力をめぐる社会的想像力の地域性や、格闘スポーツの種目に応じた想像力のありようの相違などの視点からコメントいただく予定である。フロアとの活発なやりとりを期待したい。

基調講演：ヨナタン・ブレッソン（レンヌ第二大学）

コーディネイト・通訳：倉島 哲（関西学院大学）

コメント：石岡 丈昇（日本大学）

「『Jリーグ誕生』がもたらしたもの」

1993年5月15日に開幕した日本プロサッカーリーグ（「Jリーグ」）の誕生は、日本サッカー界のみならず、日本のスポーツ文化や社会に大きな変化をもたらす出来事であった。「日本サッカーの水準向上」という点では、それまでワールドカップに出場すら叶わなかった男子日本代表（「サムライブルー」）は、いまや出場常連国となり、2022年カタール大会では1次リーグで強豪ドイツ、スペインに勝利し、2大会連続でベスト16に進出するまでに成長した。また、今大会のメンバー26名のうち19名を「海外組」が占めていることが表すように、数多くの日本人選手がドイツ、イングランド、フランス、スペインをはじめとしたヨーロッパ諸国のリーグでプレーするようになっている。さらに、オリンピックについては28年ぶりの出場となった1996年アトランタ大会以降、7大会連続で出場を果たし、2012年ロンドン大会と2020年（2021年）東京大会ではベスト4という結果を残すまでに至っている。こうした中で、近年やや陰りは見えるものの、男子日本代表に対する注目度は未だに高く、「企業ナショナリズム」といわれる現象に巻き込まれながら、いまや一つの巨大ビジネスと化している。一方、「サッカーの普及促進」という点では、日本サッカー協会の「サッカー選手登録数」はJリーグ開幕以降増加傾向にあり、また、Jリーグの入場者数はコロナ禍前の2019年度にははじめて1100万人に到達し、J1の平均観客数は2万人を超えるまでになった。

Jリーグや男子日本代表の活躍に大きな注目が集まる一方で、女子サッカーはこの30年の間、着実に歩みを進めてきた部分もあるものの、さまざまな課題を抱えている。例えば、Jリーグが誕生する準備段階でリーグ参加の条件に「ファームチーム、2種、3種、4種のチームを保持すること」という項目が設けられたが、そこに女子は入っていなかった。また、女子日本代表（「なでしこジャパン」）は、2011年のワールドカップ優勝、2012年ロンドンオリンピック銀メダルという輝かしい実績だけでなく、ワールドカップでは1995年大会でベスト8、オリンピックでは種目としてサッカー女子がはじめて採用された1996年アトランタ大会に出場し、2004年アテネ大会ではベスト8、2008年北京大会ではベスト4と結果を残してきた。しかしながら、国内リーグ（「なでしこリーグ」）の人気は停滞気味であり、加えて、2016年リオオリンピックの出場権を逃すなど、代表強化の面でも課題を抱えつつある。この状況を打開すべく、2021年9月12日に女子プロサッカーリーグ（「WEリーグ」）が開幕した。1年目にあたる2021-22シーズンでは1試合平均の観客数では目標を大きく下回り、経営面での課題が浮き彫りになったものの、WEリーグの誕生が今後、女子サッカーの普及や代表強化という面でどのような変化をもたらすのか、注視していく必要があるだろう。

Jリーグがもたらしたのは、競技力向上や競技の普及、ビジネスといった面での「成功」だけではない。Jリーグの「サポーター文化」は、日本のプロスポーツに新たな応援スタイルを生み出したといわれている。加えて、Jリーグの理念である「地域密着」とその具体策である「ホームタウン活動」は、日本におけるプロスポーツ（チーム、クラブ）と地域社会の関係性を変えただけに留まらず、「シャレン！」の取

り組みに象徴されるように、スポーツを通じて社会に変革をもたらそうともしている。さらに、こうした志向が、「女子サッカー・スポーツを通じて、夢や生き方の多様性にあふれ、一人ひとりが輝く社会の実現・発展に貢献する」という理念を掲げている WE リーグのみならず、2000 年代以降に誕生したプロスポーツリーグの運営にも波及している点も興味深い。

本シンポジウムでは、J リーグが開幕してから 30 年という時間が経過した中での日本サッカー界の「現在地」について考えるとともに、J リーグが導入した「サポーター文化」、「地域密着」といった概念や「スポーツを通じた社会課題の解決」といった志向が日本のスポーツ文化や社会にいかなる変化をもたらしてきたのかについて議論する。この作業を通じて、今後のサッカー（J リーグ、WE リーグ）に関する社会学的研究の可能性や方向性について検討してみたい。

シンポジスト：高橋 義雄 （筑波大学）

松橋 崇史 （拓殖大学）

今井 純子 （公益財団法人日本サッカー協会理事／女子委員会副委員長）

指定討論者：有元 健 （国際基督教大学）

司 会：金子 史弥 （立命館大学）

Jリーグの誕生と変容 **－環境との相互作用の視点から－**

高橋 義雄

(筑波大学大学院人間総合科学学術院 准教授)

日本体育協会のアマチュア規定の見直しから、1986年にはプロ選手の登録が認められ、日本リーグ活性化委員会が89年にはプロ化の方向を打ち出した。そしてワールドカップ出場を果たせない日本サッカーリーグの関係者に、リーグのプロ化とワールドカップの日本招致への期待が膨らんだ。1985年のプラザ合意を受け、前川レポートによる内需拡大による国内投資の高まりは、企業が見返りを考えずに文化・芸術活動を支援する企業メセナの風潮をつくり、実業団サッカーチームの関係者をチームのプロ化へと駆り立てた。その後の責任企業の業績に依存したクラブ経営は、景気後退とともに地方の経営者の手に渡り、スポーツ興行が中央から地方、大企業から中小企業、地方新聞社や地銀もスポーツ興行ビジネスに参入する時代になった。1998年のワールドカップ出場、2002年の日韓開催で選手の国際移籍も盛んになり、通信技術の発達もあいまって、Jリーグもグローバルな市場に組み込まれていった。2012年には、Jリーグが自らアジア戦略をスタートさせている。これまで、地域密着を掲げて10クラブからスタートしたJリーグは、2023年シーズン開始時点で、日本国内の41都道府県に本拠地を置く60クラブが参加するまでになった。それぞれのクラブには、ファン（サポーター）がおり、サポーターはファンコミュニティを形成している。Jリーグは、発足から観戦者のデータを蓄積してきたリーグでもあり、ファンの研究がなされてきた。今後は、放送から通信にシフトする時代、DAZNやABEMAのサッカー視聴への影響、コロナ禍後のサッカー観戦にみられる変化も慎重に検証する必要がある。

本報告では、Jリーグが組織の内外の環境といかに相互作用しながら、現在の形として生き残ってきたのかを議論していきता。

Jリーグと「地域密着」の30年と今後の展望

松橋 崇史

(拓殖大学)

今では一般的な用語になった「地域密着」は、Jリーグが30年前の創設時に提示した「キャッチコピー」であり、暫くはJリーグが持つイノベティブな要素を現すものであった。創設時を振りかえる時、「地域密着」を打ち出してクラブ名に親会社の企業名ではなくホームタウン名を冠する必要性は、クラブの公益性を高めて、例えば、公共のスタジアムを優先的に利用し、かつ、その改築・修繕等を促すために求められた、と説明される（広瀬、2012）。1990年代中盤・後半のJリーグバブルの収束、日本経済の不況とそれに伴う一部クラブの経営危機、そして、経営規模の小さなクラブが所属するJ2（ディビジョン2）の創設を経て、2000年代に入ると「地域密着」が、クラブの経営戦略上の重要な柱となっていく（松橋・金子、2007）。クラブ経営を支える責任企業の存在感が薄くなる中（ないしは、薄めようとする中）で、観戦者数の増加や協賛金収入の増加を意図すれば、自ずと、ホームタウン地域へのマーケティング活動が盛んになる。そして、J2所属のクラブに代表された経営規模のスリム化は「地域コミュニティに応援してもらえればプロクラブの経営が成り立つ状況」を生み出し、他種目も含めてプロクラブ数増加に拍車をかけていくことになる。一方、クラブ経営上の成果が少なければ経営資源が限られる中で地域貢献活動を展開し続けることは難しく、類似する経営規模のJクラブでも地域コミュニティとの付き合い方には濃淡が存在する（山本・中西、2022）。社会貢献を促進しようとする中で、Jリーグは、「Jリーグを使おう！社会のために。」をキーワードに地域コミュニティからJクラブへのアプローチを創出するため「シャレン！」を推進してきた。本発表では、Jリーグ・Jクラブと地域コミュニティとの関係の変遷を振り返ると共に、スポーツビジネスの発展の中で、Jクラブでも事例数が増えてきた自前でサッカースタジアムを建設することや、地元自治体と相互の連携を強めていこうとすることが、今後のJクラブと地域コミュニティとの関係に与える影響を検討したい。

広瀬一郎（2012）サッカービジネスの基礎知識―「Jリーグ」の経営戦略とマネジメント.東方出版.

松橋崇史・金子郁容（2007）スポーツ組織マネジメントにおける地域コミュニティ戦略―Jクラブの事例研究―. スポーツ産業学研究, 17(2), pp39-55.

山本悦史・中西純司（2022）プロスポーツチームと自治体の公民連携の一側面―プロスポーツチームと自治体の公民連携の一側面―.スポーツ産業学研究,32(1), pp97-116.

Jリーグが築き上げた土台の上に新たな可能性を開く
～WE リーグ～

今井 純子

(公益財団法人日本サッカー協会理事／女子委員会副委員長)

Jリーグ創設は、当時ワールドカップ出場が遠かった日本サッカーに大きな変化をもたらすべく決断され、2002年ワールドカップ招致等と合わせ、大きく発展する契機となった。そこから1994年ドーハの悲劇を経て、1998年フランス大会でワールドカップ初出場、以後7回連続の出場を果たし、新たな景色に向け挑み続けている。育成チームの設置、普及や地域密着の活動等、様々な面でホームタウンでの発展の核となっている。当初10チームが現在は60チーム、全国に広がり、日本のサッカーシーンが大きく変化した。

女子サッカーは男子サッカーとは全く異なる歴史を辿っている。困難な時期を経て、それでもサッカーを自分達もやりたいという情熱的な女性達によって道が切り開かれ、つながれ、現在世界に広がり、大きく発展し始めている。

日本女子サッカーは2011年ワールドカップ優勝、その後思うような結果を出せずにいるが、世界のトップレベルにとどまり続け、発展の好循環への契機を得るべく、プロ化に踏み切った。女子サッカーを大きく発展させていくための軸である強化、育成、普及はもちろん、女性活躍社会の牽引、日本に「女性プロスポーツ」を根付かせるといった社会的な意義をもたせ、女子サッカーばかりでなくサッカー全体、さらにスポーツ、社会にも影響を与えられるようなリーグに成長させていくことを目指す。

「一般研究発表」抄録

ユース年代の全国競技大会に関する基礎的検討 ー近年の開催状況の計量的把握に向けてー

中澤篤史(早稲田大学)、小野雄大(早稲田大学)

1. 問題関心と本研究の目的

本発表の目的は、ユース年代の全国競技大会が近年どのように開催されているかを、各種資料を元に計量的に把握することである。

発表者たちは、日本のユーススポーツおよび学校運動部活動が歴史的にどのように形成され、そして現在においてどのように維持されているか、というその形成・拡大・維持過程を、社会学の立場から探究している。その問題関心から注目してきたのが、ユーススポーツおよび学校運動部活動の中心的なイベントである競技大会の開催状況である。

発表者たちはとくに、競技システムの頂点として全国レベルで開催される競技大会に注目している。ユース年代の競技システムは、一般的に市区町村・都道府県・ブロック・全国レベルで階層化されており、各レベルでの勝者が次のレベルに進み、日本一を決める最終的な舞台として全国競技大会が用意される。全国競技大会は、文字どおり全ての地域の運動部活動を巻き込んでいる。日本国内の運動部活動全体を捉えるためには、地域大会の動向を見るだけでは不十分であり、全国競技大会こそが重要な分析対象となる。多くの選手やチームが参加し日本一を決める全国競技大会は、どれくらい開催されてきたのか。

しかし、この問いに先行研究は答えられない。日本のユーススポーツを扱った先行研究を見渡しても(内海、1998; 仁木、2011; 中澤、2014)、全国競技大会の展開は未だ十分に明らかにされていなかった。そのため、いつごろ、どのような大会が、どれくらい開催されてきたのかが明らかではなかった。こうした研究動向を受けて発表者たちは、本学会の2019年度・2020年度・2021年度学会大会で、全国競技大会の展開を計量的に記述する調査研究を継続的に発表してきた。ここで計量的と言うのは、どのような種類の全国競技大会がいくつ開催されていたのかを数える、という意味である。

これまでの成果として、戦前の中等学校の競技大会の展開を明らかにし(中澤・鈴木、2020)、戦後から2001年度までの中学生・高校生年代の全国競技大会の展開を明らかにした(中澤・星野、2022)。本発表はこの流れを引き継いで、さらに2002年度から現在に至るまでのユース年代の全国競技大会の動向について基礎的検討を試みるものである。なお、「ユース年代」としたのは、中学生・高校生を中心とした青少年のスポーツ全体を包括し、学校の運動部活動だけではなく、学校外のスポーツクラブが参加する競技大会も含めて対象にするためである。

2. 本研究で扱う資料

資料として、学校体育連盟や競技団体の機関誌・報告書(全国高等学校体育連盟編『全国高体連ジャーナル』、日本武道館編『月刊「武道」』など)、民間出版社が発行するスポーツ専門雑誌(日本文化出版編『月刊バスケットボール』、ベースボールマガジン社編『サッカーマガジン』など)、朝日新聞・読売新聞・毎日新聞の記事情報、関連ウェブサイトの公式インターネット情報(日本スポーツ協会の国民体育大会の記録集ウェブサイトなど)などを用いる。

3. 分析の手続き

分析の手続きは、次の通りである。まず、本研究上での競技カテゴリを作成するため、戦後から 2001 年度までの全国競技大会の展開を明らかにした中澤・星野 (2022) で示された 63 の競技カテゴリを参照しながら、近年の状況を捉えられるように適宜追加修正して設定した。すなわち本研究では、陸上競技、水泳 (飛込・水球・シンクロナイズドスイミング含む)、バレーボール、バスケットボール、ハンドボール、サッカー、ラグビー、ホッケー、硬式野球、軟式野球、ソフトボール、硬式テニス、ソフトテニス、バドミントン、卓球、ゴルフ、体操競技 (新体操含む)、ウェイトリフティング、ボクシング、レスリング、相撲、柔道、剣道、弓道、空手道、なぎなた、合気道、銃剣道、少林寺拳法、武術太極拳、アーチェリー、フェンシング、射撃、ボート、カヌー、ヨット、自転車競技 (競輪・モーターサイクル含む)、馬術、山岳、近代五種 (近代三種含む)、スキー、スケート (アイスホッケー含む)、バイアスロン、ボブスレー・リュージュ・スkeleton、カーリング、ボウリング、綱引、ゲートボール、パワーリフティング、グラウンドゴルフ、オリエンテーリング、トランポリン、ローラースケート、バウンドテニス、トライアスロン、ダンススポーツ (チアリーディング含む)、水上スキー、モーターボート、ビリヤード、自動車競技、競馬、アメリカンフットボール、グライダー、ラクロス、e スポーツという 65 の競技カテゴリを作成した。

つぎに、中学生・高校生年代の選手を対象とした競技大会を抽出し、その開催状況を検討した。具体的には、「全国中学校バドミントン大会」「全国高等学校体操競技選抜大会」などの名称で、中学校・高校の運動部活動が参加する競技大会を取り出した。合わせて、「日本少年野球選手権大会」「JOC ジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会」などの名称で、学校部活動に限らず中学生・高校生年代の選手が参加する競技大会も取り出した。さらに「国民体育大会」の「少年の部」などの名称で、さまざまな参加者を含んだ総合的な大会であるが、中学生・高校生年代の選手が参加する独立したカテゴリーが設けられている競技大会も取り出した。ただし、二校対抗の定期戦などは含めないこととした。

続いて、それら競技大会の特徴を知るために、資料から得られるさまざまな情報を整理した。たとえば、開催日や大会名を基本として、主催団体や参加対象者の学校段階や所属タイプなども知ることができた。参加対象者の学校段階は、「中学校」、「高校」、「それ以外 (ユース大会、高等専門学校大会、U-17 大会、ジュニアの部、少年の部など中学校／高校に分類できないもの)」の 3 分類で整理した。参加対象者の所属タイプは、学校運動部活動など、各学校を代表する選手・チームが参加対象者であるもの (「学校タイプ」と呼ぶ) と、民間クラブやユースチームなど、学校ではない団体の選手・チームが参加対象者の大会、または学校運動部活動と民間クラブやユースチームの双方が参加対象者の大会 (「非学校タイプ」と呼ぶ) に分類した。

以上の手続きに沿ってデータを整理して、競技ごとの全国競技大会の種類や数を集計し、それらを「中学校／高校／それ以外」という学校段階別の観点や、「学校／非学校」という所属タイプ別の観点から分析する予定でいる。当日は分析結果の詳細を発表し、中学生・高校生年代の競技大会が近年どのように展開しているのかを議論したい。

参考文献 (一部)

中澤篤史・鈴木楓太 (2020) 「戦前日本における中等学校競技大会の展開-朝日新聞社編『運動年鑑』 (1919-1943) を資料として」『スポーツ科学研究』 17、pp.44-61.

中澤篤史・星野映 (2022) 「中学生・高校生年代における競技大会の展開 (1946-2001)」『スポーツ科学研究』 19、pp.42-66.

高校野球における「補欠」に関する研究 — 先行研究批判と探索的なインタビュー手法を用いた仮説的な解題の提示 —

須藤 巖彬(早稲田大学大学院スポーツ科学研究科修士課程)

1. 問題の所在

「3 年でベンチに入れないと分かってからは、ただふてくされていました。生徒手帳に『引退まであと何日』と書いて。補欠はつらいですよ。」(朝日新聞 DIGITAL, 2018)。「スタンドからみんなを見ていて、正直、負けてほしいという気持ちがありました。優勝したときも帰りのバスの中でも、『俺は優勝メンバーじゃないんだよな』って」(早見, 2021)。これらは、運動部活動において「補欠」部員であった人が当時を回想した思いを引用したものである。

甲子園では、グラウンドで野球をプレイする「登録選手」に注目が注がれる一方、アルプススタンドでは試合を観戦したり、応援したりする大会の参加資格がない「補欠部員」が存在している。しかし、このような高校野球の「補欠部員」が全国にどのくらい存在しているのか明らかになっていない。そこで、発表者が日本高等学校野球連盟(2022)の調査をもとに試算してみると、「補欠部員」は最低でも 54,119 人(約 41%)、平均すると 1 校で最低 15 人程の「補欠」が存在していることが分かる。また、スポーツ庁(2018)の調査では、「レギュラーになれない・してくれない」ことを運動部活動の悩みとする高校生が 4.2%存在していることが報告されている。

他方、日本高等学校野球連盟(2022)では、調査開始時の 1984 年から 2022 年の 38 年間で、3 年間辞めないうで継続する生徒の割合が 20 ポイント近く伸びている(72.9%→91.5%)ことが報告されている。これらの調査結果を照らし合わせてみると、高校野球における 1 つの謎が現れる。それは、「レギュラーになれないことを悩みとしている『補欠』部員が、3 年間辞めずに運動部活動を続けるのはなぜか」ということである。

2. 先行研究の批判的検討

上記の謎を解明するために、運動部活動の「補欠」に関する先行研究を概観していく。青木(1989)や稲地ら(1992)によれば、「補欠」は運動部活動の退部を促進する因子であることが指摘されている。そのため、後続する運動部活動の「補欠」研究では、アンケート調査をもとに因子分析することによって参加動機を明らかにする研究が中心に行われている。山本(1990)は、運動部活動における参加動機に関して 7 つの因子(「回避」「達成」「健康・体力」「親和」「自由・平等性」「社会的有用性」「固執」)を提示しており、その中でも「回避」と「固執」因子が特徴的に見られると述べる。そして、「補欠」は徐々に「達成」から「健康・体力」に因子が変更していく可能性を指摘している。横田(2002)は、運動部活動継続者と中途退部者を参加動機とバーンアウトスケールの観点から比較し、山本と同様、「補欠」は運動部の継続に伴って意欲の低下や情緒的消耗が顕著に見られ、向上心が失われていくことを指摘している。このように、「補欠」が消極的な側面から部活動を継続しているとする研究が散見される一方、山崎ら(2015)の研究では、「補欠」の積極的な参加動機としての「支援」因子が存在することを指摘している。他にも、「補欠」の参加動機に関する研究結果では、プラスの要因にもマイナスの要因にも働き得る「対人関係」に関する因子が度々指摘されている(伊藤, 1999: 大山, 2019 など)。

このように「補欠」の参加動機に関する研究は蓄積されてきているものの、その多くは山本(1990)の研究を補強するか、因子を追加するか、分類するか留まっておき、それらの結果を総合的に解釈し、まとめ上げるような研究は成されていない。また、参加動機に関する研究の多くは単発の量的調査を研究手法として用いていることにより、各動機の背後にある文脈や時間的な変化については捉えきれない。横田(2002)の研究では、複数回の調査が行われており、時間的な変化を考慮しているものの、量的調査の特性上、質問項目と時期が調査者の

観点から事前に定められているため、その調査時期に該当しない時期の動機の揺れや、それを引き起こすような文脈がやはり分からない。

総括すると、「補欠」の参加動機に関する先行研究では量的な調査法を用いたものが大部を占めており、質的な調査法を用いた研究が成されていないため、特定の「補欠部員」の動機の変化やその文脈などを把握できないことに加え、先行研究における相反(積極/消極)する因子の解釈や先行研究で散見される各因子の関係を整理できないという限界がある。つまり、先行研究によって先の謎に回答するための因子は提示されているものの、アクチュアリティに満ちた実際の文脈が不足していることで、悩みを抱える「補欠部員」の継続理由を十分に理解することができないという問題がある。

3. 研究の目的と方法

本研究の関心は、高校野球における「補欠」がレギュラーになれない悩みを抱えながらも辞めずに継続しているのはなぜかということにある。この謎を解くために本研究では、先行研究における因子分析の知見を質的に追試しながら、時間による因子の変化や因子間の関係を、文脈を伴ったストーリーとして理解することを目的とする。

研究方法としては、先行研究の量的調査法の限界を踏まえ、探索的なインタビュー手法を用いる。具体的には、ライフヒストリー法を参考に、インフォーマントに野球を始めたきっかけから現在に至るまでの「野球史」を語ってもらうことをベースとし、高校時代の動機の変化などを適宜質問しながら進めていく半構造化のインタビューを行った。1人あたり1時間～3時間程度で行い、本人に了承を得た上で録音し、逐語記録を作成した。

インフォーマントは学業・部活動ともに力を入れている進学校硬式野球部OBの8人である。8人のうち7人は2018年に卒業、うち1人は2017年に卒業している。調査は、2022年8月から2022年末までに行われた。

4. インタビュー調査の結果と考察

インタビュー調査をすることで、先行研究で用いられていた「参加動機」という概念は、「入部動機」、「部活動への参加動機」、「練習の継続動機」の3つに分けて考えることができることが分かった。すなわち、入部したときの参加動機、入部後しばらくして「補欠」の地位が安定した後も部活動を辞めずに続ける参加動機、そして部活動を退部しないのみならず練習を続ける継続動機は、それぞれ分けて分析する必要があるということである。そして、先行研究で提示されている因子を上記3つの動機に分類し、それらを「存在証明」(石川, 1992)という枠組みから捉えることで、それぞれの因子を文脈に基づく意味を持ったストーリーとして説明することが可能となる。

以下、結果と考察を素描する。高校野球部に入部する人は、小中学校段階ではチームの中心選手として野球に携わっていることが多いために、野球が自らのアイデンティティの1部となっている。そのような中、高校野球部に「憧れ:『成功と地位』因子」、「続けてきたから:『固執』因子」、「周りの期待:『支えてくれる人との関係性』因子」などの動機から入部する。そして、彼らの多くは入部初期の段階では、3年の最後にはベンチ入り出来ると楽観的な期待を抱いていることが多い。しかし、このような楽観的な期待とは裏腹に、様々な要因からレギュラーは勿論、ベンチ入りが厳しいという現実と直面し、野球の「能力」に基づくアイデンティティが揺らぎ始める。とはいえ、入部して時間が経過しているために、「所属」や「関係」としてのアイデンティティが形成され始めている。そのこともあって、多くの「補欠部員」は、試合に出られずとも部内での友達との関係やコミュニティに価値を見出したりするために、運動部活動を辞める選択肢をとらない(「親和」因子)。しかし、運動部活動を辞めずに継続した後も、「補欠部員」は「補欠」であることそれ自体によって、「能力」面での深刻な「アイデンティティ問題」に直面し続けてしまう。したがって、「補欠部員」は「自分は価値のある特別な人間なんだ!」ということを証明するために、絶えず様々なアイデンティティ操作を試みるのが求められる。

畢竟、野球が純粋に好きであったり、友達とのコミュニティに価値を見出したりした「補欠部員」は退部する選択をしないものの、「所属」や「関係」としてのアイデンティティを継続するために、様々な方法で存在証明を行う必要があり、その存在証明のパターンが先行研究における様々な因子として表されているのではないだろうか。

テキストマイニングによる、わが国の「運動部活動」に関する研究動向

草野 説子(順天堂大学大学院・博士前期課程)

1. 研究の背景と目的

本研究の目的は、これまでなされてこなかったテキストマイニングを用いて、運動部活動に関する研究動向を定量的に把握し、可視化することである。

部活動はわが国独特の文化として長年定着してきた。なぜなら、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会であることや、多様な生徒が活躍できる場として期待され続けてきたからである。スポーツ庁の調査(平成 29 年度)によると、運動部に所属する中学生は約 7 割、高校生は約 5 割存在する。文化部においても、中学生の約 2 割、高校生の約 3 割が所属している。つまり、部活動は今なお学校文化として根づき、多くの青少年が部活動に所属してスポーツ活動や文化活動に親しんでいる。

しかし近年、部活動は存続の危機に直面しており、今後大きな転換期を迎えると考えられている。2022(令和 4)年、国は学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について提言を示した。そして 2023(令和 5)年度以降、休日の部活動を段階的に地域へ移行することが決定した(以下、「部活動の地域移行」という)。部活動の地域移行の背景には、部活動の顧問を担う教師の負担が増大していることや、少子化によって学校が縮小化し、学校単位で部活動を運営していくことが難しくなっていることが関係している。学習指導要領では、部活動は学校教育の一環と明記されている。そのため、これまで多くの教師が部活動に関わり、献身的に支えてきた。しかし、教育課程から外れるため、位置づけは曖昧となっている。この「曖昧さ」によって学校現場ではこれまで多くの問題が生じてきた。例えば、顧問教師や外部指導者による暴力(体罰)は今も絶えない問題である。昨今は立場や性差を利用した言葉による暴力も問題視されている。このように、部活動はさまざまな課題を有する。

こうした課題は、今日まで多くの研究者によって議論され、研究が進められてきた。部活動の地域移行が決定したことで、今後さらに世間の関心も高まり、部活動に関する研究が一層蓄積されることが予想される。そこで部活動の地域移行が本格化する前に、いま一度これまで蓄積されてきた研究を振り返る必要がある。中澤(2011)や赤堀ら(2015)、今宿ら(2019)は運動部活動に関する研究を整理・類型化した。しかし、時代ごとの研究数や特徴を量的に追いきれていない。研究動向を述べるには根拠となるデータが足らず、考察に限界がある。そこで本研究では、3 つの先行研究を踏襲しつつ、テキストマイニングを用いた分析を試みた。

2. 研究の方法

● 研究対象

先行研究に倣い、演劇部や吹奏楽部といった文化部活動は本研究の対象に含めず、スポーツを扱う運動部活動に絞り、文献データベース「Google Scholar」を用いて調査を行った。検索キーワードを「運動部活動」と定め、検索オプションに「フレーズを含む」「記事のタイトル」「引用部分を含めない」に指定し、研究対象文献を抽出した。なお、分析対象文献は学術論文のみとし、学会抄録や博士論文、書籍、社会調査の資料・結果報告・特集記事・エッセイなどは分析の対象から除外した。文献抽出の過程については、図 1 に示す。

● 分析方法

運動部活動に関する論文数や論文発行年、研究手法、研究対象者の単純集計を行った。また、計量テキスト分析ソフト「KH Coder」を用いて、論文タイトルのテキストマイニングを行った。

3. 結果

(1) 論文発行年と発行数について

本研究の分析対象となった論文は 228 編であった。そのうち最も古い論文は 1982 年、最も新しい論文で 2022 年であった。年代ごとの編数は、1980 年代で 5 編、1990 年代で 17 編、2000 年代で 36 編、2010 年代で 117 編、2020 年代で 53 編であった。発行年と発行数の詳細については、図 2 に示す。

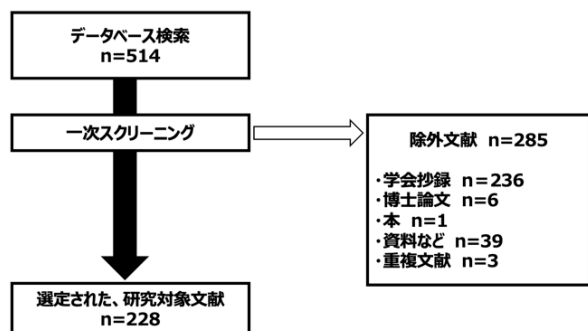


図1 文献抽出フローチャート

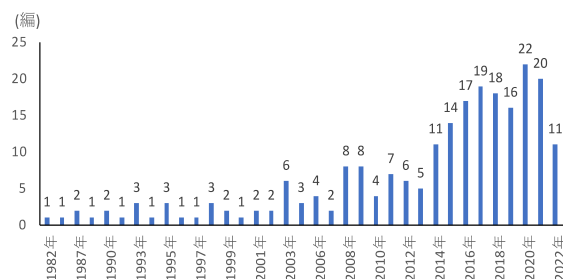


図2 論文の発行年と発行数の推移

(2) 論文の研究手法と研究対象者について

最も多い研究手法は『質問紙』であり、次いで『文献・資料』、『インタビュー』、『測定』、『参与観察』であった。最も多い研究対象者は『大学生』であった。

(3) 論文の類型について

今宿ら(2019)を参考に、筆者が論文を精読のうえ類型した。運動部活動の『活動実態』に関する論文は28編、『心理社会的発達』が24編、『ストレス・精神健康・疲労』が24編、『意義』が21編、『事件・事故』が20編、『指導』が20編、『適応』が16編、『相互行為(内)』が13編、『継続性』が12編、『歴史』が8編、『他者関与』が8編、『その他』が7編、『他者協働』が6編、『学力』が5編、『体力』が4編、『身体の発育発達』が4編、『研究動向』が3編、『競技性』が2編、『ジェンダー・セクシュアリティ』が2編、『国際比較』が1編だった。

(4) テキストマイニングによる研究動向について(結果の一部)

詳しい結果と考察は当日に発表するが、本抄録では『抽出語-年代』の連関を取り上げる。図3は対応分析による『抽出語-年代』のつながりを示しているが、円は抽出語を、四角は外部変数(年代)を表しており、円の大きさは出現回数に対応している。また、関連性が近い項目ほど近くに、弱いほど遠くに配置されている。対応分析の結果をもとに、KWICコンコーダンスで抽出語の文脈を確認した。その結果、1980～1990年代は研究傾向が

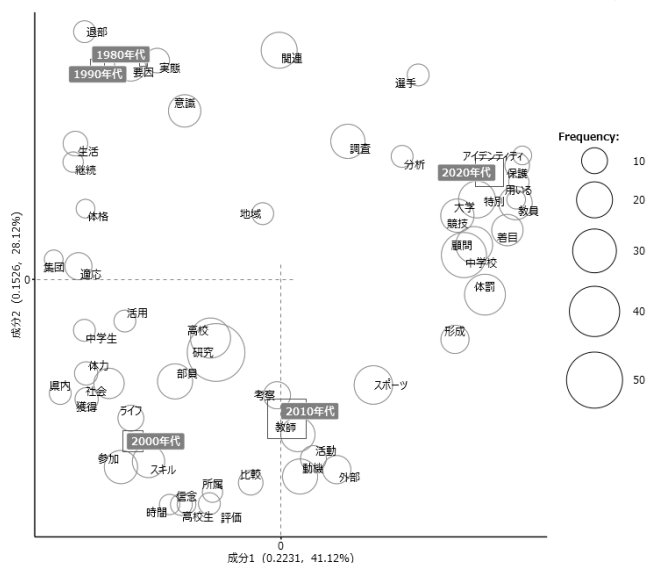


図 3

近しく、『退部』や運動・部活動『継続』に関する『実態』調査や『意識』調査が行われる傾向にあった。2000年代は、『中学生』や『高校生』を対象とした『部員』の『心理社会的スキル』や部活動『経験』・『適応』に関する研究が行われる傾向にあった。2010年代からは、『教師』や『外部(指導者)』を対象とした研究が行われる傾向にあった。2020年代では、新たに『大学』が研究フィールドに加わった。また、『中学校』における『顧問教師』や『保護者』を対象とした研究が行われるようになり、『体罰』や『競技』に関する記述の研究が行われる傾向にあった。

全日本小中学生ダンスコンクールに関する研究(3) —2019 年出場チームの活動実態調査—

吉田 明子・水上 博司(日本大学)

1. はじめに

日本のストリートダンスは、東京を中心とする都市部の若者から始まった文化であり、都市下位文化として位置づけられてきた(新谷, 2002; 有國, 2018)。ストリートダンスと都市空間に関する研究(斎藤ほか, 2006; 車戸ほか, 2015)が、野外での活動実態を明らかにしている一方で、ストリートダンスは、いわゆる「ストリート」ではない屋内でダンスを行う文化を形成し、ダンスの普及につながってきたと考えられる。さらに、学校教育における「現代的なリズムのダンス」の導入や、中学1・2年生への必修化によって授業および部活動として学校文化に入ることによって、ストリートダンスは新たな文化を形成しつつあるとも言われる(有國, 2020)。その証の一つとして、東京都の高校ダンス部員数は、増加傾向にあり(中村ほか, 2014)、この傾向からどの世代においてもダンス人口の増加を思わせるが、その実態は未だ明らかにはなっていない。

こうしたストリートダンスに関連する研究は 2000 年代以降、盛んに行われるようになった。学校教育における「リズムダンス」「現代的なリズムのダンス」の学習内容・指導内容・評価・指導実態に関する研究(松本, 2000; 村田, 2002, 三木ほか, 2003; 村田・松本, 2004; 中村ほか, 2003, 2005, 2006; 高田, 2015; 大西ほか, 2016, 2017; 田巻ほか, 2021)、ストリートダンスの技術指導に関する研究(飯野ほか, 2011; 武居ほか, 2012, 2013, 2014; 田巻, 2013; 田中・齊藤, 2013)、熟練指導者の指導に関する研究(寺山ほか, 2012; 宗宮ほか, 2016)など、その多くは主に体育授業におけるストリートダンスとその指導法に関する研究成果であると言えよう。一方で体育授業以外のダンスの活動実態や指導実態を取り上げた研究を見ていくと、高校・大学・専門学校ダンス部を対象とした研究(全日本高校・大学ダンスフェスティバル実行委員会, 1989; 中村ほか, 2014; 木崎, 2014; 柴田, 2015; 佐藤, 2018, 高橋ほか, 2020; 中西, 2020; 佐藤, 2020; 平内ほか, 2020)が多く、小中学生を対象とするストリートダンスやリズムダンスの活動実態や指導実態に関する研究の蓄積は浅い状況である。

そこで本研究は、朝日新聞社主催「全日本小中学生ダンスコンクール」(以下、本コンクール)の第7回大会(2019 年)に出場したチームを対象に、その活動実態を調査し、ストリートダンスやリズムダンスがどのような活動から、どのような文化として捉えることができるのか、その基礎資料を得ることを目的とした。発表者らは、学校教育への必修化の実施後、本コンクールの第1回大会(2013 年)から第6回大会(2018 年)の出場者の特徴を把握する研究を進めてきた。本研究はその継続的な研究である。なお、本コンクールは4つの出場部門(小学生・学校参加の部、小学生・オープン参加の部、中学生・学校参加の部、中学生・オープン参加の部)を持ち、小中学生を対象に学校内外での活動実態調査を行えるという特徴を持つ。

2. 研究方法

第7回大会のブロック大会(東海・東日本・九州・西日本)終了後(2019 年 8 月 10 日から 8 月 25 日)に、ブロック大会全出場チームの代表者(324 チーム 324 名)へアンケート調査を行い、質問紙又はウェブ上での回答を求めた。質問項目は、①性別、②年齢、③出場チームとの関係性、④ダンス経験・経験年数・経験のあるダンスジャンル、⑤活動地域、⑥出場部門、⑦練習頻度、⑧1回の練習時間、⑨練習場所、⑩練習場所の鏡の有無、⑪発表の機会、⑫練習で主に行っているダンスジャンル、⑬練習の主な指導者、⑭出場作品の振付者、⑮現在抱えている問題、⑯ダンスを通して子供たちの成長にどのようなことを期待するか・どのようなことを意識して指導しているかである。

3. 結果

回収数(率)は 324 チーム 324 名のうち、147 チーム 147 名(回収率 45.3%)であった。対象者であるチームの代表者の①性別は、男性 30 名(20.4%)、女性 116 名(78.9%)、未記入 1 名(0.7%)であった。③チームとの関係性は、「講師・指導者・インストラクター」61 名(41.5%)、「団体代表・団体スタッフ」14 名(9.5%)、「学校教員・顧問」43 名(29.3%)、「学校部活動コーチ(外部指導員など)」1 名(0.7%)、「保護者」23 名(15.6%)、その他兼任 5 名(3.4%)であった。④ダンス経験・経験年数・経験のあるダンスジャンルは、ダンス経験者 96 名(65.3%)、ダンス未経験者 51 名(34.7%)であり、ダンス経験者のうち、経験年数が 10 年以上の者が 73 名(76.0%)であった。経験のあるダンスジャンル(複数回答可)は、「ヒップホップ」49 名(20.7%)、「ジャズ」47 名(20.0%)が上位を占めたが、様々なダンスジャンルの経験があることがわかった。

各チームの活動実態について、⑦練習頻度は、「週 1 回」が 57 名(38.8%)と最も多く、⑧1回の練習時間は、「1 時間以上 2 時間未満」が 86 名(58.5%)と最も多かった。⑨練習場所(複数回答可)は、「学校施設」55 名(33.1%)、「地域施設」49 名(29.5%)、「専用スタジオ」42 名(25.3%)、「借用スタジオ」20 名(12.0%)であり、⑩練習場所の鏡の有無は、「有」107 名(72.8%)、「無」38 名(25.9%)、未記入 2 名(1.4%)であった。⑪発表の機会(複数回答可)は、「地域イベント」が 120 名(50.6%)と最も多かった。⑫練習で主に行っているダンスジャンルは、「ヒップホップ」71 名(30.2%)、「ジャズ」45 名(19.1%)が上位を占めたが、様々なダンスジャンルを行っていることがわかった。⑬練習の主な指導者(複数回答可)は、図 1 の通り「講師・指導者・インストラクター」96 名(50%)、「学校教員・顧問」23 名(12.0%)、「生徒・子ども」21 名(10.9%)であった。⑭出場作品の振付者(複数回答可)は、図 2 の通り「講師・指導者・インストラクター」87 名(52.4%)、「生徒・子ども」29 名(17.5%)、「学校教員・顧問」14 名(8.4%)であった。また、その回答内訳を出場部門別にみると、中学校・学校参加の部において「講師・指導者・インストラクター」や「学校教員・顧問」よりも「生徒・子ども」が多かったことが明らかとなった。

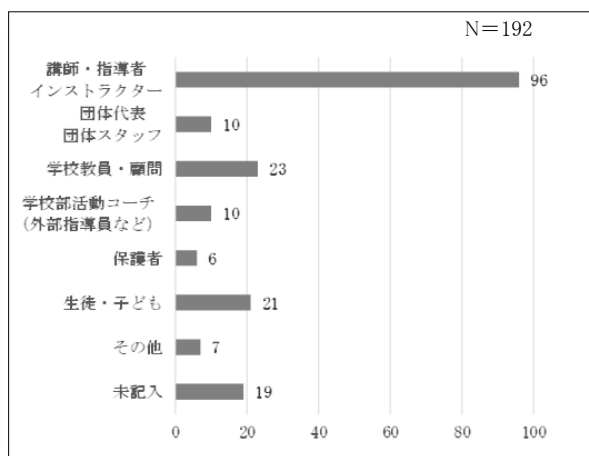


図 1 練習の主な指導者(複数回答可)

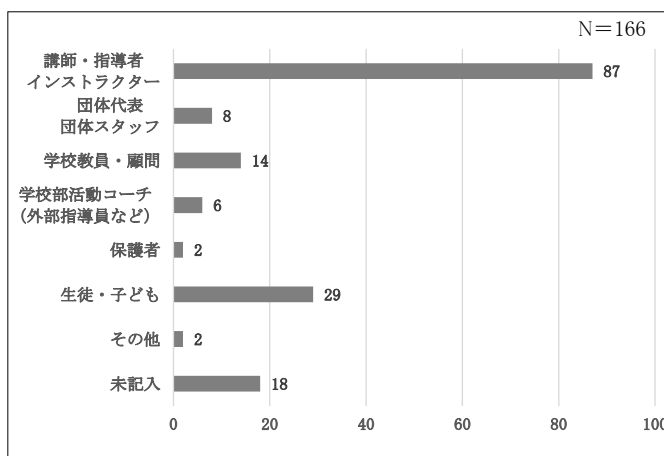


図 2 出場作品の振付者(複数回答可)

調査結果は、それぞれの項目において出場部門ごとに特徴的傾向があることが明らかとなった。発表当日は、①から⑯の調査結果の詳細を報告する。なお文中の参考・引用文献は発表当日の資料にて提示する。

主要参考文献

有國明弘(2020)学校で踊る若者は「不良」か? :ストリートダンスはどのようにして学校文化に定着したか. 新社会学研究, (5):159-179.

中村なおみ・勢畑多恵子・布施典子(2014)高等学校におけるダンス部の活動実態及び部員の意識調査:東京都における急増するダンス部の現状と課題. 日本女子体育連盟学術研究, 30:69-79.

現代中国社会における武術の家伝制度の資源化についての考察 —ある武術流派のフィールドワークから見る—

範 麗娟(関西学院大学博士後期課程)

1. 問いの提起

現代中国では、師弟関係などの家伝制度で伝承し続ける武術が生計を立てる資源になった後で、武術家の認定による師弟系譜も資源化されたが、武術家と弟子を含める伝承者の間で師弟系譜にある伝承順位をめぐっていくつかの紛争が生まれた。本研究の目的はそれらの紛争について、武術家と国家行政はどう取り扱うかを考察して、さらに、国家行政が隅々まで浸透している中国で、国家行政は紛争を取り扱うために、個人認定の家伝制度の代わりに、国家組織認定の段位制度をどう作るかについて研究する。

家伝制度とは何であるか。以前伝統的な中国農耕社会で、家族にとって私財としての技芸の伝承形式は、家族の中で代々親から子へ、子から孫へという一子相伝の形である。だが、一子相伝によって技芸の良い伝承を続けることは難しいとすれば、親族以外の人との間で、師弟関係の結びを通じて伝承し続ける。たとえば、武術の師弟関係について、池本(2008)は武術家たちが師弟関係を通じて弟子との間で親族に匹敵する安定な擬制の親族関係を構築すると指摘した。言い換えれば、家伝制度は私財としての技芸を永続的に伝承するように、教える側と教えられる側の間で、親族や擬制的な親族による伝承関係を結びつける。

家伝制度が資源化されたことによって紛争も生まれた。家伝制度の資源化について、侯(2022)は福建省のある武術流派が本流派の伝承者たちの努力によって福建省の無形文化遺産に登録されたと考察した。だが、家伝制度とその表象としての師弟系譜は制度や組織の認定によるものではなく、個人の認定によるものである(池元 2008)から、伝承者の間でピラミッドな師弟系譜に並べる伝承順位をめぐって紛争が起こると考える。

2. 研究対象と研究方法

本研究の対象は太極拳における一番古い流派の陳氏太極拳である。これは中国の河南省焦作市の陳家溝に住んでいる陳氏宗族によって作り出され、1980年代までにはほぼ綿々と陳氏宗族で秘密に伝承されている。予備調査として、筆者は陳家溝の地元住民と周辺村落の住民を含めて総計40人のオンライン聞き取り調査(2021年7月29日～9月9日)及び陳家溝での現地調査(2022年2月13日～2月18日)を行った。

3. 結果

中国の歴史で、武術は異なる資源として活用されている。王朝時代に、武術は王朝の権力を守る資源として使用されていた。その後、明清時代に入り、火器の普及によって、武術は軍隊で重要視されなくなったが、民間で村落安全を守るために急激に発達した。しかし、20世紀初期、「富国強兵」のため、武術は中華民国政府によってナショナリズムと軍国主義を煽る資源として使われていた。時代の変化によって、1950年代、武術は中華人民共和国政府によって人民の健康な身体を作り出す資源として活用された。また、1978年の改革開放政策以降、武術は中華人民共和国政府によって経済発展と文化交流の資源として使用されつつある。本研究対象の陳氏太極拳も1980年代から陳氏宗族の生計資源として使用され始めた。

陳氏太極拳が資源化されてから、それにおける家伝制度も陳氏宗族の武術家と地方政府によって資源化された。陳氏宗族以外の練習者との繋がりを結びつけるために、1980年代末頃、宗族のある代表的な武術家は陳氏宗族の家族系譜の記載と宗族の年寄たちの口述により、初版の陳氏太極拳の師弟系譜を作成した。また、2018年10月3日に、陳氏太極拳の家元に推薦されたある陳氏出身の武術家は全世界の太極拳の練習者に

向け、毎年、10月3日に陳家溝で太極拳の創始者を捧げる祖先祭祀を行うと呼びかけた。さらに、太極拳聖地を作るために、2008年に、地方政府はあるメディア会社に、陳氏太極拳の師弟系譜を基本にした中華太極傳承系譜と呼ばれる全太極拳流派を含める師弟系譜の電子データの作成を依頼した。

しかし、陳氏太極拳の師弟系譜にある傳承關係について、陳氏宗族の親族關係との部分的な重なり、かつ統一的な認定基準がないことから、いくつかの紛争が生まれた。例えば、傳承順位について、王雁という武術家を9代目にするか、10代目にするか、王の弟子は陳氏宗族の武術家との間で喧嘩が起こった。また、陳伯祥という武術家を10代目にするか、11代目にするか、陳伯祥は2020年に某武術書籍の編集者を訴訟までにした。

師弟系譜をめぐる紛争について、武術家と国家行政がどう処理するか筆者は次に考察した。まず、武術家たちは異なる師弟系譜のバージョンを使用している。筆者が2021年の聞き取り調査の時もらった師弟系譜に陳伯祥は10代目に記載されたことに対して、王雁の名前は完全に削除されたが、筆者の2022年の文献調査によって調べた師弟系譜に王雁を9代目または10代目に、陳伯祥を10代目または11代目と記載されたバージョンが両方ある。次に、地方政府は電子データと記念碑を通して家伝制度の紛争を収めている。地方政府は作った師弟系譜の電子データと、観光用の記念碑に王雁と陳伯祥がそれぞれ9代目、10代目と記載されている。最後に、中央政府は家伝制度の代わりに武術の段位認定制度を作成している。近年、雷雷や、馬保国などの人は勝手に自分を太極拳の新流派の家元と呼称して誇大な自己宣伝をしていることによって武術の実戦力への疑問の声が絶えなかった。家伝制度の濫用によって武術に悪名を防ぐために、2020年7月に中国武術協会は頒布した『武術文化業界への提議』の中に、大師、掌門、正宗、嫡伝などの言葉の使用が一切禁止され、また、練習者に伝統的な家伝制度のような評判方法の代わりに、中国武術段位制を通して評判すると呼びかけている。

4. 考察

本研究で、武術が資源化された後で、武術文化における家伝制度も資源化されたことによる紛争を述べた。家伝制度が資源として活用する要因の一つは中国で人間關係重視が続いているということである。特に、武術が生計資源として利用されて以降、弟子にとって武術家のような顔役的な人との繋がりを結びつけることは大事である。また、ピラミッド型の師弟系譜にある傳承順位の若いほうが能力の高いまたは地位の高いと思われるように、武術が生計手段になってから、傳承者の傳承順位は重要視された。しかし、家伝制度は武術家によって認定されたものである。武術家は家伝制度を作成した時に、自分に有利な方向に進める私心が存在している。だから、家伝制度の不明瞭な認定によっていくつかの紛争が生まれた。家伝制度をめぐる紛争の処理について、各主体は異なる対応をしている。傳承順位を重要視する武術家は異なる場合で自分に有利な師弟系譜のバージョンを使用している。それに対して、地方政府は陳氏太極拳の資源化を最大利用するために、紛争をできる限り温和な態度で収めている。筆者はその原因を次に推測している。紛争の渦に巻き込まれた王雁と陳伯祥は相当量の弟子と再弟子を持っていて影響力が強いからである。中央政府はこれらの紛争がすべての武術流派に存在していることが分かり、武術家の主観認定による家伝制度の代わりに、組織と制度の認定による段位制度を作り出した。そうすると、武術が家族と個人だけのものでなく、社会全体的なものにされるようにする。さらに、中央政府は段位制度を経済発展の資源と認定権力の資源としても使える。

参考文献:

- 池本淳一.2008.「身体文化が生み出す規範と生活指針:ある武術家のライフ・ヒストリーから」.『分岐する現代中国家族:個人と家族の再編成』.明石書店.
- 侯勝川.2022.「当代武術「頭人」的生產機制与運行邏輯:一個民間術門派掌門人現象的考察」.『河北体育学院學報』p.90-96.
- Su, Xiaoyan.2016.Reconstruction of Tradition: Modernity, Tourism and Shaolin MartialArts in the Shaolin Scenic Area, China.The International Journal of the History of Sport, p.1-17.

軟式ボールを用いたスポーツの「おもしろさ」とレジャー化の関係

三谷 舜(中京大学スポーツ科学部)

研究の背景・目的・意義

2014 年の夏、全国高校軟式野球選手権大会の準決勝、崇徳高校(広島)対中京高校(岐阜)の試合は 4 日に渡る延長 50 回の「死闘」となった。社会学者の永井良和は、「劇的な大会が脚光を浴びたのとは対照的に、ふだんの軟式野球に対する世間の関心は、あまり大きいとはいえない。硬式野球こそが甲子園にいたる栄光の道であるとの思いが強すぎるせい、それと比較される軟式は、損なイメージを引き受けさせられている(永井 2015)」と述べる。この「損なイメージ」とは、「入門編」、「廉価版」、「硬式の下位互換」といったことを指すと考えられる。一方でこの指摘の裏には、隠された「ポテンシャル」が潜んでいるとも読み取れる。

この軟式ボールは、木村(2000)の研究で、戦後復興過程におけるスポーツ用品小売業の中心的商品であったり、功刀(2019、2020)の研究のように、戦前の把握されているよりも以前から流通していることが明らかになったりしている。このように、スポーツ用具は人々が発展させることでスポーツの発展に貢献しているのである。

本報告の目的は、スポーツ用具を人々がどのように受容し、発展させてきたのかということを明らかにすることである。この目的に迫るために野球、ソフトボール、テニスで使用される「軟式ボール」に着目する。軟式ボールを取り上げる意義は、(1)硬式に比べて「スターターゲーム」のイメージが強い軟式の出発点を明らかにする、(2)野球、ソフトボール、テニスの研究では、無前提に硬式を前提に議論されたり、ボールの違いが後景化されたりしまっている問題を浮き彫りにする、という 2 点がある。

軟式ボールの出発点:ミッションと対象

ソフトテニスが行われ始めた、1892 年ごろのボールは、ドイツからの輸入品を使用していた(日本庭球連盟、p.192)。それ以前のテニスでは、フェルト製のボールが使用されていた。しかし、アメリカ由来のフェルトボールは、消耗や紛失、破損が相次いだため、女子児童が遊びに使っていたゴム鞠が恒常的にテニスを楽しめるよう代用品として用いられるようになった。この当時、硬式テニスボールの入手が非常に困難であったため、日本独自のゴムボールによるテニスが考え出された。競技に使用されるゴムボールとしては 1897 年頃に完成品に近いものができ、1904 年には日本で最初の「軟式庭球規則」が制定された。(浅野 1994)

上で紹介したソフトテニスボールは、製品構造的には軟式野球ボールと類似している。その軟式野球ボールは、功刀(2020)によると、毎日ボール・児童ボールが 1918 年には市販されていることが確認されている。これらの軟式野球ボールは、次のような特質を持つ。「硬式野球をプレーするに至らない少年たちは、テニスボールや、スポンジボール等を使って野球を楽しんだ(剣菱 1994)」。だが、それらのボールは、軽くてスピード感が乏しく、耐久性がなかった。そこで、「打っても破れず、サイズ、重さも少年に適し、「硬式野球ボールのような危険性」のないボールを求めて、テニスボールと同様の構造を持つ「ゴムボール」が完成した(剣菱 1994)」。

最後に、ソフトボールであるが、東京高等師範学校の教授であった大谷武一が留学から 1921 年に帰国し、その際に持ち帰った(吉田 1980)。そして、ゴムソフトボールは、革ソフトボールの代用品という位置づけから出発しその後、耐久性、安全性、使い易さ等の長所が広く認められ、日本全国の老若男女に親しまれてきた。「当初は、革ボールのみが使用され、雨水の吸収、表面のささくれ、縫い糸の切断等の問題が競技者を悩ませたが、1950 年にゴム外皮のソフトボールが開発され、市場に供給されたことにより前述の問題は一気に解消され、競技の普及に少なからず寄与があった。(岡田 2010)」

これら 3 つの軟式ボールに共通する特質は、「安価」「安全」「大量生産可能」というものであった。しかし、原

料の流通や製造技術が充足した現在においても軟式ボールはポピュラーなスポーツ用具となっている。そこで、次において、軟式ボールが展開する中でレジャーの側面を強めることを明らかにしたい。

軟式ボールの展開:レジャー化するスポーツ

終戦直後である 1948 年には、スポーツ用具の資材となる原料が統制の対象となるものばかりだった。スポーツ用具は戦中から配給の対象であり、政府に認可された競技団体に登録することで配給を受けるという構造になっていた。その中で皮革とゴムは 1948 年の段階では「統制」の対象であり、原料の入手量、加工してできる品目の両方に制限があった。

そのような状況の中、1947 年の資材割当状況によると、割り当ての半分が軟式野球ボールの製造に割かれている。この状況を答えた文部省の担当官も、「いつも割当量の半分またはそれ以上が軟式ボールで占められているのは軟式野球の大衆性を物語っている」(日本運動具新報 1948)と述べ、軟式野球が徐々にレジャースポーツとなる状況を示している。このような状況下にもかかわらず、「街頭には青やトキ色のゴムボールが氾濫し二十五円位から販売されているという皮肉な現象を呈している」(日本運動具新報 1949a)状況であった。

この状況は、軟式ボールの「自由販売化」で好転する。この背景には、ゴム原料の輸入状況が好転したことがある。1949 年度の輸入ゴムは 3 万 5 千トンの予定であったが、さらに 1 万トンの追加輸入が決定した。さらに、1949 年 12 月の時点で 1950 年度は 4 万 5 千トンの輸入決定に加え、屑ゴム 1 万トンの輸入も決定していた。(日本運動具新報 1949b)このように、ゴム原料の輸入量が増加、安定するにつれて軟式ボールの販売も自由化され、より自由に誰でも入手できるようになっていったのである。

終わりに:多様化する軟式ボールのスポーツとそのおもしろさ

この軟式ボールは、現在では学校教育における正課・課外で使用される用具である一方、草スポーツとして「大人のレジャー」的側面も持っている。しかし、誕生当時は「安全」「安価」などのミッションを持った「硬式野球をプレーするに至らない少年たち」(剣菱 1994)に向けた用具の一つであった。現在では「Baseball 5」なる、アーバンスポーツ化されたベースボール型競技も考案され、さらに多様化が進んでいる。

このように、軟式ボールによるスポーツは現在では「レジャー」化した側面があるものの、それは現在に至るまでの潮流において生まれたものである。その潮流の中では、①スポーツ用具は、トップアスリートのパフォーマンスを模倣したり、スキルの模倣によって軟式スポーツのような類似した競技を実施可能にしたりする作用、②スポーツは用具と身体をめぐる「闘争のアリーナ(市井 2016)」としても機能していること、といった影響を受け、軟式ボールを使うことで独自の「おもしろさ」が見出されてきた。

文献

- 市井吉興, 2016, 「スポーツを闘争のアリーナとして読み解くーエアース・ブルデュー・ハーグリーヴスのスポーツ研究を導きにー」, 日暮雅夫・尾場瀬一郎・市井吉興, 『現代社会理論の変貌ーせめぎ合う公共圏ー』ミネルヴァ書房, 127-148.
- 木村吉次・中嶋健・大熊廣明・真田久・庄司節子・中村哲夫・小畠哲・實學淳郎, 2000, 「わが国におけるスポーツ用品小売業の戦後復興過程に関する研究ー「日本運動具新報」の記事分析を通してー」, 『スポーツ産業学研究』10(1), 23-33.
- 功刀俊雄, 2019, 「少年野球用ゴムボール誕生史の諸問題(1)ー「毎日ボール」の誕生と消滅ー」, 『現代スポーツ研究』3, 44-54.
- 功刀俊雄, 2020, 「少年野球用ゴムボール誕生史の諸問題(2)ー「日本最古」の「毎日ボール」と「ブランブルボール」ー」, 『現代スポーツ研究』4, 44-55.
- 三谷舜, 2021, 「「スポーツの都市化」が近代スポーツに与えるインパクトとは?ーアーバンスポーツ化されたベースボール型競技「Baseball 5」の文化社会学的考察ー」, 『立命館大学人文科学研究紀要』126, 147-170.

プロ野球ファンの「夢」と「永遠」、そして「夢の先」

松原 弘明(電気通信大学大学院 博士後期課程)

1.研究の背景と目的

好きなプロ野球球団を応援し、チームの試合結果を仲間と語らい、時に笑い、時に涙する。なんと幸せなことだろうか。

「自分の応援する球団が、これから自分と共にある」—そんなファンとしての素朴な感覚は、これまでのプロ野球の歴史において、過半数の球団には当てはまらない。

本報告は、プロ野球球団の本拠地移転・合併により、変容前の地域・ファンが疎外される構造について一つの理念型を提示する。菊(2017)はメディアとしてのスポーツの豊かさは「無色透明な差異」による多様な解釈の可能性にあると強調する。「スポーツというメディアは、我々に無色透明な差異のみを示しているということです。それ自体との差異の表示、メッセージを内在しないメディア特性を持っている。ここに自在な主体の意味付与・解釈が成立する。誰でもそこではいろいろな解釈が可能だということです。そして、(これは非常に逆説的な意味になりますが)メディアとしてのスポーツの豊かさは、このスポーツの特質が持つ多義的な意味付与・解釈可能性にある。つまり可能性にあるということが大切」という。

だが、ある球団のファンである場合、「敵／味方」の絶対的な差異がある。少なくとも、試合中勝敗が決するまで、「敵／味方」の絶対的な差異の中で試合を観ることになるだろう。そうした「敵／味方」の絶対的な差異は、本拠地地域によってもたらされるものだった。だが、本拠地地域が移転すると、「私たち」を支える意味のコード＝「地元」という意味が消え去り、メディアとしてのスポーツに「地元」としてアクセスできなくなる。これが、「野球難民」が経験する世界からの疎外の構造ではないか。

2.研究の方法

本拠地移転・合併を経験したプロ野球球団を取り上げた刊行物で使われる言説を分析した。本報告では事例として、「ライオンズ」と「バファローズ」の2球団に関する言説を分析した。「ライオンズ」と「バファローズ」は共に日本野球機構のパンフィック・リーグに「埼玉西武ライオンズ」と「オリックス・バファローズ」として所属している(2022年12月現在)。「ライオンズ」と「バファローズ」の名称はそれぞれ「西鉄ライオンズ」(1978年、福岡から埼玉に本拠地移転)と「近鉄バファローズ」(2004年、オリックス・ブルーウェーブと合併)に由来し、それぞれ球団の本拠地移転・合併を経験した後、名称が現在も残っている球団である。

分析の結果、「ライオンズ」「バファローズ」の2球団について、かつての球団を語る際に用いられた言説として「幻」、「懐かしの」、「夢」、「永遠」などがあった。また、2004年に合併により誕生したオリックス・バファローズに対しては、2年連続のパ・リーグ優勝と日本一となった2022年シーズン中、メディア報道等で「夢の先」という言説が用いられていた。本研究では、これらの言説のうち、「夢」、「永遠」、「夢の先」3つの言説を取り上げて考察を行う。

3.結果と考察

まず、「夢」と「永遠」とはなんだろうか。「夢」とは、応援する球団の「優勝」や「日本一」である。これは、球団がまさに失われる頃、「夢を奪うな」という言明がなされていた。それに対して「永遠」は、本拠地移転や合併により喪われた球団に対して用いられていた。「永遠」とは、かつて「みんな」だったものが、「個人」的なものになってしま

うという現象である。斎藤(2000)はアーレント(1986)に言及し、「ある人の意見が失われるということは、他にかけ替えのない世界へのパースペクティブが失われるということである」としている。あるプロ野球球団の本拠地移転・合併は、そのファンにとって、「夢」を見るような世界へのパースペクティブが失われ、個人として過去と向き合いながら「永遠」を見続けなければならない現象であると考察する。アーレントはテーブルが取り去られると人間の関係性がなくなるという。

「夢の先」とは合併により誕生したオリックス・バファローズの応援歌『讃丑歌』の一節「叶うべき夢の先へ」から取られている。この「叶うべき夢の先へ」はオリックス・バファローズ応援団により横断幕が作成され、試合中に掲示されている。週刊ベースボール増刊号(2022,p50)によれば、「夢」から連想されるのは「優勝」だけであるのに対し、『夢の先』だからこそ、人それぞれの意味合いが違っていい」「それぞれが描く『夢の先』に向かっている」という、合併を経験し、それぞれのファンにルーツが異なる球団のファンが、「夢の先」という同じ方向を見ているものとして表象されていた。

最後に、本報告の限界として、以下の2点がある。1点目は、アーレントの論と本研究で対象とする「野球難民」との論理的整合性である。権(2006)はアーレントの公共から排除された者を語るメタファーである「見捨てられた境遇」に関して、「公共における排除を問題化すべく受容・使用された「見捨てられた境遇」であるが、その「見捨てられた境遇」はアーレントにおいては、公共から排除された存在ないしは少数者とは言い難い」としている。権は、アーレントを受容した今日的な公共論について、『見捨てられた境遇』は公共から排除された少数者というよりも、全体主義がそこから生成するような『地盤』であり、むしろ多数がこのような根無し草状態となっているということがアーレントの主張」に対し、「排除を構造論的に捉える視座を獲得するが、他方で、排除されたものへの配慮や接近の根拠をテーマ化することが難しくなる」としている。

2点目は、プロ野球球団がアーレントのいう「世界」たりえるかという問題である。アーレントは「世界」は「私たちがやってくる前からすでに存在し、私たちの短い一生の後にも存続するものである。それは、私たちが、現と一緒に住んでいる人びとと共有しているだけでなく、以前にそこにいた人びとや私たちの後にやってくる人びとも共有しているものである」とする。今回扱った福岡のライオンズが存在したのは29年、近鉄球団が存在したのは55年間だが、「世界」と呼べるほどの地位を獲得したと言えるのだろうか。一年ごとにペナントレースを争うようなプロスポーツ、毎年同時期に開催される高校野球など、スポーツの機能が伝統を比較的短期間で生み出すのかもしれない。

参考文献

- 日刊スポーツグラフ 永遠なり 西鉄ライオンズ, 1988, 日刊スポーツ出版社.
- 日刊スポーツグラフ サヨナラ近バファローズ, 2004, 日刊スポーツ出版社.
- 別冊週刊ベースボール 冬季号 史上最強の球団 あゝ!西鉄ライオンズ, 1978, ベースボール・マガジン社.
- 週刊ベースボール 11月15日号増刊 オリックス・バファローズ優勝記念号, 2022, ベースボール・マガジン社.
- Sports Graphic Number 14号 カムバック! 幻の西鉄ライオンズ, 1980, 文藝春秋.
- H. アーレント著, 阿部斉訳, 暗い時代の人々, 2005, 筑摩書房.
- H. アーレント著, 志水速雄訳, 人間の条件, 1994, 筑摩書房.
- 斎藤純一, 公共性, 2000, 岩波書店.
- 権安理, ハンナ・アーレントとポスト・ハーバーマスの公共性論: 社会学におけるアーレント公共空間論の受容をめぐって, ソシオサイエンス 12, 2006, p.30-45.

「女子マネージャー」の「見えない仕事」の意味 —大学アメリカンフットボール部学生スタッフの語りから—

関 めぐみ(甲南大学)

1. 問題関心と研究の課題

本研究の目的は、大学アメリカンフットボール（以下、アメフト）部学生スタッフである「女子マネージャー」の語りから「見えない仕事」の意味を明らかにすることである。学生スタッフとは、運動部に所属する選手以外の学生を指す。

「女子マネージャー」が性別役割分業論やメディア・学校のジェンダー観という「社会の問題」から語られるとき、「女子マネージャー」自身からは個人の自由な選択である「個人の問題」だとして反論が出される、という繰り返しがすでに 40 年間続いている（高井 2018: 50）。つまり、マネージャーの存在を「社会の問題」として捉える側と「個人の問題」として捉える側、言い換えると、問題視する側と問題視される側の議論が平行線を辿っているのである。なぜ、議論がかみ合わないのだろうか。そこには、一般的に語られるマネージャー像と個別具体的なマネージャー経験との間に、マネージャーとは何かという認識のズレがあるのではないか。そこで本研究では、マネージャー自身が個人として経験している日常生活世界を描くことで、マネージャーの存在を問題視する側との認識のズレを明らかにする。

これまでの「女子マネージャー」に関する研究は、「女子マネージャー」だけを対象とした「女子マネージャー」についての研究であった。それに対して、本研究では、学生スタッフの立ち位置から学生スタッフとしての経験を描くことで、彼女ら／彼らにとって有用な学生スタッフのための知識を生み出すことを目指す。そのため、既存の理論を使うことで人々の世界を調べる社会学的戦略を実行するのではなく、日常生活の局所的な場所から出発し、私たちの行動を多局所に渡って調整する社会関係を発見するための Institutional Ethnography（以下、IE）を用いる（Smith 2005: 2）。

2. Institutional Ethnography と「仕事の知識」

IE とは、Dorothy E. Smith（1926-2022）が提唱した、個人というミクロの視点からマクロの社会関係を明らかにするための探求方法である（関 2018: 212）。Erving Goffman の指導の下研究を進めた Smith は、従来の社会学に女性の観点がないことを指摘し、「女性のための社会学」を打ち立て、その後「人々のための社会学」へと発展させてきた（Stanley 2018: 38）。そして、人々が日常生活を生きる経験の中で知っていることと、標準化され一般化された「客観化された知識」として知られていることの間にある「断絶」に着目し、この「断絶」のメカニズムを人々のワークから探求しようとする（上谷 2019: 2）。その際、Smith はワークという用語を有償労働だけではなく、「時間、努力、意思を必要とする人々の行いすべて」（Smith 2005: 229）に拡張したうえで、人々がそれぞれの日常生活世界についての「仕事の知識（work knowledge）」を持っていると考える。つまり、人々に仕事の知識を語ってもらい、個別的で詳細なワークの記述（ethnography）を入り口にして、日常生活世界の成り立ちを捉えようとする社会学探求が IE なのである（上谷 2017: 13）。

3. 研究方法

調査協力依頼は、某地方学生アメフト連盟を通じて行なった。2021 年 12 月にオンラインで開催さ

れた連盟の学生委員会の冒頭で調査の概要を説明し、各大学へ協力を求めた。加えて、各大学のホームページに掲載されている連絡先から個別に連絡を取ったことで、結果として6つの大学から協力を得られた。6つの大学は全て、比較的高いレベルのリーグに所属している。

2022年2月から3月にかけて、67人の学生スタッフの協力を得て、経験記述（66人分）を集めた上で、16回（66人）のグループインタビューを実施した。大学アメフト部の学生スタッフのポジションは、様々な管理を担うマネージャー、ケガ人の対処やトレーニングを担うトレーナー、分析を担うアナライジング・スタッフの大きく3つに分かれており、稀に、応援を担うチアリーダーも含まれる。経験記述の分析は関（近刊）にまとめたため、本研究では「女子」かつ「マネージャー」とであると回答した20名の語りに着目し、マネージャーたちの仕事の知識を整理する。分析は、QDA（Qualitative Data Analysis）ソフトウェア NVivo を用いて精度を高めた。

4. 結果・考察

経験記述からは、マネージャーの役割が〈不可欠〉や〈素晴らしい〉と位置づけられながらも、その仕事が選手や他のポジションのスタッフからは〈見えない〉ことが明らかになった。また、学生スタッフたちが、入部前に抱いていたイメージと現実の学生スタッフとのネガティブなギャップとして、「給料が発生しない〈時間外労働〉」の存在や「選手の振る舞いや言動」を挙げていることも明らかになった。そのうえで、マネージャーから普段の仕事の流れや内容を語ってもらったところ、活動時間中にグラウンドで担うビデオ撮影以外は、作成した広報の結果（ホームページ、SNS など）を除いて、〈見えない〉ことが確認された。例えば、会計、グッズ、学生委員などの仕事は、過失が起こらない限り可視化されず、活動時間以外に部室や家で行うため、何をしているのかが〈見えない〉のである。そして、このように仕事が〈見えない〉ことは、選手から対等に扱われない要因ともなっていた。

「女子マネージャー」は〈女性の仕事〉で〈お手伝い〉といった「客観化された知識」は、学生スタッフや「女子」の「マネージャー」の経験を見えなくさせている。高い競技力を持つ大学の部活動では、「勝利」という「目的」が明確に定められており、「権力」が学生にあり、スタッフだけを見ても「分業」関係が成立している。そのため、マネージャーは単なる集団ではなく組織の一員である。つまり、マネージャーの「見えない仕事」は、選手のサポート（従）ではなく、組織管理のメイン（主）なのである。

<文献>

関めぐみ, 2020, 「『女子マネージャー』の社会学」『体育の科学』70(3): 209-213.

———, 近刊, 「大学運動部活動の学生スタッフのための Institutional Ethnography (1) ——経験記述から見える組織の一員としての『女子マネージャー』」『甲南大学紀要文学編』.

Smith, D. E., 2005, *"Institutional Ethnography: A Sociology for People,"* Altamira Press.

Stanley, L., 2018, *"Dorothy E. Smith, Feminist Sociology & Institutional Ethnography: A Short Introduction,"* Independently published.

高井昌吏, 2018, 「運動部活動・女子マネージャー」飯田貴子ほか『よくわかるスポーツとジェンダー』ミネルヴァ書房: 50-51.

上谷香陽, 2017, 「日常生活世界から社会を知る方法——ドロシー・スミス『女性の立ち位置からの社会学』の着眼点」『文教大学国際学部紀要』27(2): 1-16

———, 2019, 「ドロシー・スミス Institutional Ethnography におけるワークおよびワーク・ノレッジ概念の検討」『文教大学国際学部紀要』30(1): 1-16.

地域スポーツコミッションが取り組む発信に関する研究

菅野 堅太(福島大学大学院 修士課程)

1. 研究背景・目的

地域スポーツコミッション(以下地域SC)は各地域におけるスポーツツーリズム推進を軸とした総合的なまちづくりを期待されている組織であり、スポーツ庁によると2021年10月時点で177団体の設置が確認されている。そして今後も増加していくことが予想される。そうした流れの中、地域SCをテーマにした研究も数多くなされている。そのような研究の中には、地域SCの機能や役割を明らかにしたもの、地域SCによる地域活性化や地域創生の在り方を探るもの、広義での地域スポーツ政策やスポーツツーリズムを論点に据えながらその中で地域SCの可能性を考察するものなどがある。これらの研究により地域SCの機能・役割に「発信活動」がある。地域SCは地域資源の活用をはじめとし、地域の特色を活かした活動が特徴的であり、地域外からの人口流入を目的とするアウター事業や地域内の課題・ニーズに沿って取り組むインナー事業を行うことから、地域内外への「発信活動」が重要であることが考えられる。しかし、地域SCの発信活動に注目した研究や報告はあまり見ることができておらず、その実態は明らかになっていない。そこで本研究では、地域SCが取り組む発信活動の実態を各団体の特徴から明らかにすることを目的とする。

2. 方法

本研究では、HPやSNS等で発信・広報活動を行っていることが確認できた地域SCの中から25団体を対象に、Googleフォームを用いたWEB上でのアンケート調査を実施した。アンケート項目は大きく括り「組織概要」「内外部との連携」「発信状況」「最も注力している事業」の4項目を設定した。

以上4つの項目で得たデータを基に、主にクロス集計を用いて分析、さらに先行研究等による知見を踏まえながら考察する。

3. 結果・考察

発信活動を行っていることが確認できた地域SCのうち25団体からアンケート調査の回答を回収することができた。地域SCは各団体によって特色のある活動を行っており、したがってその発信方法や内容も特色に合わせたものになることが適切と考えられる。「スポーツコミッションの機能と形態」(公益財団法人 東京市町村自治調査会(2017).)によると地域SCにおけるスポーツ活用タイプは「プレイ型」「ホームタウン型」「イベント開催型」「支援型」「スポーツリゾート型」「キャンプ・合宿型」「スポーツ関連産業型」の7つに分けることができるとしており、1つの団体が複数のタイプを適時活用できるものとしている。本研究ではこの7つのタイプ活用を各団体の活動内容を参考に当てはめ、それぞれのタイプ別に発信の特色を確認することとした。

「プレイ型」を活用している団体は25団体中5団体であり、すべての団体が「イベントやセミナー情報」を発信内容として回答している。「観光情報」「宿泊施設情報」を発信している団体は1団体のみである。最も注力している事業の対象は5団体が「地域住民」と回答していることから、「プレイ型」の団体は地域内に向けた活動・発信が主体となっていることがアンケート調査から明らかになった。さらに、「プレイ型」の団体における特徴として、発信効果に見られる「住民の興味関心向上」、効果的な発信方法に見られるチラシや広報誌による「紙媒体での発信」、5団体すべてが「地域住民からの情報収集」を行っているという点である。以上の特徴から、地域内に対する活動・発信が主体となる「プレイ型」を活用している団体は、SNSを用いた発信に加え、

紙媒体を用いた、「アナログ」な発信も有効となることが考えられる。

「ホームタウン型」を活用している団体は 25 団体中 3 団体であり、確認できた 3 団体すべてが「キャンプ・合宿型」と併用していた。連携先や注力事業の対象は「プロチームやスポーツ関連団体(競技団体等)」となっており、発信内容は「イベントやセミナー情報」に加えて「地域のスポーツ施設情報」を回答している。「ホームタウン型」の団体に見られる特徴として、プロチームが地域内に存在していることによる発信内容の差別化、充実した施設の保有をアピールすることができる。よってプロチームを軸としてその周辺情報を地域内外へ発信することは、他団体との差別化を図る手段として効果的に作用していると考えられる。

「イベント開催型」を活用している団体は 25 団体中 14 団体であり、「イベントやセミナー情報」が主な発信内容となっているが、タイプとして判断可能な発信に関わる特徴を見出すことはできなかった。「イベント型」はイベントの種類やターゲットによって発信のスタイルが様々であり、得られる効果も多様であることから、タイプ内での共通点が少なかったことが原因として挙げられる。しかし、このことから「イベント型」は情報発信の際、そのイベントの種類やターゲットとなる対象を正確に把握することによって効果的な発信をすることに繋がるといことが考えられる。

「支援型」を活用している団体は 25 団体中 7 団体であり、そのうち 5 団体が組織形態として「行政内組織」を回答している。さらに財源に関する設問では 6 団体が「行政」からの費用を回答していることから、合宿やイベントの際の補助金等を捻出する必要がある「支援型」は行政が強く結びついていることで活用しやすくなる可能性がある。「支援型」はイベント開催型、キャンプ・合宿型と併用されていることから、発信の特徴としては「イベント開催型」や「キャンプ・合宿型」に寄ったものになる傾向がある。「支援型」は支援の情報を効果的に発信することが活動実績に直結すると考えられるため、発信活動は重要であるが、「支援型」として発信に関わる特徴を見出すことはできなかった。

「スポーツリゾート型」は 25 団体中 5 団体であり、発信内容として豊富な自然環境を前面に押し出した「観光情報」の発信が特徴的であり、効果的だと感じる発信方法として 5 団体中 4 団体が「SNS」を挙げるという結果になった。「スポーツリゾート型」の主なターゲットは、観光客をはじめとする域外からの流入者であるため、広域的な発信ができ、情報取得者の反応や特性に合わせて内容を即時対応することが可能な「SNS」が適していると予想することができる。

「キャンプ・合宿型」は 25 団体中 12 団体であり、効果的な発信方法として「SNS」を挙げる団体が多く、「スポーツリゾート型」同様に、域外からの流入者をターゲットとする特性が現れる結果となった。しかし中には地域内での合宿誘致のために新聞広告を用いた紙媒体での発信活動を行い、効果を実感している団体もあった。このことから、「キャンプ・合宿型」において発信活動は重要になるが、その手法は情報を届けたい対象によって検討することが効果的な発信へと繋がることが示唆された。

最後に「スポーツ関連産業型」は 25 団体中 4 団体であり、商工会などの地域経済団体との連携が多いことが特徴として挙げられる。先行研究でも明らかにされているように、「スポーツ関連産業型」は発信機能を重視していない可能性が高く、「スポーツ関連産業型」として発信に関わる特徴を見出すことはできなかった。

4. まとめ

本研究では 7 つのスポーツ活用タイプから地域 SC の発信について考察したが、主に活動内容や目的に応じた発信対象者の属性別の特徴を見ることができた。主に地域住民などの限定的な範囲を発信対象とする場合は、新聞広告やチラシ、広報誌を用いた紙媒体などいわゆる「アナログ」な手法が効果的な発信に繋がり、一方で地域外からの流入者など、広域にわたる対象に発信を行う場合は、「SNS」等のツールを活用することで発信情報に対する反応や受け手の特性に応じた発信をすることを可能にしているということが示唆された。

各自治体はなぜホストタウン計画に参加したのか

笹生 心太(東京女子体育大学)

1. 問題関心

本研究では、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会(以下「2020 年大会」)の際に立案・実施されたホストタウン計画(Host Town Initiative)について論究する。これは、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興などへの期待のもと、日本国内の自治体と、それらの自治体があらかじめ契約を結んだ任意の国・地域(以下「相手国」)の選手や関係者との間で、2020 年大会前後に人的・経済的・文化的な相互交流を行うという計画で、各自治体の交流事業にかかる経費の 1/2 が特別交付税措置された。

2015 年 11 月から募集が開始されたこの計画には、最終的に 533 の自治体に参加し、総登録件数は 462、相手国数は 185 にまで膨れ上がった。新型コロナウイルスの蔓延によって交流は強く制限されてしまったが、それでも全国の約 3 割の自治体が 2020 年大会を機に国際交流を行おうとしたというそのモチベーションだけを見ても、非常に画期的な計画だったと言える。

この計画はまた、大規模な国際交流を実現し得たというのみならず、日本全国の自治体に様々な利益をもたらし得たという点においても、画期的なものだった。すなわち、現実的に多くの自治体はただ国際交流を行うためのみでなく、例えば生涯学習や福祉などに関する施策を推進するためにもこの計画を利用していたのである。このような意味において、同計画はオリンピック・パラリンピックの持つ価値を拡大し得るものと言うことができる。

以上のような背景から、本研究では、各自治体は何を得るためにホストタウン計画に参加していったのかを検討したい。

2. 先行研究

ホストタウン計画に関する先行研究、とりわけこの計画の持っていた意味を考察する研究の知見を総合すると、同計画には以下のような意味があったと言える。まず大会推進側にとっては、ただの国際交流の促進のみならず、2020 年大会の機運を日本全国に広める意味合いも持つものであった[関根ほか, 2016]。一方、自治体側にとっては共生社会の実現や復興支援への感謝の発信、産業振興、スポーツツーリズムの推進といった様々な目的を達成するための手段としての意味合いを持つものであった[松橋, 2020; 青山ほか, 2020; 笹生, 2022]。また同計画の全体像を明らかにしようとした研究[松橋, 2019; 松橋, 2021; 成瀬, 2022]から分かることは、そうした国際交流を越えた様々な価値を実現するためには、自治体内の適切な部局が同計画の推進に携わる必要があるということである。見方を変えれば、各自治体は何を得るために同計画に参加したのかを明らかにするためには、どの部局が同計画を主管したのかに着目することが有効だということである。

3. 課題

以上を踏まえて本研究が明らかにしたいことは、ホストタウン計画が各自治体において何のための施策として位置づけられてきたのかである。冒頭に示した本研究の問題関心に忠実に従うならば、大会推進側が示したホストタウン計画の本来的な目的である国際交流、スポーツ振興、地域振興、観光促進といった目的とは異なる施策の中に同計画を位置づけた自治体に着目し、その政策決定プロセスを分析するという方法が想定される。こうしたケーススタディもきわめて重要であるが、本研究では、そうした個別具体的な政策決定のプロセス等を明らかにするための前提として、そもそも日本中の各自治体がいかなる目的のために同事業を位置づけてきたのか

を量的に把握する作業を行いたい。すなわち本研究は、全国の自治体が同計画になぜ参加し、どのような施策の中にそれを位置づけたのかという点について、その「典型的な姿」を描くことを目的とする。その際、各自治体が同計画に参加した経緯と、同計画を担当した部局に着目する。

4. 方法

本研究では、ホスタウン計画に参加した全自治体について、参加の経緯と、どの部局が同計画を取り扱ったのかをデータベース化した。データベースの作成に際しては、以下の手順を採った。

まず、参加自治体の把握については、内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部が公表しているリストを利用した。本研究ではここに記載された情報を元に、各自治体の同計画参加への経緯を把握した。また、各自治体における同計画の担当部局を把握するために、各自治体のウェブサイトや新聞記事などを参照し、同計画を担当した部局を特定した。以上の情報源で把握できなかったものについては、自治体に問い合わせで補完した。

以上の手続きを経て、ホスタウン計画に参加した全自治体と担当部局、相手国、参加の経緯を一覧表の形でまとめた。ただし、複数の自治体で1つの相手国と交流をしたり、逆に1つの自治体で複数の相手国と交流するケースが多く見られたため、自治体を基準とした一覧表と、相手国を基準とした一覧表を個別に作成した。前者は主に担当部局を分析するために、後者は同計画への参加の経緯を分析するために、それぞれ利用した。

5. 分析・考察

詳細な分析は当日の発表に譲るが、①各自治体の担当部局に関する単純集計、②各自治体の参加の経緯に関する単純集計、③各自治体における担当部局と参加の経緯の関係性、の3つの観点から分析を行う。

③についての対応分析

の結果を示したのが図1である。この図における丸で囲った部分から、ホスタウン計画に参加した自治体の「典型的な姿」を推察することができる。その姿とは、同計画に参加するにあたって事前合宿の誘致を想定して相手国を選定したが、その際、これまで交流の歴史があったり、相手国の合宿を受け入れた経験があるなどの形で

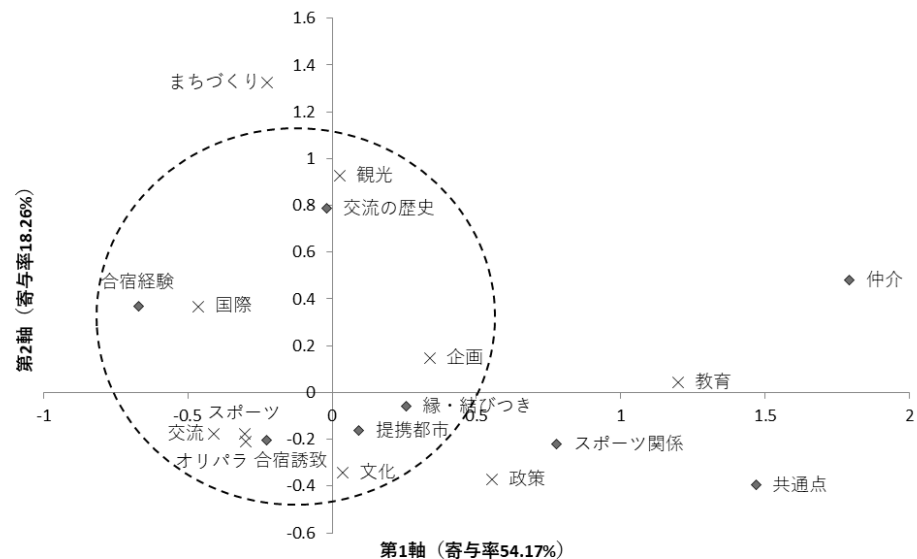


図1 担当部署と参加の経緯の対応分析

でつながりを有している相手国をピックアップし、「国際」「交流」「スポーツ」「オリパラ」「観光」「文化」といった同計画の本来の趣旨に沿った部局がそれを担当していたという像である。

付記

本研究のデータセット作成に際して、松橋崇史(拓殖大学)、高岡敦史(岡山大学大学院)、東原文郎(京都先端科学大学)、関根正敏(中央大学)、岩月基洋(嘉悦大学)、西村貴之(金沢星稷大学)の各氏の助力を得た。

ダービー戦にみる地域意識 —Jリーグサポーターのインタビュー調査から—

木村 宏人(千葉大学大学院博士後期課程)

1. はじめに

近年、スポーツ観戦・応援を通じた地域活性化が期待されている。地域活性化の1つとして、スポーツ観戦・応援による社会的な連帯の形成が注目される。たとえば第2期スポーツ基本計画には、「地元スポーツチームの観戦・応援などにより、スポーツによる地域一体感の醸成と非常時にも支え合える地域コミュニティの維持・再生を促進する」(文部科学省 2017: 23)とある。住民どうしが支え合える地域コミュニティの形成に向け、地元スポーツチームの応援を通して住民の地域意識が醸成されることが期待されている。現在、Jリーグを筆頭に、スポーツチームの多くが地域に根差した活動を行っており、多くの人々は地元のチームを「わがまちのチーム」として捉え応援している。地元スポーツチームの応援を通して、人々はどのような地域意識を醸成するのだろうか。

E. Durkheim (1912 = 2012) の観点からみれば、チームがまちのシンボルとなり、儀礼的な応援を通して集合意識が醸成されることで、まちの人々の一体感が高められることが考えられる (Serazio 2013)。しかし一方で、フーリガンの研究など、スポーツファンの暴力を扱う研究が示してきたように、競争を性質として含むスポーツによって促される「われわれ意識」は、部外者に対する敵意と表裏一体の関係にある (Erias & Dunning 1986 = 1995; Dunning 1999 = 2004)。スポーツ応援による地域内部の統合は、地域外部に対する排外的な暴力に結びつく可能性を持つ。スポーツ応援を通じた地域の一体感を考える際には、地域外部との関係も合わせてとらえる必要があるだろう。

そこで本研究は、地域内部の結束と地域外部への敵意を合わせてとらえるために、ダービーに注目する。ダービーとは、おもに地理的に近い位置にある2チーム間のライバル関係を指す。その2チームの試合であるダービー戦は、他の試合よりも特別視され、対抗的な応援がより浮かび上がると考えられる。ダービーに注目することで、応援によって醸成される地域内部における一体感と、対戦相手の地域に向けられる意識とがどのように関連しているのかを明らかにする。

2. 先行研究

スポーツ応援と地域意識の関係は、スポーツファンの研究によって扱われてきた。とくに実証的な研究では、ファンが応援するチームの拠点となる地域を想起することについて研究されているが、対戦相手との関係は着目されていない。たとえば杉本厚夫 (2006) は、大阪文化が色濃く反映された阪神タイガースの応援を通して観客は大阪の文化に一体化すると論じた。また高橋豪仁 (2011) は、県人会を母体に設立した大阪にしながら広島カープを応援する近畿 (大阪) カープ後援会を事例に、戦後復興期に広島から大阪へ移動した人々がスポーツ観戦を通して広島県人としてのアイデンティティを確認し、同郷人的結合を形成していたと分析している。これらに対し本研究は、応援するチームが拠点とする地域だけでなく、対戦相手が拠点を置く地域に向けられる意識にも焦点を当てる。他の地域に向けられる意識は、対外的な敵意として表出する可能性があるのみならず、翻って自地域における結束の仕方を規定しうる。地域を背負ったスポーツの対戦における応援は、どのような地域意識を醸成するのだろうか。

3. 方法

サッカーにおける信州ダービーを事例として扱う。信州ダービーは、長野県松本市に拠点を置く松本山雅 FC と同じく長野市に拠点を置く AC 長野パルセイロの試合、あるいはその両クラブのライバル関係を指す。信州ダービーは両クラブが地域リーグに所属していた 1997 年の試合ではじまったとされる(信濃毎日新聞 2022 年 5 月 14 日)。松本山雅 FC が 2011 年に先に Jリーグ昇格を決めて以降、試合は実施されていなかったが、2022 年に両クラブが同じ J3 の所属となり、11 年ぶりに試合が開催された。そこで本研究では開催に合わせた 2022 年から松本市と長野市でフィールドワークを行った。両クラブのホームスタジアムで応援の様子を観察するとともに、サポーターが集まる飲食店を訪問し、複数名のサポーターの協力を得てインタビュー調査を実施した。インタビュー調査では半構造化インタビューを実施し、いつからサポーターとなり、これまでどのようにクラブを応援してきたのか、具体的な行動と出来事を聞くとともに、その行動をとった／出来事が生じた理由(意味)を尋ねた。とくに、信州ダービーに関するものを詳細に聞き取った。信州ダービーに関する行動や出来事の意味から、サポーターが相手チームやその地域をどのように捉え、それが自チームやその地域の意識とどのように関係しているのかを分析した。

4. 結果

インタビュー調査の結果、サポーターは信州ダービーに関するいくつかの対立的な逸話・出来事を通して、他チームの地域に向けて敵対的な意識を抱いていることがわかった。そしてその敵対意識は、元々生まれ育った地域に思い入れがある地元出身のサポーターにとっては、地域間の対抗を意味し、自身のアイデンティティと結びついた形で地域内部のわれわれ意識の維持・強化に寄与していた。一方、県外から移住し、元々自チームの地域に思い入れがないサポーターにとって、他チームの地域に向けた敵対意識を持つことは別の意味を持っていた。つまり、県外出身のサポーターが他地域に向けて持つ敵対意識は、自身のアイデンティティと結びつけられたものというよりも、周りの地元出身サポーターの「輪の中」に入り、集団的に応援を経験していく上で重要なものとなっていた。当日の発表では複数のサポーターの語りを紹介しつつ、より詳細に分析結果を示す。

【付記】本研究の一部は、公益財団法人たばこ総合研究センターの助成によりなされたものであり、『公益財団法人たばこ総合研究センター2021 年度研究助成報告書』における「スポーツバーにおける飲酒コミュニケーションを介した地域に根差すファンダムの形成過程に関する調査研究」の結果の一部を用いたものです。また本研究は、JST 次世代研究者挑戦的研究プログラム JPMJSP2109 の支援を受けたものです。

【文献】Dunning, E., 1999, *Sports Matters: Sociological Studies of Sport, Violence and Civilization*, London: Routledge (=大平章訳, 2004, 『問題としてのスポーツ——サッカー・暴力・文明化』, 法政大学出版。／Durkheim, E., 1912, *Les formes élémentaires de la vie religieuse*, Paris: P.U.F. (=2014, 山崎亮訳『宗教生活の基本形態 上下』, 筑摩書房。)／Erias, N.& E. Dunning, 1986, *Quest for Excitement: Sport and Leisure in the Civilizing Process*, Oxford: Basil Blackwell. (=大平章, 1995, 『スポーツと文明化——興奮の探究』, 法政大学出版会。)／文部科学省, 2017, 『第 2 期スポーツ基本計画』。／Serazio, Michael, 2013, The Elementary Forms of Sports Fandom: A Durkheimian Exploration of Team Myths, Kinship, and Totemic Rituals, *Communication & Sport*, 1 (4): 303-325。／杉本厚夫, 2006, 「阪神タイガースファンにみる大阪文化——なぜ、350 万人も甲子園球場に行くのか?」『フォーラム現代社会学』5: 69-76。／高橋豪仁, 2011, 『スポーツ応援文化の社会学』, 世界思想社。

旧制高等学校間における対校戦の変遷 —ナンバースクールに着目した競技横断的分析—

船木 豪太(早稲田大学大学院 スポーツ科学研究科)

1. 本発表の目的と問題関心

本発表の目的は、明治期に設立された旧制高等学校(以下、旧制高校)、いわゆる「ナンバースクール」に着目して、これらの学校で展開された対校戦の事例を競技横断的に記述し、その実施背景を分析することである。

発表者は日本における運動部活動の成立・展開過程を明らかにするために、戦前の中・高等教育機関に組織された校友会運動部に着目して、社会学および歴史学の方法論を用いて探究している。

戦前日本における運動部活動の歴史的展開をみると、対校戦の拡大はひとつのエポックを画する現象として認識できる。明治前期に外国人教師が中心となって近代学校に持ち込まれた西洋スポーツは、当初、学生たちの余暇時間や年に数回の全校的な催しとして実施されることが多かった。また、同時期に剣道や柔道などの在来武術も教育の手段として認識されはじめ、課外で実施されるようになる。ところが、明治中期以降になると、全国各地の学校間でこれらの種目において対校戦がみられるようになり、大正中期以降になると全国規模での競技大会が急増していった。竹之下[1950]は、明治中期以降から大正期にかけて生じた変化を「校内試合から対校戦へ、運動会から競技会へ」[竹之下, 1950:84]と表現している。

一方で、対校戦の過熱化は文部省や教育界のイデオログたちによって、しばしば批判にもさらされてきた。特に、本発表で取り上げる旧制高校では、「選手制度」が一部の運動部学生のみを優遇するものだとし、学生間でも批判の対象となり、大正デモクラシーの風潮のなかで、運動部改革運動が実施されている[加賀, 1982]。

以上より、対校戦の拡大は運動部活動の在り方を変容させたという点で、重要な意味を持っていたといえる。先行研究を検討すると、野球を中心に、特定の競技に対象を限定した分析は着実に積み重ねられてきている。とりわけ近年では、柔剣道が競技化していく背景としても対校戦が注目されている[大久保, 2008:中嶋, 2013, 2015:佐藤, 2021]。これらは、対校戦に向けた部員たちの「活動形態やスポーツマインド」[大久保, 2008]を明らかにしている点で示唆に富む。一方で、校友会運動部は「職員生徒共同融和して智徳を修養し心身を練磨し善良なる校風を発揚するを以て目的」とされ、成立したのであって、対校戦での勝利を目的として成立したのではない。であるならば、対校戦がなぜ可能であったのかと問うとき、その実施形態や学校当局のまなざしにも着目する必要がある。対校戦が可能であった要因やその背景にあった社会的な文脈とは何だったのだろうか。

2. 対象の概要と分析視角の設定

以上の問題関心より、本発表では、ナンバースクールで展開された対校戦に着目する。

ナンバースクールとは、明治期に設立された旧制高校の総称である。1886(明治 19)年に公布された「中学校令」によって、日本全国 5 つの地区に 1 校ずつ、すなわち、東京(第一)、仙台(第二)、大阪→京都(第三)、金沢(第四)、熊本(第五)に設立されており、他に例外として番号を冠さないものが山口、鹿児島(後の第七)に設立されている。さらに 1900(明治 33)年に岡山(第六)、1902(明治 35)年に鹿児島(第七)、1908(明治 41)年に名古屋(第八)にも設立された。これらの学校では近代日本社会の指導者層を養成することが目的とされた。

このような学校において例外なく組織されたのが校友会運動部であり、それは中学校のモデルともなった[竹之下・岸野, 1983:171]。明治中期ごろから、情報および交通手段の近代化に伴い、これらの学校間で対校戦が実施されはじめると、以降、第二次世界大戦によって中止されるまで、各地で散見された。また、大正中期以

降にはナンバースクール以外の旧制高校、いわゆる「地名校」が増設され、各帝大主催の、複数校による競技大会（インター・ハイ）も実施されている。「対校戦、インター・ハイは、全校をあげての一種の熱狂的祭典であった」といわれ、「当の高校だけでなく、学生界一般にも大きな刺激」を与えたと評されている[高橋, 1974:21-22]。

本発表では、「学校の代表として他校と競う」という観点から「インター・ハイ」も対校戦の一部として取り上げることにする。そして、以下の2つの分析視角を設定する。

1 つ目は、対校戦の実施に関して、その費用はどのように賄われていたのかという観点である。加賀[1982]は、1930 年前後の旧制高校において運動部改革運動が実施された背景として、校友会予算における運動部予算が極めて大きな比重を占めていたことを指摘している。対校戦の実施にも多額の費用が掛かることに鑑みれば、それがどのように賄われていたのかという観点に着目して、分析していく必要があるといえる。

2 つ目は、学校当局が対校戦に対してどのようなまなざしを向けていたのかという観点である。先述したように、校友会運動部は「職員生徒共同融和」することが目的とされ、当然、職員もその活動に関与していた。特に、校長は運動部の活動に対して最終的な判断が委ねられていた[坂上, 2001:137]。本発表では、校長を中心に、学校当局がどのようなまなざしを向けていたのか、その背景となる社会的な文脈も考察しながら分析していく。

資料に関しては、各学校が発行していた『校友会雑誌』をはじめ、『部史』、『学校史』などを網羅的に用いた。

3. 結果の概要

ナンバースクールで展開された対校戦の変遷を概観すると、大きく3つの時期に区分して記述することができる。すなわち、i) 揺籃期、ii) 拡大期、iii) 改革運動期、である。結果の概要は以下のようにまとめられる。

i) 揺籃期(明治中期から明治末期)

明治30年代に入ると、野球や柔剣道を中心にナンバースクール間の対校戦が実施されるようになる。しかし、以前から東京近辺の学校と対校戦を行っていた一高では、対校戦が過熱化しており、校長は否定的な見解を示していた。対校戦の弊害は他の校長も認識しており、そのため、この時期の対校戦は「体育奨励の爲め」、両校学生の「親睦の爲め」という建前で実施されることが多かった。一方で、この時期は「風紀の頹廃ということも必要以上に叫ばれた」[竹之下・岸野, 1983:49]時期でもあった。実際に複数の旧制高校においても、「禁酒令」などが断行されている。このような背景から、校友会運動部に対しては、「校風刷新」への期待が向けられていた。

また、重要な点として、対校戦に掛かる費用は職員および学生の寄付によって賄われていたことを指摘できる。

ii) 拡大期(大正期)

明治期に行われていた対校戦は野球、漕艇、庭球、柔剣道が主であったが、大正期に入ると、これら以外の競技(陸上競技、水泳、籠球、卓球、蹴球、ラグビー、射撃、馬術など)においても対校戦が実施されるようになる。また、対校戦が毎年の慣例行事となり、対校戦の実施費用も一般学生から徴収されるようになった。

このように対校戦が活発化していく中で、八高のような例外もあるが、多くの校長は、それを黙認していた。

iii) 改革期(昭和初期)

この時期、学生主体の運動部改革運動が実施される。これによって、対校戦実施費用の強制的な徴収は廃止された。一方で、運動部改革運動は「数年間の命脈」しか保つことができず、「選手制度」は存続した[加賀, 1982]。その背景として、学生自治運動の弾圧を目論んでいた学校当局が運動部の強化を支援していたことを指摘することができる。こうしたことから、以後、第二次世界大戦によって中止されるまで、対校戦は続けられた。

[付記] 詳細な文献一覧、および、具体的な対校戦の事例に関しては発表当日に提示する。

「パルクールのパラドクス」をめぐるスポーツ社会学と文化犯罪学との「対話」の試み

市井 吉興(立命館大学)

周知のように、2020 東京オリンピックにおいて、スケートボード、サーフィン、BMX フリースタイル、スポーツクライミング、バスケットボール 3×3 といったライフスタイルスポーツ競技が華々しくデビューし、それぞれの競技に携わったライフスタイルスポーツ・オリンピックが活躍した。ライフスタイルスポーツ・オリンピックの活躍により、ライフスタイルスポーツへの人々の関心は非常に高まった。

国際オリンピック委員会 (IOC) はスケートボードやサーフィンに続くライフスタイルスポーツ競技の発掘を進めるとともに、国際体操連盟 (FIG) と協力しパルクール (Parkour) の公式競技化を急ぎたいところであろう。しかし、2017 年、パルクールの国際団体「パルクールアース (Parkour Earth)」がありながらも、FIG が国際競技団体を名乗ろうとし、それに対して世界中のトレーサーたちからの反感を買うという、苦い経験が FIG や IOC にある。それゆえに、IOC も FIG もパルクールのオリンピック公式競技化を慎重に進めなければならないという認識を持っており、今後の動向に注目が集まっている。

たしかに、日本国内において、パルクールはかつてのような「知る人ぞ知る」というアクティビティではなくなりつつある。たとえば、日本体操協会内に「パルクール委員会」が設置され、2019 年から「パルクール日本選手権」が開催されている。また、パルクールの実践家（「トレーサー」と称される）たちが「パルクール日本選手権」といった競技会のみならず、スポーツ系のテレビ番組（たとえば、TBS テレビの人気番組『SASUKE』）に出演し、パルクールで培われた高い身体能力を存分に発揮したパフォーマンスやパルクールのトリックを披露することを通じて、パルクールの認知度は徐々に上がってきている。

このように日本国内において関心が高まっているパルクールではあるが、本報告の目的は、これまでスポーツ社会学を中心に取り組まれてきたパルクール研究に対する批判的な考察を展開している文化犯罪学 (Cultural Criminology) の見解を整理し、それとの建設的な「対話」の糸口を探ることにある。

さて、文化犯罪学とはどのような学問なのか。その特徴を簡潔にまとめるならば、狭義の犯罪理論ではなく、むしろ、英語圏で生まれた理論的潮流であり、カルチュラル・スタディーズや批判的な犯罪理論に基づき、逸脱や犯罪を象徴的相互作用論やエスノグラフィの手法に依拠して分析を行っている。また、文化犯罪学は、「犯罪」や「逸脱行為」が発生する都市空間などの「空間」が構成される政治的な力学を分析するとともに、そこで発生する「犯罪」や「逸脱行為」を特徴づける文化的な意味合いを「エッジワーク」という社会学的な概念を交えながら、考察することにある。

このような文化犯罪学がパルクールを分析するさい、どこに力点を置くのであろうか。スポーツ社会学ならば、パルクールを身体だけを使って物理的環境を再利用し、都市空間を効率的かつ美的に移動する実践として、パルクールは空間政治の豊かな形態であり、消費資本主義的都市空間の規制に対するパフォーマンス的な「抵抗」として描いてきた。つまり、パルクールは若者の「サブカルチャー」に根差し、反抗や反資本主義の「抵抗」の一形態として検討され、従来のスポーツ (近代スポーツ) に対するオルタナティブとして捉えられてきた。

このようなスポーツ社会学のパルクール理解・分析に対して、文化犯罪学はどのようなアプローチを試みているのか。たとえば、トーマス・レイメン (Thomas Raymen) は、パルクールが新自由主義的な消費資本主義の根底にある価値観に非常に合致しているながらも、後期資本主義的な都市空間を特徴づける超規制環境から強力に排除されているという「パラドクス」を捉えることに力点を置いている。パラドキシカルな特徴を併せ持つパルクールを捉えるにあたり、文化犯罪学は、これまでのスポーツ社会学がパルクールを特徴づけてきた「抵抗」という

言説を放棄することを提示する。まさに、「抵抗」という言説を放棄することにより、文化犯罪学はパルクールを「プロサンブション」の一形態として論じ、ソーシャルメディアにおける熱心なパルクールの実践者である「トレイサー」の起業家的な努力が、生産と消費を同じ行為に折りこむことで、資本蓄積の更新にいかにか完璧に奉仕しているかを論じていく。

このようなパルクールをめぐる文化犯罪学の見解に対して、スポーツ社会学はどのように反批判を試みることが出来るのか。しかも、パルクールをめぐる提示された文化犯罪学の視点は、後期資本主義的な都市空間の変容と統治様式とも関連するので、2020 東京オリンピック後のスケートボードをめぐるポリティクスを把握することにも応用可能であると思われる。それゆえに、パルクールをめぐるスポーツ社会学と文化犯罪学との建設的な「対話」が必要となろう。

本報告では、パルクールが誕生し、発展していく背景として、第 2 次世界大戦後、フランスの大都市のバンリュー(郊外)とそこに建設された(Site)と称される公営住宅団地をめぐるカルチュラル・ポリティクスを取り上げたい。バンリューとは「郊外」を意味するフランス語ではあるが、牧歌的な環境に囲まれた大規模な一戸建て住宅といったアメリカ的なイメージとは異なっている。フランスにおいてバンリューと言えば、「貧困地区」、「犯罪多発地区」、「同化政策への抵抗の場」という「スティグマ」が 1980 年代から現在にかけて強固なものとなっていく。パルクールの文化的特性を把握するためにも、そこに至る過程とその後、つまり、パルクールが世界中に広まっていく 2000 年代初頭までのバンリューの歴史的な変遷とバンリューに付与される「スティグマ」を確認することを通じて、文化犯罪学によるパルクール分析との「対話」を試みたい。

参考文献

- Ferrell, Jeff, Keith J. Hayward, Jock Young, 2015, *Cultural Criminology: An Invitation (2nd Edition)*, Sage.
- 市井吉興, 2022, 「2020 東京オリンピック後のライフスタイルスポーツ: カンタンブローの預言への一考察」日本スポーツ社会学会『スポーツ社会学研究』30(1), 7-23.
- Kidder, Jeffry, 2017, *Parkour and the City: Risk, Masculinity, and Meaning in a Postmodern Sport*, Rutgers University Press. (=市井吉興・住田翔子・平石貴士監訳, 2022, 『パルクールと都市: トレイサーのエスノグラフィ』ミネルヴァ書房.)
- Raymen, Thomas, 2018, *Parkour, Deviance and Leisure in the Late-Capitalist City: An Ethnography*, Routledge.
- , 2019, The Paradox of Parkour: Conformity, Resistance and Spatial Exclusion, Thomas Raymen and Oliver Smith (eds), 2019, *Deviant Leisure: Criminological Perspectives on Leisure and Harm*, Palgrave.
- Wheaton, Belinda, 2013, *The Cultural Politics of Lifestyle sports*, Routledge (=市井吉興・松島剛史・杉浦愛監訳, 2019, 『サーフィン・スケートボード・パルクール: ライフスタイルスポーツの文化と政治』ナカニシヤ出版).

植芝吉祥丸の「文化ポリティクス」戦略に関する社会学的再描画 —戦後初期における合気会の関係論的把握に向けて—

村下 慣一(立命館大学)

1. 報告概要

本報告は、合気道開祖・植芝盛平の実子である二代目道主・植芝吉祥丸を中心とする、戦後初期の合気会の動向、とくに合気道が戦後に近代武道として再出発するまでの合気会内部の動きを関係論的に把握することにある。この植芝吉祥丸を中心とする動きについて、岩切朋彦[2008; 「合気道の近代と越境過程の相関関係—オーストラリアにおける合気道の様相—」『アジアから観る、考える—文化人類学入門—』収録: 153-167]が、「文化ポリティクス」として整理している。しかし、当該論考は、「文化ポリティクス」という用語を用いながら、結果的に植芝吉祥丸個人の戦略へと還元しているという点で、矛盾を含むものであった。そのため、報告者は「文化ポリティクス」を社会学的に、とくに関係論的な方法論の見地から、再描画したい、と考えた。

そこで本報告では、1947年に合気会から旧文部省に提出された「財団法人認可申請の上申書」の作成過程に言及している植芝吉祥丸[1996; 『合気道一路—戦後合気道発展への風と雲—』出版芸術社]、植芝守央[2022; 『合気道—その歴史と技法—』ベースボール・マガジン社]の記述をもとに、関係論的な描画を試みる。

第一に、「上申書」の作成に関わった人物らを取り上げ、合気会の再出発がどのように進められたのかを簡潔に説明する。第二に、その再出発を構造的に把握するために、ピエール・ブルデューによるマックス・ヴェーバーの「宗教社会学」における冒頭の「宗教的行為者(司祭・預言者・呪術師)および平信徒の諸関係」の応用分析(Pierre Bourdieu, 1971: Une interprétation de la théorie de la religion selon Max Weber (*Archives Européennes de Sociologie*, 12(1): 3-21)に符合させる。第三に、ブルデューの「権力界(champ du pouvoir)」を導入することで、マクロな社会構造(とくに旧文科省と財界)との関係性を強調するように描き出す。

最後に、ノルベルト・エリアスの「フィギュレーション」へと接合させることで、戦後社会の(短期的な)構造変動を、より長期的な構造変動として、また「二面的関係性(ambivalenten Beziehungen)」に基づく関係論的枠組みのなかで、合気道界を捉える参照枠を提起したい。

ところで、ジョセフ・マグワイアは、「文明化の過程」を「権力ネットワークのなかでの相対的な優位性を求めた地域的・世界的な闘争もまた、それ以前に意図された行動の意図しない結果や予期せぬ結果のなかに位置している[Maguire, 1999 *Global Sport: Identities, Societies, Civilizations* Polity: 215]という「諸個人の社会」としての諸力の動態として捉えた。この「諸個人の社会」(フィギュレーション)としての編み合わせが、エリアスにおいては重要な参照枠となる。ここで強調すべき点は、このパワーバランスが「二面的関係性」として現れているという点につきる。「フィギュレーション」に付随する鍵概念は、「相互依存」のみではない。「フィギュレーションの重心の移動」を描き出す際、「敵対関係」との間の動揺として現れていることが、重要であり、この「相互依存/敵対関係」の織りなす二面性に着目することで、「「定着者—部外者」関係のダイナミズム」[Maguire, 1999: 37]がより精緻に描き出せる。

本報告は、アクター・アクター間(A-A)の相互作用について、それを単に閉じた「下位—界」として描き出すのではなく、他の界との、またその界に属するアクターとの「相互依存性」や「敵対関係(Gegnerschaft)」を念頭に置きながら、把握しようと試みるものである。そのうえで、合気道の界が形成され、確立されていく長期的な自律化の歴史過程のなかに位置づけることで、合気道の「固有的性格」として説明されてきた事柄を、社会科学的に再描画するという点に、本研究の先駆性がある、と自負している。

なお報告者は、エリアス学派やブルデュー学派の方法論およびその応用研究の蓄積に基づきながら、エリアス学派の「フィギュレーション」概念の応用可能性を模索してきたが、すでに「フィギュレーション」概念そのものの規定や、「界」概念との差別化を十分に説明できていない、という指摘(前回大会報告など)を受けている。そこで、本報告では、「フィギュレーション」概念をブルデューとの「接続可能性」のなかで探究し、明確化したい。

2. 戦後初期の合気道界における関係論的分析の概要

本報告では、合気道界内部の「二面的関係性」を論じるための手がかりとして、合気道界の流派的な対立を意識しながら、とくに主流派である合気会の財団法人化(「司祭」による世俗化)の過程について言及する。また、この法人化のなかでパトロン的ポジションにある旧文部省の役人や財界人と協働する過程を「権力界」への参入の過程として描き出す。これらの作業を通して、開祖直系の「道主」を絶対的な立場として規定してきた合気道界のダイナミズムを描き出すことを試みたい。

①合気道の「固有的性格」として説明されてきた「非競技性(競技の否定)」という価値規範の確立

「司祭」である植芝吉祥丸は、「宗教的官僚制」の組織化を試みると同時に、信仰する「預言者」植芝盛平からの連続性を強調し、神なき時代の平常状態を創出しようとした。この時期に「競合する司祭」として台頭する勢力は、植芝盛平のもとから分派し、競技化路線を模索する富木謙治であった(より広くいえば、当時の武道界に「スポーツ化」を要請する社会的な諸アクターと競合状態にあった)。「司祭」はこのような競合状態のなかで、布教活動(積極的な出版活動や各地での指導など)を通して、自らの正統性(GHQ/SCAP や旧文部省の政策のなかに自身の存続の活路を見出さなければならなかった)を主張し、一方では「支配階級」へ、他方では「従属階級」の属する「平信徒」の脱退を予防しながら、布教に取り組んだ。この予防策のひとつが「競技化の拒絶」であり、「権力界への接近/接合」であった、といえる。

②「権力界」への参入と「封建社会」的集団から「宮廷社会」集団への移行

ところで、「権力界」に参与したことで、道場における上位者(司祭)のヘゲモニーが喪失することを意味しない。事実、依然として植芝吉祥丸の地位は、その後も盤石であった。さらに、戦後の再出発が「権力界」への参与に伴って相対的自律性を減退させていく過程であるという認識は、植芝盛平を頂点とする「封建社会」的集団から、まさに資本主義社会へと移行する前段階である「宮廷社会」集団へと移行する過程である、という推論を同時に導きうる。つまり、合気道における再出発は、宮廷社会における「和平化」を推し進める推進力となった、といえる。それではこのような「界」とは、どのように描きうるのか。この手がかりとなるのが、「フィギュレーション」である。

③競合する司祭間の「フィギュレーション」と「二面的関係性」

植芝吉祥丸は、「競合する司祭」富木謙治に対する弾圧を行なった。「競技化された合気道」という存在を「汚名化」することで、合気道という文化的な「カリスマ性」を担保してきた。しかし、同時にその「司祭」にさえ配慮している場面もあることに着目しなければならない。この両義性が示しているのは、おそらく植芝吉祥丸は、合気道界において「敵対関係」として把握可能な、「競技化論」を展開する「司祭」の存在を、単に汚名化するだけではなく、有効に利用しようとした、といえる。この司祭の「相対的ブレイ能力」(エリアス)は、まさに「宮廷社会」論に示される「二面的関係性」として現れる「フィギュレーション」のなかで、文化を規定しうる権力を持ち合わせるようになっていた、といえよう。

スポーツのニュース記事におけるジェンダー表象に対する違和感(第二報) ー性役割態度との関連を中心にー

高峰修(明治大学)・忠鉢信一(朝日新聞社・筑波大学人間総合科学学術院)

1. はじめに

メディアによるジェンダー表象にはバイアスが生じていたり、ステレオタイプ的な表現がある、あるいはある属性を持つ人々が排除されていることが指摘されてきた。このことはスポーツのメディア表象についてもあてはまり、こうした状況を改善するために国際オリンピック委員会(IOC)はこれまでに2018年と2021年の2度にわたって表象ガイドラインを発表してきた。東京2020組織委員会のジェンダー平等チームがこのうち2021年版を和訳し、国内メディアに対して提供した。こうしたガイドラインはあくまでメディア、つまり情報の発信者を対象としたものである。スポーツ界においてこうした動きがある一方で、スポーツに関するメディア表象を受け取る読者や視聴者がこうした問題点についてどの程度認識しているのかについては明らかにされてこなかった。将来的にガイドラインの効果を測定したり、あるいは日本版のガイドラインを作成したりする際には、メディア情報の受け手の認識を把握することが求められるだろう。本報告では、スポーツを対象とする国内のニュース記事におけるジェンダー表象に対する読者の認識について、性役割態度をはじめとするいくつかの社会意識、ならびにスポーツ価値意識との関わりから明らかにする。

2. 研究方法

(1) 調査方法:2022年3月24日～28日を調査期間として、インターネット調査会社に登録する各都道府県在住の成人モニターを対象にインターネット上で質問紙調査を行った。データの収集に際しては、回収数を1,000人に設定し、全国の20～79歳の男女から性別(2階層)×10歳刻み年代(6階層)の計12階層で令和2年国勢調査の人口構成比に沿うよう回収した。なお、本調査は朝日新聞社と共同で実施した。

(2) 調査項目

Bruce(2015)による女性アスリートのメディア表象をめぐる15のルール、そして上述の2021年版ガイドラインを参考に、スポーツ報道における男女アスリートのジェンダー表象を特徴づける15項目を設定した。これら15の表象が「新聞紙面やインターネット上で読んだ記事に含まれていた場合」という設定で、表象されるアスリートを女性と男性に設定した計30の表現について、「違和感を覚えない」「やや違和感を覚える」「とても違和感を覚える」の3段階の選択肢を準備して回答を求めた。なお本報告においては、「やや～覚える」と「とても～覚える」を合わせ、「違和感を覚える」と「違和感を覚えない」の2値に変換して分析に用いた。

これら男女アスリートのジェンダー表象に対する違和感との関わりを検討する変数として、スポーツ価値意識(上杉, 1987)、平等主義的性役割態度(鈴木, 1994)、好意的性差別主義(森永ら, 2020)、権威主義的伝統主義(藤原ら, 2012)についても質問した。これらの詳細については紙面の関係から発表当日に別途資料を配付する。

3. 結果

(1) “アスリートのジェンダー表象”の単純集計

男女アスリートのジェンダー表象に対して違和感を「覚えない」読者の割合を求めたところ、女性アスリートのジェンダー表象については3項目、男性アスリートのそれについては4項目で、読者の過半数が「違和感を覚えない」と回答した。男女いずれのアスリートに関する表象においても、“競技の様子”や“人柄”を表現するステレオタイプのジェンダー表現に対して、読者は違和感を覚えない傾向があることを確認できる。

次に男女のアスリートのジェンダー表象に「違和感を覚えない」項目数の分布を「少ない」「中程度」「多い」に3分割し、スポーツ価値意識の2軸、平等主義的性役割態度、好意的性差別主義、権威主義的伝統主義それぞれの平均値を求め差の検定(Kruskal-Wallis 検定)を行った(下表)。

(2) “アスリートのジェンダー表象”とスポーツ価値意識との関係

a) 禁欲－即時性志向: 禁欲性志向は「禁欲的な鍛錬をへたうでスポーツ欲求を充足させよう」(上杉, 1987)とするのに対して、即時性志向は「即座にその場で気軽にスポーツ欲求を充足させよう」とする志向である。こうした禁欲－即時性志向の平均値は、女性アスリートを対象としたジェンダー表象に違和感を「覚えない」程度によって有意差が認められた。さらに禁欲－即時性志向においては、違和感を覚えない項目数が少なかったり中程度の群よりも「多い」群において得点が高く、つまり禁欲主義的である傾向がみられた。さらにこれと同様の傾向が、男性アスリートを対象としたジェンダー表象に対する違和感においても確認された。

b) 手段－自己目的性志向: 手段性志向は「スポーツをスポーツ以外の外在的目的のための手段として意義づけよう」とするのに対して自己目的性志向は「スポーツそれ自体に内在する目的を重視し、fun の追求を第一義的にとらえよう」とする志向である。分析の結果、女性アスリートならびに男性アスリートを対象としたジェンダー表象に違和感を「覚えない」程度によって有意差が認められた。さらに手段－自己目的性志向においては、違和感を覚えない項目数が中程度の群がスポーツを最も手段的に捉え、違和感を覚えない項目数が「少ない」群は自己目的的に捉える有意な傾向がみられた。

(3) “アスリートのジェンダー表象”と平等主義的性役割態度との関係

女性ならびに男性アスリートのジェンダー表象に違和感を「覚えない」程度によって、平等主義的性役割態度得点の平均値には有意な差が認められた。態度得点は違和感を「覚えない」項目数が「多い」→「中程度」→「少ない」の順に高くなり、つまりこの順に性役割態度が平等的になる傾向が確認された。

(4) “アスリートのジェンダー表象”と好意的性差別主義との関係

好意的性差別主義得点の平均値には、女性ならびに男性の両アスリートのジェンダー表象に違和感を「覚えない」程度によって、有意な差が認められた。違和感を覚えない項目数が少なくなると得点は高くなり、これは好意的性差別傾向が弱くなるということを表している。

(5) “アスリートのジェンダー表象”と権威主義的伝統主義との関係

女性ならびに男性アスリートのジェンダー表象に違和感を「覚えない」程度によって、権威主義的伝統主義得点の平均値には有意な差が認められた。得点は違和感を「覚えない」項目数が「多い」→「中程度」→「少ない」の順に高くなる、つまり権威主義、伝統主義的傾向が弱くなる傾向が確認された。

表. 男女アスリートのジェンダー表象に「違和感を覚えない」群別にみたスポーツ価値意識と各社会意識の平均値の差の検定結果

	違和感を「覚えない」項目数群	女性アスリートのジェンダー表象			男性アスリートのジェンダー表象		
		平均ランク	統計量	多重比較結果	平均ランク	統計量	多重比較結果
スポーツ価値意識	禁欲－即時性	少ない	483.21	Kruskal-WallisのH=13.839 d.f.=2 p=0.001	477.76	Kruskal-WallisのH=10.676 d.f.=2 p=0.005	<多
		中程度	472.41		483.20		<多
		多い	549.89		544.54		>少、中
	手段－自己目的性	少ない	455.40	Kruskal-WallisのH=14.477 d.f.=2 p=0.001	445.51	Kruskal-WallisのH=20.595 d.f.=2 p=0.000	<多、中
		中程度	538.39		542.86		>少
		多い	506.20		512.55		>少
平等主義的性役割態度	少ない	555.35	Kruskal-WallisのH=68.556 d.f.=2 p=0.000	>多	560.61	Kruskal-WallisのH=53.945 d.f.=2 p=0.000	>多
	中程度	548.34		>多	529.40		>多
	多い	389.54		<少、中	402.96		<少、中
好意的性差別主義	少ない	558.63	Kruskal-WallisのH=32.763 d.f.=2 p=0.000	>多	563.47	Kruskal-WallisのH=33.772 d.f.=2 p=0.000	>多、中
	中程度	508.73		>多	500.84		>多、<少
	多い	429.95		<少、中	431.89		<少、中
権威主義的伝統主義	少ない	548.58	Kruskal-WallisのH=37.611 d.f.=2 p=0.000	>多	547.82	Kruskal-WallisのH=31.375 d.f.=2 p=0.000	>多
	中程度	527.75		>多	520.48		>多
	多い	419.50		<少、中	426.82		<少、中

※「違和感を覚えない」項目数群のn数は「少ない」群334人、「中程度」群350人、「多い」群316人。

※多重比較結果は5%水準による。

運動の実施と社会経済的特徴の関連 —運動を実施する理由に着目して—

下窪 拓也(新潟医療福祉大学)

本研究の目的は、運動実施者の社会経済的特徴を明らかにすることである。運動実施者の社会経済的特徴の解明を目的とした従来の研究では、主に、社会経済的特徴と運動習慣の有無、運動実施頻度あるいは実施種目の関連の分析にとどまり、特定の社会経済的特徴を持つ人が運動をする理由については、仮説の提示に留まるものがほとんどである。従来の量的研究では、「誰が」運動をするのかは明らかにされていても、「なぜ」運動をするのかといった、運動を実施する理由と社会経済的特徴の関連は、未だ議論の余地を残す。運動を実施する理由をふまえて、運動の実施と社会経済的特徴の関連を明らかにすることは、スポーツプロモーションに貢献する知見の提供や、日本社会における運動およびスポーツの位置づけの解明の一助となることが期待される。

本研究課題と関連した先行研究として、たとえば社会経済的特徴と運動習慣を結ぶ心理的要因を分析モデルに組み込み検証を行った Sugisawa et al. (2020)があげられる。この研究では学歴と運動習慣の関連は、運動に対する意識を媒介にしていることが示されており、高学歴者は運動の実施による利益を理解し、健康の維持増進を理由に運動を実施するようになるのだと考えられる。ただし、理由にまで言及した先行研究には以下の 2 つの限界がある。まず一つ目は、運動を実施する理由を健康の維持増進だけに求めている点である。人が運動をする理由は健康の維持増進だけではなく、筋力の増進や美容、気晴らし、あるいは、運動やスポーツを通じた他者との交流を目的としている人々も存在する。このように、健康の維持増進以外にも、多様な理由に分析の焦点を当てて検証を行うことが、社会経済的特徴と運動習慣の関連の理解に貢献する。2 つ目の課題は、従来の社会経済的特徴と運動習慣の関連を実施理由にまで言及した研究では、人々が実施する運動やスポーツの種目には言及していない点である。実施される種目は理由によって異なることが容易に想像できること、また、人々のスポーツ実施を促進する具体的な施策を考案するには種目にまで言及した議論が必要であると考えられることから、本研究では、実施される種目も踏まえた分析を展開する。

本研究は、運動を実施する理由と社会経済的特徴の関連を、量的調査データの分析を通じて検証する。本分析が使用するのは、スポーツ庁が 2021 年に実施した令和 3 年度「スポーツ実施状況等に関する世論調査」の二次データである。本分析で扱う運動の実施理由は、本調査で尋ねられている以下の項目である。「健康のため」(以下、「健康」)「体力増進・維持のため」(以下、「体力」)「筋力増進・維持のため」(以下、「筋力」)「楽しみ・気晴らしとして」(以下、「楽しみ」)「運動不足を感じるから」(以下、「運動不足解消」)「家族のふれあいとして」(以下、「家族」)「友人・仲間との交流として」(以下、「友人」)「美容のため」(以下、「美容」)「肥満解消、ダイエットのため」(以下、「ダイエット」)。社会経済的特徴には、世帯年収、学歴、職業、そして性別を用いる。分析では、まず、運動実施理由と社会経済的特徴の関連を検証し、その後、理由ごとの運動実施状況をさらに詳細に検証するために、理由と種目の関連を分析した。分析対象は、25 歳以上で、かつ欠損値のない 16,486 ケースとした。

分析の結果、以下のことが明らかになった。まず、分析対象者のうち過去 1 年間に運動やスポーツを実施していたのは 13,309 名(81.4%)であった。実施理由として最も多く選択されたのは「健康」であり、分析対象の 38.9%がこの理由をあげていた。次に多かったのは「楽しみ」(13.7%)であり、もっとも少ないのは「美容」(1.4%)であった。

理由と社会経済的特徴および種目との関連から、高学歴者は「健康」を理由としてウォーキングを、または「体力」を理由としてランニング、トレーニング、自転車、エアロビクス、テニスといった多様な種目を幅広く実施するこ

S-6-2

とが示された。高所得層は、「筋力」を理由としてトレーニングを行うことが確認された。「楽しみ」と「友人」は運動非実施者よりも高階層に所属する男性が多い傾向にあるものの、実施者どうしで比較した場合では顕著な社会経済的特徴は確認されなかった。「楽しみ」と「友人」を主たる理由とする人はゴルフやテニスを好み、そして、高所得層に属している場合、この傾向はさらに強くなることが示された。「運動不足解消」「美容」「ダイエット」を主たる理由とする人は女性に多く、「運動不足解消」を主たる理由とする人はウォーキングをする傾向が見られた。「美容」と「ダイエット」という外見と関わる理由を持つ人はトレーニングやエアロビクスを実施する傾向にあり、特に高学歴者である場合にはこの傾向が強くなることが示された。

本研究の結果から、社会経済的特徴に応じて運動を実施する理由が異なること、そして、理由によって実施される種目が異なることが示された。実施される種目は、運動を実施する理由と社会経済的特徴との交互作用によって選択される可能性があることも示唆された。以上の結果は、運動習慣を規定する要因をより詳細に明らかにするための知見を提供するものである、報告では、最後に、本研究の限界と今後の課題を議論する。

謝辞

本研究の実施に当たりスポーツ庁から令和3年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」の二次データの提供を受けました。記して深謝の意を表します。

引用文献

Sugisawa, H., Harada, K., Sugihara, Y., Yanagisawa, S., and Shinmei, M. (2020) Health, psychological, social and environmental mediators between socio-economic inequalities and participation in exercise among elderly Japanese. *Ageing and Society*, 40(7), 1594–1612.

大学のスポーツ推薦入学試験制度の実態に関する研究
— 2023 年度入試の「入学試験要項」の計量的分析を通して —

小野雄大(早稲田大学スポーツ科学学術院) 森田達貴(早稲田大学大学院スポーツ科学研究科)

1. 大学におけるスポーツ推薦入試の重要性

近年、日本では大学スポーツに対して様々な改革が進められている。例えば、2019 年 3 月に、アメリカの全米大学体育協会をモデルとして「大学スポーツ協会」が創設された。また、2022 年 3 月に策定された「第 3 期スポーツ基本計画」では、大学スポーツの競技振興のみならず、大学スポーツが有する資源(施設、人的、知的資源)を活用した地域振興が施策目標に掲げられている(文部科学省, 2022)。このように、これからの日本の大学スポーツには、競技スポーツのさらなる振興やスポーツを通じた社会発展の促進が期待されている。

しかし、そもそも日本において「大学」とは、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究すること」(学校教育法第 83 条)を目的とした場である。すなわち、日本の大学では、スポーツの競技振興を本来の目的とはしておらず、競技スポーツの位置づけは非常に曖昧なものであるといえる。

これに関連して、予てより大学では、学生アスリートの学修への不適応や学業軽視など、学生アスリートの教養をめぐる諸問題が深刻化している。さらに、学生アスリートによる集団暴行事件や違法薬物使用事件など、看過することのできないセンセーショナルな事件も後を絶たない。このように、大学と競技スポーツの親和性の高まりは、逆に大学教育の根底を揺るがす事態を招いているともいえる。大学スポーツが教育活動の一環であることに鑑みれば、その前提となる「教育」そのものの在り方が問われなければ、いかなる改革も意味をなさないだろう。

そこで、注目すべき制度として、「スポーツ推薦入学試験制度」(以下「スポーツ推薦入試」と略す)が挙げられる。日本におけるスポーツ推薦入試とは、推薦入試制度の一種であり、主に大学入試では高校時の競技実績を評価して選抜する入試方法である。元来より、日本の大学入試は「選抜の公平性」を重視し、学力試験を中心としてきた中で(中村, 2011)、スポーツ推薦入試は特殊な入試制度の1つとして位置づいている。

一方で、大学への入口が競技実績に基づいた評価によって開かれている状況は、特にアスリートのキャリア形成の観点から見れば、大きな社会的意義を有している。こうした意味で、スポーツ推薦入試は、日本の競技力向上やスポーツの発展に貢献してきた重要なシステムであると同時に、大学教育と競技スポーツの関係を考える上でも重要な研究対象であるといえよう。

2. 先行研究の検討

近年、僅少ではあるもののスポーツ社会学分野などにおいてスポーツ推薦入試に主眼を置いた研究が見られるようになった。具体的には、栗山(2017)と小野ほか(2017)の研究を挙げることができる。

まず、栗山(2017)は、日本の私立強豪高校の野球部員と指導者を対象としたインタビュー調査によって、スポーツ推薦入試を用いた進路決定メカニズムを詳細に検討している。この研究では、スポーツ推薦入試による大学進学は、高校と大学の指導者間の関係に強く規定され、指導者の人脈を経由した進学先の決定が行われていること、また、その進路形成機能自体が強豪校の存立基盤であることを実証的に明らかにしている。

次に、小野ほか(2017)は、文部省による推薦入試の公認後から、スポーツ推薦入試が制度的確立を迎えた1990 年頃までを研究対象時期として、日本における大学のスポーツ推薦入試の形成過程を詳細に検討している。この研究では、各大学の入試関連文書や大学運動部の動向を示す資料等の分析を通して、スポーツ推薦入試が大学をめぐる諸種の社会的文脈に影響を受けながら、徐々に入試制度としての基盤を整えていった状況を明らかにしている。

以上の先行研究からは、スポーツ推薦入試がアスリートを送り出す高校側とアスリートを受け入れる大学側の双方の立場から価値づけられており、スポーツ推薦入試はこうした状況を背景に日本社会で拡大を遂げてきたことがわかる。しかし、スポーツ推薦入試に関する研究は非常に蓄積が浅く、制度としての社会的な需要や知名度の高さに反して、未だに研究は進んでない。その中でも、特に大きな課題は、入試制度を検討する上で基盤となるはずの計量的なデータの把握が不十分な点である。

スポーツ推薦入試の「実施率」を中心とした計量的なデータについては、研究論文ではないものの、旺文社(2019)などの団体・機関が調査を行っており、約 30%~40%程度の大学で実施されていることが報告されている。しかし、これらの調査は各大学に対する任意のアンケート方式を採用しているため、全国の大学を網羅できているわけではない。換言すれば、実際にはスポーツ推薦入試を実施しているにも関わらず、無回答ゆえに零れ落ちている大学も少なくないだろう。さらには、各大学の認識の違いから、一般的な推薦入試の実施に際して、多様な評価項目の 1 つに競技実績を位置づけているだけで「スポーツ推薦入試を実施している」と回答した大学の存在も否定できない。そのため、スポーツ推薦入試の実態は不明確であると言わざるを得ない。

3. 本研究の目的

現在のスポーツ推薦入試が抱える問題性や今後のあり方を議論するためには、計量的なデータを踏まえたエビデンスベースでの議論が不可欠であると考え。そこで、本研究では、現在のスポーツ推薦入試の実施状況を計量的に明らかにすることを目的とする。

4. 本研究の方法

本研究において主たる分析対象とするのは、全国の大学の「2023 年度スポーツ推薦入試入学試験要項」である。入学試験要項とは、各大学の個別の入試に関する事項について記載した文書である。入学試験要項には、各大学のスポーツ推薦入試の詳細が記載されていることから、これを参照することで現在の実施内容の全体像を把握できると考える。一部、スポーツ推薦入試の入学試験要項を非公開としている大学もあり、こうした点において研究の限界もみられるが、可能な限り入学試験要項を収集・参照し、それを用いて課題の達成に努める。

以上の手続きのもと、「スポーツ推薦入試の実施率と実施学部」、「スポーツ推薦入試の選抜要件・方法」、「競技別のスポーツ推薦入試の募集校数」などを、多変量解析を通して明らかにする。発表当日は、その分析結果の報告をもとに議論したい。

5. 文献

栗山靖弘(2017)強豪校野球部員のスポーツ推薦入試による進学先決定のメカニズム。スポーツ社会学研究, 25 (1): 65-80.

文部科学省(2022)スポーツ基本計画。 https://www.mext.go.jp/sports/content/000021299_20220316_3.pdf。(参照日 2023 年 1 月 20 日)。

中村高康(2011)大衆化と merit クラシー: 教育選抜をめぐる試験と推薦のパラドクス。東京大学出版会。

旺文社(2019)大学入試における「スポーツ推薦」の実態調査。 <https://www.obunsha.co.jp/news/detail/566>。(参照日 2023 年 1 月 20 日)。

小野雄大ほか(2017)わが国における大学のスポーツ推薦入学試験制度の形成過程に関する研究。体育学研究, 62 (2): 599-620.

障害グレーゾーンは合気道の界のなかでいかに語るか？ —従属的なポジションから語るための戦略的方法論の試論—

平石 貴士(立命館大学)・村下 慎一(立命館大学)

本報告は、従来スポーツ社会学や武道学などの領域で取り残されてきた、いわゆる障害「グレーゾーン」に属する合気道実践者である報告者(村下)自身が、その種目を「語る(研究する)」にあたって、どのような困難に直面しているのか？ということ、社会学的に再考するものである。

問題の所在

スポーツ研究者になるきっかけのひとつとして、その種目を行なってきたというスポーツ経験がある。たとえば、ヴァカン(2004=2013)は、28歳から4年間ボクシングジムに通うというエスノグラフィー調査を行い、ボクシングの界の外から中へと入っていく自己の変容過程を研究した。ヴァカンのケースと比較して、研究者が長期的にその種目の文化に所属していた場合には、成年期を迎えて界のなかでの一定のポジションがあることを前提に研究を行うことになる。

本報告の担当者の一人である村下は、幼少期から合気道を習い、現在、大学院で合気道の社会学的研究を行っている。この属性は、研究としては、合気道という対象に対して近いという利点があるが、他方で、長期的な所属のためにポジションが確立され、動かし難いところから研究することが不利に働く場合がある。加えて、村下は、幼少期に言語と運動能力についての発達障害という診断を受け、スポーツ資本が少ないという点で、合気道の界への適応が難しかったという経験を持っている。障害学の分野では、2000年代から「障害の社会モデル」の理論が中心になり、「当事者研究」のアプローチが現れてきている(星加,2007; 堀,2014; 堤,2019)。ただし、村下の学校キャリアコースは、健常者としてのそれであり、この点では障害者のコースではない「グレーゾーン」に位置付けられる。本報告は、当事者研究であるが、当事者研究における専門家批判の文脈とは異なり、当事者自身がアカデミアに属するケースである。そこで、ブルデューの界の分析を応用することで、スポーツ、障害、学術の3つの領域が交差する本報告のケースを整理し、当人が「戦略的に語る(研究する)」糸口を探るを試みる。

研究の方法

本報告は、もう一人の報告者の平石が、大学院でブルデューの *Microcosmes. Théorie des champs* (2022)の文献講読の講義を行うなかで、村下の合気道研究を界のなかで行われている行為として分析するように、精読を行うように進めていったところから始まっている。

まず予備的な分析として、村下のこれまでの合気道研究の知見に基づきながら、平石と対話する形で、合気道の界の分析を行った。平石は、日本武道の制度化は先行した講道館柔道の方式に基づくとの判断から、井上(2005)による柔道の制度化分析を参考に、合気道の界の制度化の歴史を分析した。

この過程で、障害という新しいテーマが出現した。村下は自身が通っていた京都市内の肢体不自由児・重症心身障害児施設である専門病院から診断および数年に渡る療法に関わる記録を取り寄せ、それを元に平石が村下に対して、障害に関わる合気道の経験を聞く形で、分析を進めた。差し当たり、健常者／障害者というカテゴリーのどちらにも属さない障害「グレーゾーン」という概念を予備的に提起して、考察を進めた。しかし、障害学の研究成果(堤,2019)を参照することで、「発達障害」のカテゴリー自体が社会学的分析の対象になる事象であ

ることがわかったことで、道場における村下の過去の経験を対象化するにあたって、障害のカテゴリーが有効であるかを検証する分析を再度行った。

研究の結果

進行中の研究の現時点の成果として、①合気道の界の分析、②合気道研究の界の分析、③発達障害をめぐる医療の界の分析の3つを組み合わせる必要があることが明らかになった。

①については、戦後における合気道の制度化のなかで、合気会の成立を中心に、道場設備、技法の文献、型およびその伝授についての実践能力、段位や師範という地位が合気道資本として確立し、合気道の界を構成したことを分析した。この分析過程で、村下の属する流派および村下自身のポジションを、報告者共同で「自己分析」として確認した。

②については、主流派から分かれた流派 B が関東の X 大学において合気道部および合気道の学術研究を担っていることを確認し、合気道の界では非主流派である B が合気道研究の界では主流である、という構造を明らかにした。村下は、非主流派内部の対立を受けて、流派 B から分派した流派 C に属するために、合気道研究の界の中心にいる人脈や資料にアクセスしづらいという困難さを抱えている。柔道が講道館に集約されている構造とは異なり、あるいは日本の太極拳教室の研究(倉島,2007)では、流派の異なる教室への移動は特に障害がなく描かれているが、合気道では分派が存在し、それぞれが独自の組織として自律しているため、流派をこえた交流・移籍は、他の種目以上に困難である。

③については、発達障害カテゴリーをめぐる再分析の必要性が明らかになった。村下は、上記の診断を受けた後、中学生まで小児神経専門医の診察のもとで様々な療法を継続的に受けながらも、筋肉の発達や神経の連動に課題が残ることから、合気道の技術習得において停滞があった。しかしながら、同時に言語療法や作業療法によって、村下の運動能力は、診断を受けた時点からかなり向上したことが確認され、1990 年代の京都市において発達障害の先進的な療法を受けられたことが確認できた。しかしながら、1990 年代から日本で多く使用され始める「発達障害」は医療的に確立したカテゴリーとはいえず(堤,2019)、このカテゴリーの発生や診断および医療行為の影響は、まさに「社会モデル」として再分析されるべき対象であることが明らかになった。

村下は、重症心身障害児施設への長年の通院によって、自身は健常者ではないというアイデンティティを思春期に持ったと同時に、学校キャリアコースは健常者のものであり、自他関係において明確に障害者であるという認知はなく、曖昧なままであった。発達障害による筋力不足と神経系の連動の難しさのため、技法の習得や試合での活躍が難しく、中学生の頃には、教室の子供たちとのあいだに明確な差(昇級昇段、競技大会での実績など)が現れ始め、「劣等」や「羞恥」(ネッケル,1991)を強く感じた。

以上の経験を社会的に再度分析することによって、障害によるスポーツ資本の不足と非主流派のなかの分派に属するというネガティブな属性を、合気道研究における戦略の資源とする方法を模索する。

参考文献

- 井上俊(2005)『武道の誕生』吉川弘文館。
ヴァカン,L.(2004=2013)『ボディ&ソウル:ある社会学者のボクシング・エスノグラフィ』新曜社。
星加良司(2007)『障害とは何か:ディサビリティの社会理論に向けて』生活書院。
ネッケル,S.(1991=1999)『地位と羞恥—社会的な不平等の象徴的再生産』法政大学出版。
倉島哲(2007)『身体技法と社会学的認識』世界思想社。
堀智久(2014)『障害学のアイデンティティ』生活書院。
堤英俊(2019)『知的障害教育の場とグレーゾーンの子どもたち』東京大学出版。

スポーツ実施における身体障害者のニーズと支援の「ズレ」に関する研究

高田 侑子(順天堂大学スポーツ健康科学研究科)

1. 研究の背景と目的

2022 年 4 月に策定された第三期スポーツ基本計画では、障害者のスポーツ実施について、実施環境整備・理解啓発を進めると記述され、共生社会の実現のため障害者のスポーツ参加の必要性が述べられている。しかし現状では、障害者の週1回以上のスポーツ実施率は 31.0%と、成人一般の 56.4%に比べて低い値[スポーツ庁,2020]をとっている。教師が障害児に行う特別な配慮が通常の学級に在籍する障害児のスポーツ実施をかえって阻害する要因にもなる[木村,2015]ように、障害者がスポーツ実施において周囲に求める支援と支援者が提供するものが異なって「ズレている」こと[寺本ら,2015]が、スポーツ実施を阻害する要因の一つといえるのではないだろうか。このニーズの「ズレ」は障害者の疎外感や自己否定につながることも予測される[安達,2020]ため、「ズレ」を是正することが求められる。安達[2016]の研究においては支援に焦点を当てて行われていたが、障害者のスポーツ実施については道具や施設の利用など周囲の支援に関わる部分が非常に多いと考えられるため、同様に、「ズレ」の視点から考察できるのではないかと考えた。また、肢体不自由者は健常者との生活において自らの違和感を意識するため自己肯定感の醸成が他の障害種と比較して困難で[別府ら,2016]、スポーツ実施に障壁があると考えられ、実際のスポーツ実施率も他の障害種と比べ低い値をとっている。

以上のことから、本研究では、インタビュー調査によって肢体不自由者のスポーツ実施におけるニーズとその周りで行われている支援について明らかにし、そのズレが当事者のスポーツ実施にどのように影響を与えているかを明らかにすることを目的とした。

2. 研究の方法

2023 年 1 月下旬から、半構造化インタビュー調査を行った。事前に肢体不自由者に対してアンケートを配布し、インタビュー調査に同意したものを対象者とした。アンケートの配布は障害者の観光支援を行っている NPO 法人に依頼し、集まった回答の中から、インタビュー調査への同意があったものに対してインタビュー調査を行った。質問項目は、事前アンケートでは、基本属性に関する項目、スポーツ実施状況と実施種目、余暇活動に関わる項目、インタビュー調査への同意に関する項目について設定した。インタビューは、①現在行っているスポーツについて②スポーツを行っている環境について③スポーツを行う際の支援について④過去に行っているスポーツについて⑤スポーツに対する考えについての5項目を設定し、それにかかわる個人のエピソードや生活について語ってもらった。インタビューは ZOOM を用いたオンライン上にて、約 60 分間のインタビューを行った。分析には土屋[2016]を参考にテーマティック・アナリシス法を用いて分析を行った。

また、本研究は順天堂大学の研究倫理委員会の承認を得て実施した。

3. 結果の一部と考察

表 1. 調査対象者の属性

本抄録では、全体の分析のうち、一部の結果について発表、考察を行う。

調査対象者について表1に示す。それぞれ約50分のインタビューを実施した。性別は男性が3名で1名が女性、年代は30代が1名、40代が1名、60代が2名であった。障害種は、肢体不自由(車いす不要)が3名、

インタビュー協力者	A	B	C	D
年齢	60 代	60 代	30 代	40 代
性別	男性	男性	男性	女性
車いすの使用状況	なし	なし	なし	あり
先天性/後天性	先天性	後天性	先天性	後天性
スポーツ実施状況	週1回	全く行っていない	月に1～3回	週2回
実施種目	サーフィン	なし	散歩	水泳

肢体不自由(車いす必要)が1名であった。また、先天性の者が2名、後天性の者が2名であった。スポーツ実施者は3名、スポーツ非実施者は1名であった。実施スポーツ種目は、1名が水泳(競技レベル)、1名がサーフィンを実施している者、1名が散歩などの気軽な運動を行っている者であった。

4名の語りから3つのテーマと5つのサブテーマが生成された。また、本研究においては支援のズレをみることを目的としているため、それらのテーマを支援のズレの有無に大別した。

表 1 分析によって得られたテーマ

概念	テーマ	サブテーマ
支援のズレ無し	(1) 周囲の人間に対する感謝	① 幼少期における支援に対する感謝
		② 現在生活する中での人間関係に対する感謝
支援のズレ有り	(2) 障害に対する決めつけ	① 施設職員からのきめつけ
		② 家族からの決めつけ
	(3) スポーツへの認識	① スポーツに何が当てはまるのかという疑問

支援のズレの無しにおける、(1) 周囲の人間に対する感謝には① 幼少期における周囲の人間の理解、② 現在における周囲の人間の理解がある。(1)-①では「(幼少期におけるスポーツ実施については) 自分は非常にありがたかったのと(略) 言わなくても助けてくれるっていうのがあって、うん、自分としてはその同級生は非常にありがたい存在だった」と語り、学齢期における周囲の支援が望む形通りであり、それを振り返り感謝していると述べていた。また、(1)-②では「本当に周りの人に助けられている、おそらく周りの人たちがいなかったら、もう今の自分がない」と述べ、就職後の受傷という環境の中で周囲の人間との関係性や、仕事をする上でのやり取りによって、心地よい関係性を築くことができていると示していた。今回の対象者では、安達[2020]が示していた、ときに心の支えとなり自己肯定感をもたらすきっかけとなる経験と同様に、人との出会いやその経験が恵まれていたという発言をしていた者が多かった

支援の「ズレ」有りにおける、(2) 障害に対する認識の差には① 施設職員からのきめつけ② 家族からの決めつけがある。(2)-①では「公共のプールにいても、なんかあの、そこに備え付けの車いすだとちょっとあの私は漕ぎにくかったりするの、たまに自分の使うとすごい怒られたりする。いや、こうこうこうで、こんな錆びた車いすには乗れないし、自分の筋力ではこげないですってお話しても、やっぱりなんかあのダメって言われたり」のように、施設側からは障害者への支援として、すでに完備されているととらえられているであろう車いすも、当事者からは使える状態ではないといえる。また、車いすの設置という事実があることによって、設置された車椅子以外を使うことができなくなってしまうという逆効果をうんでいるともいえる。(2)-②では、当事者は「(スキーの用具を) 家族がもうできないでしょで全部捨てちゃいました」という発言とともに、今も興味があってもスキーをすることができない状況になってしまっていることへの悲しみを示唆していた。(3) スポーツへの認識は① スポーツには何が当てはまるのかという疑問がある。ここでは、「ウォーキングは別に問題はないのでいいとなると、こう、自分には、スポーツかっていたらそうではないと思うんだけど」という発言があった。スポーツ基本計画においては、日常において気軽に行うことのできるウォーキングや散歩、軽い体操などに関してもスポーツ実施としてとらえられているが、実施する本人としてはそれらをスポーツとして認識することができず、スポーツとして行おうという意欲にながっていないといえる。

当日は分析結果の全容を発表し、障害者のスポーツ実施において当事者の環境による影響を、当事者のニーズと支援の「ズレ」の観点から論じる。

健常者の障害者スポーツ参加のプロセスに関する検討 —車いすバスケットボール競技者の事例から—

河西 正博(同志社大学)

1. 研究目的

近年、パラリンピックに代表されるような障害者スポーツの認知の高まりとともに、「健常者」の障害者スポーツ参加が広がりを見せており、観戦や指導、支援といった関わりのみならず、「障害者」とともにプレーする機会が増えてきている。また、本報告の対象である車いすバスケットボールにおいては、2018 年から健常者が日本選手権等の国内大会に出場できるようになり、すでに複数名の健常者選手が日本選手権のコートに立っており、「正式な形」での健常者の障害者スポーツ参加が進んできている。

以上のようなスポーツ実践の場において、「健常者」は少なからず影響力をもちながらも、健常者の障害者スポーツ参加に関する包括的な研究は管見の限り見当たらない。河西(2010)は、車いすバスケットボールにおける健常者・障害者間の関係性について検討し、両者がともにプレーすることにより、障害者選手間で了解されている「身体的差異」や「役割」に揺らぎが生じ、障害者選手間で構築された関係性を瓦解させる可能性について指摘している。さらに、河西(2012, 2015)では、『健常者競技者』は『障害者競技者』とチームメイトである一方で、『障害者競技者』の障害意識を先鋭化させ、競技者間の役割・関係性を分断させてしまうかもしれない『健常者』であるという、ある種矛盾した役割を担わされた存在である」と考察している。また、中村(2018)は、車椅子ソフトボール選手への調査から、障害者/健常者のコート内外での関係性が構築されていく中で、「異質性」の相互承認がどのように成立していくのかを検討しており、障害者選手の障害を「イじる」という一見タブー視されている行為から、障害を「笑い」に昇華し、「異質性」を相互承認しているのではないかと考察している。

以上の論考は、障害者スポーツにおける障害者/健常者の関係性を検討するうえで様々な示唆を与えてくれるものであるが、健常者がどのようなプロセスを経て、それぞれの競技に参加するようになったのかについては検討されていない。このような状況において、今後の障害者スポーツの方向性、障害の有無を越えたスポーツのあり方を議論するうえで、健常者の障害者スポーツへの参与過程を検討することは一定の意義をもつのではないだろうか。以上の問題関心から、本報告は障害のない車いすバスケットボール競技者を対象としたインタビュー調査から、健常者の障害者スポーツへの参加プロセスならびに障害者選手とどのような関係性を構築しているのかについて検討した。

2. 研究方法

2022 年 10 月に障害のない車いすバスケットボール選手 1 名を対象として、競技を始めたきっかけ、現在の取り組み、健常者選手の参加や持ち点制に対する意識等に関して半構造化インタビュー (Zoom を使用したオンライン調査) を実施した。

調査対象者: A 氏 (40 代)

西日本の強豪チームであるチーム B の選手兼ヘッドコーチを務めている。小学校から大学までバスケットボールに組み、大学 4 年時に車いすバスケットボールに出会い、大学卒業後、数年間福祉施設に勤務したのち、現在は車椅子メーカーで働きながら競技を継続している。

3. 結果・考察

A氏は大学4年生の時に、ゼミの同級生であったC氏(チームBの選手)に誘われて、車いすバスケットボールを始めた。A氏は始めた当時から、「同じバスケットボールであれば～(中略)車いすバスケットボールであっても同じ」と語っており、いわゆる「障害者スポーツ」という認識はなかったものと考えられる。障害のあるC氏が車椅子の技術をA氏に教え、A氏がバスケットボールの技術をC氏に教えるという相補関係が構築されている。C氏が競技開始時の「重要な他者」となっていた。また、競技の継続にあたり、当時は今ほど健常者選手の存在が一般的ではなく、「(障害者選手から)健常者が何でプレーしてるの～(中略)健常者で車椅子に乗るって何」とよく言われたそうであるが、「Cとの関係でバスケットを続けてきていて、～(中略)友達ですけど恩返しという思いもあったり～(中略)あとはバスケットが好きだからっていうだけ」と語っていた。また、現在はヘッドコーチとして、自分が考えた戦略をチームに落とし込んでいくことが楽しくてしかたがないと語っており、C氏の存在と、これまで取り組んできたバスケットボールの延長線上に車いすバスケットボールを位置づけ、自身やチームメイトの競技力向上が継続のモチベーションになっているのではないだろうか。

そして、ヘッドコーチとしての障害者選手との関係性について、「自分がプレーヤーとしてある程度の実績という経験と見せられるものが～(中略)あったのと、仕事で障害のことを理解してるっていう、乗り物のことをアドバイスできるっていう両方の武器がある」と語っており、立位・車椅子を含めたバスケットボールの競技経験と、車椅子や障害に対する知識を有していることが、障害者選手と信頼関係の醸成につながっているものと推察される。これらはヘッドコーチとしての視点であるが、「障害」「バスケットボール」両方を熟知していることで、競技者間の「役割」を揺らがせることなく、プレーヤーとしてもチームメイトと関係性を構築できているのではないだろうか。また、日本選手権のあり方に対して、A氏は、「日本選手権はパラリンピックの日本代表選考を兼ねており、チーム内でも代表候補選手がそこを目指している」ことから、障害者のみの大会にしたほうが良いのではないかと考えており、選手起用に関して、(自分が出場すれば結果を出せると思っているが)健常者のほうが能力的に上回っていたとしても、障害のある強化指定選手を優先して起用するとも語っていた。実際に、D氏(健常者選手)は高い能力をもっているが、A氏はD氏をシックスマンとして起用しており、「マージナルな存在」としての健常者選手の様相ならびにA氏自身のヘッドコーチ・プレーヤー両面の葛藤が看取された。本報告において詳報することはできないが、本事例のように競技的に取り組むチーム内での健常者/障害者の出場をめぐる様相は、今後検討していく必要があるものと考えられる。チームの勝利が最優先であれば健常者選手を起用すべきであるが、その一方で、持ち点4点台の代表候補選手が補欠になってしまうという矛盾が生じるのである。「障害者のみが出場可能」であるパラリンピックを視野に入れた際に、両者がすべて「同じ場」でプレーすることが望ましいのか否か、このような状況に両者がどのような眼差しを向けているのかについて今後検討していきたいと考えている。

参考文献

- 河西正博(2010)「障害者スポーツにみる『健常者』『障がい者』間の関係構築と身体性」松田恵示・松尾哲矢・安松幹展/編『福祉社会のアミューズメントとスポーツ』世界思想社,pp.202-218
- 河西正博(2012)「障害者スポーツにおける『障害』意識に関する研究～車椅子バスケットボール競技者に着目して～」『福祉文化研究』21,pp.62-77
- 河西正博(2015)「障害者スポーツにおける『障害者』『健常者』の関係性についてー車椅子バスケットボールの実践からー」『びわこ成蹊スポーツ大学研究紀要』12,pp.131-134
- 中村真博(2018)「障がい者スポーツにおける障がい者と健常者間の関係性の変容過程に関する研究ー車椅子ソフトボールチーム内の相互作用に着目してー」『日本体育学会第69回大会体育社会学専門領域発表論文集』26,pp.141-146

1950 年の東京都立駒場高校保健体育科の事例分析 —なぜ「体育に関する学科」は戦後高校教育において設置されたのか—

日高 裕介(早稲田大学大学院スポーツ科学研究科)

1 問題関心

日本では、青少年のスポーツ活動の機会が地域社会のスポーツクラブ等ではなく学校体育において提供されてきた。しかし近年、そうした学校体育のあり方、すなわち学校教育においてスポーツを行うことの是非、あるいは高校年代で専門的なスポーツ選手を養成・強化することの是非は、しばしば批判的となり、学校体育の意味や意義が問われるようになってきている。そこで、本発表では、普通教科「保健体育」あるいは運動部活動ではなく、戦後新たに高校の「体育に関する学科」及び「体育コース」(以下「体育学科・コース」とする)が制度として成立していることに着目する。体育学科・コースとは、高校学習指導要領という専門教科「体育」を中心としたカリキュラムが組まれている学科・コースである。これは、戦後になって新たに高校教育で制度化されたスポーツを学習する体系・組織として、戦後学校体育に込められた専門教育としての社会的意味を考える上で重要な対象になる。

しかし、既存の戦後学校体育研究は、主に普通教科「保健体育」あるいは運動部活動を対象にして蓄積されてきたものの、体育学科・コースについては十分に分析されてこなかった。また、学校教育でスポーツを行うことの説明図式は、学校体育の中心領域ともいえる普通教科「保健体育」や運動部活動から構築されてきたため、周辺領域ともいえる体育学科・コースが制度となって拡大している状況を含意して議論することに限界がある。そのため、この看過されてきた体育学科・コースを対象化し浮かび上がらせることで、戦後日本という時代的・社会的文脈の中で高校教育にとって「体育」とはいったい何だったのかが分析可能になる。そこで、学校体育の意義や意味というような価値判断の前に、そもそも学校教育でスポーツを行うことがなぜ、どのように制度化されてきたのかを問う。換言すれば、体育学科・コースはいつから、どのように作上げられてきたのかということである。

2 本発表の目的と方法

この問題関心に対して昨年度の学会大会では、1978 年改訂の高校学習指導要領において専門教科「体育」の目標・内容が明記された以前の時期を対象に、各高校がどのように専門教育としての「体育」を理解し、体育学科・コースを設置してきたのかを報告した。1960・1970 年代は、高校教育や社会体育に対する需要の高まりなどによって、専門学科の設置が社会的に要請されていた。この点を踏まえ、体育学科・コース設置校の『学校史誌』すべてを分析した結果、5つの設置理由が浮かび上がってきた。これらの設置理由から、各高校が独自の文脈で専門教育としての「体育」を多様に理解していたことが窺えると同時に、専門教育としての「体育」の意味内容に揺らぎが生じていたと考察した。

では、これらの時期の約 10 年前になる 1950 年に保健体育科を設置した東京都立駒場高校は、どのように専門教育としての「体育」を理解していたのだろうか。1960・1970 年代へと推移していく中で、何が 1960・1970 年代における体育学科・コースの設置理由に継承され、「体育」の意味内容として何が新たに生み出されていったのか。これらを理解するためには、「体育に関する学科」の端緒に当たる東京都立駒場高校保健体育科の設置に立ち戻る必要がある。他方で、1950 年という時期を考えると、戦前の普通教育と職業教育を明確に区分する複線型の教育システムが単線型へと移り変わる終戦直後の混乱期に、これまでに中等教育段階で存在しなかった新たな学科として「体育に関する学科」を設置されていることは不思議に映る。

そこで、本年度の発表では、都立駒場高校保健体育科がなぜ、どのように設置されたのかを明らかにすることを目的とする。この目的を達成するために、まずは前身校である東京府立第三高等女学校(以下「府立第三高女」とする)との連続性を検討した上で、当時の第6代校長である長倉邦雄(以下「長倉」とする)の教育理念と行政機関の関与や影響に着目して分析する。史料としては、都立駒場高校の『学校史誌』や長倉が記した論稿や著書、同窓会誌、さらに行政機関の関係資料などを主に用いて分析していく。

3 分析結果

3-1 東京府立第三高等女学校における女子体育

まず、前身校である府立第三高女における体育振興について分析した。初代校長である小林盈は、「健全な四肢五体の発育が、知能をいかす源」[駒場松桜会, 2002:4]であるとした上で、「まず第一に体力が一切を解決する」[石川, 1963:61]という教育思想のもと女子体育を奨励していた。そうした同校の女子体育は、「白魚のような指、きしゃな白足袋、そんなことを眼中におかぬ猛運動」[細川, 1963:12]であったという。また、当時の府立第三高女には、官公庁等の高官の息女が多く入学していたため、馬車や人力車で通学する者が多くいたが、徐々に徒歩による通学へと切り替えていった。このような府立第三高女の実状は、周囲から「足が大きくなる学校」と称されるほどに体操に力を入れていたと理解できる。

3-2 長倉邦雄の教育理念による保健体育科の設置

次に、こうした府立第三高女の土壌の上に展開されていく長倉の教育理念を分析した。長倉は、知的教育に偏ることなく、情意の教育と健康教育を重要視する考えから、普通科に加えて芸術科と保健体育科を有する「総合文化学校」[長倉, 1955:25]を実現した。この背景には、長倉が戦前に東京府視學員として幅広く専門教育の命令・監督に従事していたこととの関係が看取される。こうした経歴もあって、東京都教育委員会からの理解は得られつつあったものの、一方で文部省からは保健体育科の設置に対して批判的に見られていたという。そして、健康・衛生という人間の発達の基礎となる知識や技術を、「人作りの第一歩」[長倉, 1963:57]としてその機会を提供するため、他方で、保健体育の知識・技能は「多くの場合医師や薬剤師或は体育競技の専門家が、これを独占している」[長倉, 1955:1]ことを解決するための手立てとして、保健体育科を設置したのであった。

このような教育理念をもとに長倉は、保健体育科を「医学、薬学、体育、衛生の専門技術家になる準備学校、また、職場、地域社会における保健体育の指導者や、中心人物になる人間養成の高等学校として設置したつもりである」[長倉, 1965:1]と述べており、保健体育科を「ボケイショナル・コース」と称することもあった[都立第三高女同窓会, 1950]。これらのことから、都立駒場高校保健体育科は長倉の教育理念によって、戦後復興期に必要な健康・衛生の側面を促進していくという普通教育の側面と、「専門技術家」を養成する学科としての専門教育の側面の重層的な意味を抱えながら設置されてきたことを明らかにした。

4 結論

以上の分析結果から、都立駒場高校保健体育科は府立第三高女における女子体育の土壌の上に、長倉の教育理念が実現されたことによって設置されたことを明らかにした。また、保健体育科は、戦前の複線型の教育システムに対する長倉の反省から単線型に移り変わったことによって、普通教育と専門教育の側面を内包するかたちで実現されたといえる。本発表では、都立駒場高校保健体育科の設置を実証的に解明することを通して、終戦直後の時期から「体育」の意味内容が重層的に存在してきた可能性が示唆された。この点は、問題関心である高校教育における「体育」とは何かを考察していくにあたって、普通教育の側面だけでなく専門教育の側面を踏まえた再考の契機を用意し得る。本発表における今後の課題と展望は当日に議論したい。

スポーツを題材とした道徳教材「星野君の二塁打」についての一考察 — 「共同体道徳」と「市場モラル」を手がかりにして —

高橋 豪仁（奈良教育大学）

1. スポーツを題材とした道徳教材：星野君の二塁打

小学校の道徳教育は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自律した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目的としている（平成 29 年度告示の小学校学習指導要領）。そして、道徳科の内容は、「自分自身に関すること」「人との関わりに関すること」「集団や社会との関わりに関すること」「生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」の 4 つの領域から成っている。

一方、道徳とは、社会現象としてみれば、「ある時代に、あるグループによって承認される行為の準則の全体である。… 道徳は外的強制を伴い、法や人倫的しきたりと接触する（平凡社『哲学事典』1971 年）。」また、道徳とは、「共同的活動を営むことによって得られる成員間の一致や合意に支えられて成立した規範（共同体倫理）であり、共同体にとってよき事態を促したり、あしき事態を避けたりすることがその存立根拠となっている」（松下，2005）。こうした道徳の捉え方は、主に道徳科の「集団や社会との関わりに関すること」の領域に関わることになる。そこで、本研究では、この領域においてスポーツを題材とした「星野君の二塁打」等を取り上げ、スポーツによって如何なる道徳性が教えられようとしているのかを検討する。

道徳教材の定番である「星野君の二塁打」は、1960 年代から文部省の「小学校道徳の指導資料」や小学校 5 年生用の道徳の副読本に掲載されており、2018 年からの検定教書においても、「廣済堂あかつき」、「学校図書」の小学校 6 年生の教科書に掲載されている。また、2020 年度の教科書の改訂に伴いこの 2 社に加えて、「東京書籍」でも取り上げられている。この教材は、何れの教科書においても「集団や社会との関わりに関すること」の領域に置かれ、「東京書籍」と「廣済堂あかつき」では「規則の尊重」、「学校図書」では「より良い学校生活、集団生活の充実」が徳目となっている。この教材を扱った先行研究として、宇佐美（1974:104-154）は作戦の立て方や処分の仕方等に問題があると指摘する。功刀ら（2021）は、原作のルーツを探ったり、道徳教育と国語教育の関連について考察したり、犠牲をキーワードにして道徳の再構築について論じたり、物語に即した内面的な読み方を提示したりしている。

2. 「共同体道徳」と「市場モラル」

本研究では、この教材を検討する為に、松下（2011）が提示した「共同体道徳」と「市場モラル」を用いる。まず、活動の内部（活動を共有している共同体）に組み込まれた「内的善」と、活動の外にあって「善きもの」として人々が欲しがる財産・資源、社会的名声、美しい体など人に譲り渡すことができない「外的善」とを区別する。後者の善を追求しようとする利己主義であると非難されるために、利己主義の否定や利他主義が求められる。こうした状況において生起するのが「市場モラル」であり、近代資本主義の成立と並行し、市場経済の発展とともに、17、18 世紀の西洋に登場したものである（松平，2005）。それは、「自然権の承認による私的欲望の肯定」、「社会契約に基づく私的欲望の否定」という矛盾する 2 側面を併せ持つ。「市場モラル」がめざすものは、私利私欲の解放によって引き起こされる混乱や軋轢を防止・抑制して、社会秩序を確保することにある。つまり、利己主義を安全かつ確実に追求できるように自己抑制や自己管理が求められているのである。そして「市場モラル」は、合理的な計算に基づいて設定され、賞罰などの人工的な仕掛けを通じて維持される。

それに対して、「内的善」は、人々が追い求める「活動の善さ」であり、自分の善の追求の成果が他者の善の追求を促すこととなる。自らにとっての内的善を追求すること（よりすぐれた人になること）は、外的善の追求が他者

との争いや不正義を生じさせたのとは異なり、内的善は他者と分かち合うことができる。そうした内的善の追求（外的善の追求とは異なる意味での利己主義）は、しばしば自己犠牲を求めてくる。これは、自己の肯定に基づいた自己犠牲であり、単なる自己否定ではなく、生の可能性を実感させる。こうした状況において生成されるのが「共同体道德」であり、行為に対する価値付けが一致することで成立する規範である。これは、人々の〈呼びかけ一応える関係〉の中で形成され、社会変化や異議申し立てに応える中で修正されたり廃棄されたりする。

3. 「星野君の二塁打」で教えられている道德性とは

「星野君の二塁打」で描かれている試合は、その勝利によって選手権大会への出場できるかが決まる。1947年に書かれた吉田甲子太郎の原作では、旧制中学の甲子園大会への出場がかかった試合になっている。この試合に勝利することは「外的善」に相当する。場面は同点で迎えた最終回の裏、ノーアウト、ランナー1 塁、その日ヒットを打てていない星野君に、監督はバントの指示を出した。試合の時はチームのことを第一に考えて作戦どおりにプレーすることが監督就任時の約束であった。選手権大会出場という目的を達成する（外的善の獲得）ためには、たとえ打ちたくてもそれを自己自制することが、星野君に求められた。即ち、この教材では「市場モラル」の重要性が示されている。

そして、「市場モラル」が維持さえるためには、しばしば賞罰などの仕掛けが用いられるが、規範に従わなかった星野君には次の試合には出さないという罰が与えられた。良いピッチャーである星野君を試合に出さないことは、外的善の追求に支障を来す。勝つことよりも重要なことがあるということを教えることで、外的な競争性（樋口、1999）を相対化する教育的な指導が行われているのだが、当初の目的である外的善の獲得を犠牲にしたとしても、自己抑制によって社会秩序を確保するという「市場モラル」の重要性が強調されているのである。

星野君はヒッティングして安打することで「外的善」を得ようとしたのだが、むしろ、ヒッティングという「内的善」を追求しようとしたと解釈できないだろうか。「廣済堂あかつき」の教科書には、バントからヒッティングに変えた状況が記述してある。一塁ランナーが大きくリードをとり、張り切った動作を見ているうちに、星野君は打ちたいという気持ちが、むくむくと頭をもたげてきて、「打てる！、今度こそ、きっと打てる！」と確信し、ヒッティング挑戦したのだ。松下は、内的善について以下の様に説明する（松下 2011:42）。「その善は、たとえば野球やサッカーであれば、ボールを投げたり、打ったり、蹴ったりするときのその『うまさ』『有能さ』のことです。そのような善はさまざまな活動それ自身の中にうめこまれています、それぞれ固有の中身を持っています。… しかも、何が善いことかは、その活動に参加し、それに一定程度慣れ親しまなければわかりません。」松下は、内的善を追求することを自己愛と呼び、内的善は他者と分かち合うことができ、こうした自己愛の拡大が他者への思いやりになると言う。

星野君のヒッティングにチャレンジしたいという呼びかけに、チームメートや監督が応じるならば、そこに「共同体道德」が生成されることになる。しかし、その場合、勝つ確率が低くなり、安打できなかつたら敗北に結びつき、星野君はチームに迷惑を掛けることになる。だが、人に迷惑を掛けたくないという反利己主義に一元化するところには、「共同体道德」は存立しえない。星野君のバッシングへのチャレンジという自己愛を、チームメートや監督は共感しうるのか、そしてその際生じる迷惑をどこまで受け入れられるのか、そうした規範の流動性のもとに「共同的道德」は形成される。この教材を通して教えられている道德性は、「市場モラル」であり、「共同体道德」ではない。

文献

功刀俊雄・柳澤有吾 編著, 2021, 『「星野君の二塁打」を読み解く』, かもがわ出版.

樋口聡, 1999, 「競争」, 松岡重信編著, 『保健体育科・スポーツ教育重要用語 300 の基礎知識』, 明治図書, p.26.

松下良平, 2005, 「道德からの逃走、氾濫する〈規範〉」, 教育哲学研究, 2005(91), 35-40.

松下良平, 2011, 『道德教育はホントに道德的か?』, 日本図書センター.

宇佐美寛, 1974, 『「道德」授業批判』, 明治図書.

なぜ学校教育現場で e スポーツが行われるのか —高等学校でのフィールドワークを踏まえた社会学的研究—

相原 侑弥(早稲田大学大学院スポーツ科学研究科修士課程)

1. 本発表の目的

本発表の目的は、学校教育現場における e スポーツ活動がどのように成立し、維持されているのかということ、e スポーツに対する「教師の理解」と「生徒の欲求」に着目して明らかにすることである。

2019 年、国民体育大会に文化プログラムとして取り入れられ、日本において一つの競技として受容されはじめた e スポーツだが、注目すべきテーマとして高校生大会の存在が挙げられる。2018 年の「第 1 回全国高校 e スポーツ選手権」から年々拡大し、もう一つの代表的な高校生大会である「Coca-Cola STAGE:0 eSPORTS High-School Championship」の 2022 年大会には全国から 2559 チーム、6728 名の高校生が出場している。このことからすでに多くの高校生が e スポーツに取り組んでいることがわかる。

これらの大会の参加資格は同じ学校内の生徒同士でチームを組むことなのだが、e スポーツ部やパソコン部などの部活動として、あるいは e スポーツコースとして学校内の活動で参加する生徒も散見される。しかし、本来ゲームは学校から排除されるものであったはずだ。生徒の放課後の遊び場であるゲームセンターは、年少者の非行防止の観点などから法律で規制を受けており、ゲーム機を学校に持ち込めば指導を受けるであろうことは議論の余地もない。さらに世界保健機関が 2018 年に、ゲームに依存することを「ゲーム障害」として疾病に認定するなど、社会的にも悪影響に関する議論は未だ続いている。

これまで規制される動きが見られ、学校外で発展してきた e スポーツは近年なぜ学校内の活動として行われているのだろうか。またどのように成立し、維持されているのだろうか。

日本の学校 e スポーツ活動の実態について、小松ら(2020)・侘美(2022)などは、単一の学校に着目してその活動を報告している。これらの調査から、競技を行うだけでなく、社会で必要なスキルを身につけていること、学校の宣伝を目的に e スポーツを取り入れたことが明らかになったが、具体的な学生・生徒の活動に関する記述は少なく、教師の関わり方も不鮮明である。

また、国内外において e スポーツの教育的価値についての考察が進められているのだが、具体的に生徒のどのような活動が教育に繋がるのか、また教師にはどのような関わりが求められるのかといった実際の現場での活動に則した検討がなされる必要があろう(Lemcke and Weh, 2018; 中島, 2022)。

2. 分析枠組み

そこで着目したいのが e スポーツに対する「教師の理解」と「生徒の欲求」である。学校 e スポーツ活動は、主に株式会社サードウェーブの「e スポーツ部発足支援プログラム」に端を発するのだが、教師がそれを受け入れなければ活動は始まらない。教師は e スポーツをどう理解し受け入れたのか。加えて、生徒が集まらなければ活動は成立しないのだが、すでに多数の高校生が学校外から大会に出場していることは量的に確認できる。学校内の活動として e スポーツを行うことに何を求めているのか。この 2 つの視点から学校 e スポーツ活動の成立と維持について明らかにする。

また、以上の視点で分析を進めるうえで、本発表では〈真面目〉の概念を用いる。本研究における〈真面目〉はホイジンガ(1973)によるホモ・ルーデンスを参考にする。ホイジンガは人間の文化の根源的なものとして遊びを挙げ、「真面目ではないもの」と括ったうえで形式的特徴を示している。遊びに対応する

「真面目なもの」は「日常生活」における、直接的な利益のための、あるいは生活の必要の充足のためのものである。学校教育現場は教師の仕事場として日常生活の中に存在し、生徒にとっても必要の充足のために教育を受ける場として存在するといえるため、学校 e スポーツ活動は、これまで排除されてきたゲームという遊びを学校が受け入れたことによって展開されているのではなく、e スポーツが〈真面目〉な活動として認識されたからこそ展開されていると考えられる。ここでいう〈真面目〉な活動とは、ある特徴を持つ活動が〈真面目〉な活動だと定義されるものではなく、「学校教育現場に適する活動」であると教師や生徒が認識した活動である。先行研究では必ずしも一致したある 1 つ、あるいは 1 まとまりの教育的価値が示されたわけではない。各学校で異なる教育的価値や運用価値を見出されながら、〈真面目〉な活動として認識されたからこそ学校 e スポーツ活動が展開されていると考えるのである。

3. 調査の方法と対象

冒頭の目的を達成するための方法として、観察調査とインタビュー調査を含むフィールドワークを行う。先行研究の検討で指摘したように、これまで e スポーツと教育に関連した研究では e スポーツの教育的価値に関して考察の域を出ないものや、現場に着目していたとしても短期的な調査にとどまっている。これまでゲームを規制する側であった教師と、学校外でゲームに取り組んできた生徒のどのような関わりによって学校 e スポーツ活動が成立し、維持されているのかという問いを明らかにするためには、そこでの日常的な活動における両者の言葉や行動を理解する必要がある。

対象は関東圏都市部の私立全日制 F 高校 e スポーツ部である。観察調査は 2022 年 8 月から同年 12 月まで、合計 15 回実施した。インタビューは部員 5 人全員と顧問教師、顧問教師と関わりのある教師 1 名にそれぞれ 1 回ずつを実施した。また、観察調査の都度、インフォーマルなインタビューも複数回行った。F 高校 e スポーツ部は「e スポーツ部発足支援プログラム」を用いて 2018 年の第 1 回全国高校 e スポーツ選手権時からサークルとして存在しており、2020 年度から部活動として活動している。

4. 調査結果

まず、F 高校の e スポーツ活動は「e スポーツ部発足支援プログラム」を端緒として、学校の宣伝に貢献する可能性への注目など、少数の教師の理解によって成立した。成立した e スポーツ活動は継続的な活動や競技的な活動が〈真面目〉な活動と認められて正式な部活動として維持されていた。

顧問教師は e スポーツに必要とされるチームワークを従来の運動部活動と同様に評価することで〈真面目〉な活動としての教育的価値を見出した。そこで教師は自発的に学校に働きかけることで予算を獲得したり、学校から要求された宣伝活動を実施することで学校内での e スポーツ活動の立場を確立させたりしていた。

生徒は中学とは異なる部活動への欲求を抱えており、それがゲームや e スポーツに対する関心と結びついていた。また、入部と活動の継続には競技実績も考慮されており、遊びとしてのゲームを経験している分、競技の e スポーツを〈真面目〉な活動として求めたといえる。それは実際の活動にも表れており、大会といった目標が明確に存在し、練習として活動に取り組む生徒の姿勢が見て取れた。

発表当日は以上の結果を踏まえて、なぜ学校教育現場で e スポーツが行われるのかという問いに対する結論について議論したい。

「官－民」関係に着目したスポーツ組織の統括性に関する日独仏比較 —フランスを中心として—

笠野 英弘(山梨学院大学)・ライトナー カトリン ユミコ(立教大学)・菊 幸一(筑波大学)

1. 本発表の目的

近年、ヨーロッパをはじめ日本においても、スポーツにおけるインテグリティが強調され、それを支えるスポーツ組織の統括性(ガバナンス)の在り方が注目されている。本発表の目的は、日本のスポーツ体制を支えているスポーツ組織の統括性が、今後どのように在るべきかを検討することである。そのため、本発表では、スポーツだけでなく歴史的に社会の中で築き上げられてきた公共性という概念に着目して、そのような概念を日本よりも早く築いてきたと考えられる欧州との比較検討から、日本におけるスポーツ組織の統括性の在り方を考える。

具体的には、まず、スポーツにおける公共性の概念に着目して、笠野・ライトナー(2022)が示したドイツにおけるスポーツ組織の「官－民」関係の特徴と日本のそれを確認する。次に、フランスにおけるスポーツ組織の「官－民」関係の特徴を、2010(平成 22)年に文部科学省が実施した「諸外国および国内におけるスポーツ振興施策等に関する調査研究」(文部科学省, 2011)と、2022 年 10 月及び 11 月に発表者らが実施したインタビュー調査の結果をもとに示す。そこでは、当事者であるフランスにおけるスポーツ関係者がそのスポーツ体制についてどのような受け止め方や考え方を持っているのかも明らかにする。そして、最後にドイツのスポーツ体制との若干の比較を踏まえながら、わが国におけるスポーツ組織の統括性に関する課題を指摘する。

なお、フランスにおけるスポーツ組織の「官－民」関係をインタビュー調査から明らかにしようとした理由は、佐伯(2021)が新型コロナウイルス感染症に対する欧米と日本との対峙の仕方(欧米のロックダウンにみられる強力な措置と日本の自粛要請)を取り上げ、「西洋の歴史伝統が生み出した国家意識」や「市民意識」を特徴とする欧米における国家の捉え方と、「国家という政治共同体は、日本ではほとんど自主的に生まれ、いつもそこにあるもの」として捉えられている日本におけるそれとが異なることを指摘しているように、「官－民」関係の理解には、スポーツ体制に加えて、関係者の考え方や捉え方の違いまでも考慮にいれる必要があると考えたためである。

2. 「官－民」関係に着目したフランスのスポーツ組織の体制

上述した文部科学省の調査によれば、「フランスのスポーツ政策は、法令、計画に基づいて施策が計画的体系的に実施され」、「スポーツ法典、スポーツ総合サービス計画は、世界的にみても特筆すべきもの」であり、「中央集権的なスポーツ行政組織を中心に施策が展開されている」(文部科学省, 2011)とされる。また、ヨーロッパにおける各国のスポーツ政策やガバナンスを論じているイアン(2009)も、フランスは「スポーツのコントロールと行政の点で伝統的に国家中心的」だとしている。すなわち、国家が中心となってスポーツの政策を展開することで、いわゆる国家的な公共性に基づくスポーツ振興がなされる体制がフランスの特徴だと考えられている。それに加えてイアン(2009)は、企業等によるスポーツのビジネス化が進行していることもフランスのスポーツの特徴として指摘している。そのような状況から 10 年余りが経過して実施した発表者らのインタビュー調査では、2019 年に彼国で国立スポーツ振興センター(Agence nationale du Sport、以下「ANS」と略す)が新たに設置されたことや、国家のスポーツ予算の縮小とスポーツのビジネス化によって財政的には民間スポーツ組織の自立が求められるようになってきていることなどの変化がみられた。しかし、それらの変化が、国家を中心とした中央集権的かつトップダウン的なスポーツ振興が展開されつつも、それに加えて企業等によるスポーツのビジネス化が進行している状況という特徴をもつフランスのスポーツ体制を変化させるものとはなっておらず、そのことは当事者であるフラ

ンスのスポーツ関係者においても共通して認識されているものと考えられた。

このような国からのコントロールが強いというフランススポーツ体制の特徴が、彼国のスポーツや民間スポーツ組織の自立を阻んでいるかという点、その点に関する当事者の見解は異なっていた。例えば、研究者である BL 氏は、民間スポーツ組織は自立せざるをえない状況になっていると捉えていたり、NF であるフランス柔道・柔術・剣道及び関連武道連盟(Federation Francaise du Judo、以下「FFJ」と略す)の GE 氏や ANS の BD 氏のように、民間スポーツ組織の自立は国のコントロールと両立できるという認識をもっていたり、フランスアイススポーツ連盟(Fédération française des sports de glace、以下「FFSG」と略す)の元会長であった DG 氏のように、スポーツの自由や民間スポーツ組織の自立性がそれによって失われているといった否定的な見解をもつ者もいた。

3. 仏独日の比較からみた日本の課題

上述した国のコントロールと民間スポーツ組織の自立との関係に関する見解の相違をもたらす要因の 1 つとして、いわゆるスポーツ人材が国家や ANS に雇用されていることが挙げられるように思われた。ANS の BD 氏によれば、元トップレベルのスポーツ選手や指導者が国家公務員としてスポーツ省に雇用され、そこから各 NF に配置(派遣)されており、ANS においても、特にスポーツの強化部門においては、元トップレベルのスポーツ選手や指導者が多く所属している。調査対象者であった ANS の BD 氏も柔道の元世界チャンピオンである。このように、一方では国家的な公共性に依存しているようにみえるフランスのスポーツ体制が、実際の組織づくりではスポーツ人材によるボトムアップ的な意見の吸い上げを、その職員構成の在り方も含めて恒常的に行おうとしている状況がみられた。これは、笠野・ライトナー(2022)が示したような、「スポーツ組織が専門家として自ら能動的に官(の決定)に入り込み、自らの自律・自立性を保障しようとしている」ドイツのスポーツ体制にも通じる現象であると考えられないだろうか。

このように考えれば、フランスではスポーツの専門家によって構成される官のスポーツ組織(スポーツ省や ANS)が国家的な公共性によってインテグリティやガバナンスを担保しようとしている一方で、日本では、国家にスポーツの専門家が不在のままトップダウン的なガバナンスやインテグリティの確保が行なわれようとしているとも考えられる。また、日本では、スポーツの専門家ではない官からの人材をスポーツ組織の役員等に据えることで(いわゆる天下り等により)、インティマシー的な関係によって国との結びつきを強化し、それにより公共性を担保しようとしているようにも捉えられる。カスリス(2016)は、インテグリティを西洋近代における中心的な志向性とし、インティマシーを日本文化における中心的な志向性として、それぞれの文化的指向性の特徴(正負の側面)を論じており、それらの文化的指向性の優劣を指摘してはいないものの、高田(2016)がその解説で述べているように、近代やポスト・近代の世界はインテグリティを基調とした西欧文化によって主導され築かれているとすれば、日本のスポーツ組織におけるインティマシー的な関係を見直していくことがまずは求められているといえないだろうか。このように捉えれば、スポーツ組織構造に対する表層的な理解を脱して、スポーツ組織における実際の人材構成や流動性の面から、すなわち、どのような背景や専門性をもった人の意思や決定が、スポーツの公共性を構築する統括性(ガバナンス)を担保し得るのかについて議論することが求められるように思われる。

<主な引用・参考文献>

- ・イアン・ヘンリー(2009)スポーツのヨーロッパモデル:EU におけるガバナンス、組織的变化とスポーツ政策。体育・スポーツ政策研究, 18(1):13-22.
- ・カスリス, トマス:衣笠正晃訳(2016)インティマシーあるいはインテグリティ。法政大学出版局。
- ・文部科学省(2011)諸外国および国内におけるスポーツ振興施策等に関する調査研究。
- ・佐伯啓思(2021)対コロナ戦争。朝日新聞 2021 年 6 月 26 日朝刊 13 版-13。

韓国における大学女子サッカーサークルの生き残り戦略

申 恩真（北星学園大学）

1 研究の目的と背景

本研究の目的は、韓国の B 大学の女子サッカーサークルである E チームを対象にして、エリートスポーツを中心に発展した社会において、生涯スポーツを楽しみたい人びとがどのように競技活動の場を確保しながら、サッカーを実践しているか、その営みを明らかにすることである。このことから、韓国におけるエリートスポーツ主義が B 大学の構成員にどのように刻まれているかを浮き彫りにし、また、その中で生涯スポーツ実践を通じて生まれるつながりについて考察することを試みる。

韓国は、植民地経験と南北対決構図という背景を有するゆえに、スポーツが韓国人の民族性や優越性を表す手段として用いられてきた[Bae, 2013]。こうした傾向が見られはじめたのは、1960 年代から 70 年代の朴正熙（パク・ジョンヒ）政権が韓国を統治した時期からであると言える。朴正熙大統領は、クーデターによって政権を掌握した軍人出身の政治家であるため、韓国国内では彼への政治的な正当性への評価に民心が分裂していた。こうした中で、朴正熙政権は民心統合や国威発揚、政権への正当性を担保するための装置としてスポーツ政策を構想していく[Chung ほか, 2009]。したがって、この時期から、韓国のスポーツ界は、国主導的な政策によってエリートスポーツを集中的・優先的に発展させたと言ってよい。この影響より、韓国の人びとにとってエリートスポーツは、国威発揚のためのスポーツ、生涯スポーツとは区別された崇高なものと認識されるようになった。

このような韓国では、エリートスポーツ政策やセカンドキャリアに焦点を当てた研究が多い。たとえば、エリートスポーツ政策によるナショナリズムの再生産や競争主義・勝利至上主義によるチーム内の体罰問題[Han ほか, 2009; Ko ほか, 2015]、アスリートたちの学習経験の少なさが偏見となり、セカンドキャリアへの移行に苦勞している点を言及しつつ、その背景にエリートスポーツ育成制度の問題を指摘した研究[Back・Ha, 2013; Kim・Kim, 2013]が挙げられる。一方で、生涯スポーツに関する研究では、生涯スポーツ政策の必要性やその課題について制度的なレベルで論じられたものが見られる[安, 2001; Kim, 2010]。

このように、「エリートスポーツ／生涯スポーツ」の両極化が問題視されてきた韓国では、現在、生涯スポーツの発展に取り組んでいる。たとえば、既存のスポーツに関する法律は供給側の視点からスポーツ活性化に焦点を当てたことを認め、2022 年 2 月より、需要側のためのスポーツ活性化への取り組みとして「スポーツ基本法」を定めた。ここでは、「スポーツ権」という概念を採用して、「スポーツ(活動)を国民の権利として規定し、これを保障するにあたって『国家及び地方自治体の責任』がある」点を明示したのである[大韓体育会, 2022:14]。一方で、スポーツ基本法が施行され、スポーツ権がノンエリートにも権利として認められたのは、生涯スポーツの発展への第一歩を進めたとは言えるが、それが必ずしも韓国の人びとに刻まれているエリートスポーツ主義が解消され、生涯スポーツ参加者の権利が尊重されることにつながるとは言い切れない。なぜなら、ここでは、エリートスポーツと生涯スポーツが物理的に分離されていることを前提にしているからである。つまり、両者が同じスポーツ施設を共有しなければならない場合、生涯スポーツ参加者がエリートスポーツ選手たちと同等な立場でスポーツ権を享受することができるかという、それは不明なのである。

そこで、本研究では、韓国の B 大学の女子サッカーサークルである E チームを事例として取り上げ、B 大学が強化指定運動部を優先的に支援し育成している中で、生涯スポーツとしてサッカーを実践している女子学生たちが、大学内でどのように競技環境の場を確保しながらサッカーを行っているかを明らかにすることを目指す。B 大学の構成員において、エリートスポーツ主義がどのように意味づけられているかが浮き彫りになると考えられる。

2 調査概要

E チームのメンバーは 24 名のフィールドプレーヤーで構成されている。ゴールキーパーを希望する者はいなかったため、助っ人 1 名の女子学生が重要な大会のみ、チームに合流して試合に出場する。練習時は、コーチがゴールキーパーにつとめる。このように、E チームは固定メンバーもいるが、全体的に参加者の流動性が高く、規制が緩い。筆者は、こうした E チームにて、女子サッカー研究者兼外部コーチとしてフィールドワークを実施した。参与観察は、2017 年 9 月から 12 月まで行った。その際、E チームの練習、大会、チームミーティング、食事会などに参加することができた。また、E チームのメンバー 16 名に、個別インタビュー調査を行う機会も得られた。

3 結 果

E チームの学生たちは、B 大学におけるエリートスポーツ育成制度に順応しながら、自分たちの競技環境を確保しようとしていた。彼女らが順応せざるを得ない背景は、彼女らはノンエリートであることに加えて、女性がサッカーをする理由だけで女子サッカー大会でさえも侮辱的な言葉を言われた経験があったゆえだと考えられる。そうした経験が内面化された彼女らは、大学側に競技環境の改善を要求することはできないと認識していた。すなわち、彼女らは、いくら努力しても強化指定運動部と同様な待遇は得られないことを前提にしながらサッカーをしていたため、大学へ対抗しようともせず、その構造の中でとどまりながらサッカーを続けていたのである。このことから、エリートスポーツと生涯スポーツが同じ空間を共有して使用する場合、生涯スポーツ参加者は自らがスポーツ施設を使う権利を諦めていることが見て取れた。一方で、E チームがこのような状況下でサッカーを行っているからこそ、B 大学の教職員サッカーチーム(全員男性・30 代から 60 代で構成、出席人数は平均 14 名)と定期的に練習試合を行うことになり、教職員サッカーチームを通じて、大学側に E チームの存在を知らせることも可能となった点が観察できた。

<参考文献>

- 安敏錫, 2001, 「ワールドカップの社会学——ワールドカップと国家・市民社会論」, 日本スポーツ社会学会編『スポーツ社会学研究』9, 13-23・130.
- Back B.・Ha W., 2013, “A Life Story about Olympic Medalists of Unpopular Sport: Focus on Korea Men’s Sydney Olympic Hockey Players,” *Sports Science* 31(1), 51-62.
- Bae J.Y., 2013, 「企画された文化、造られたスポーツ」, 韓国社会学会編『韓国社会学会社会学大会論文集』, 301-315.
- Chung Y.W.・Yi H.K.・Shin H.G., 2009, 「朴正熙政権のスポーツ政策に関する再考察」, 韓国社会体育学会編『韓国社会体育学会誌』35(1), 65-73.
- 大韓体育会, 2022, 『SPRTTS1』VOL.72.
- Han S.B.・Oh H.T.・Choi D.J.・Lee S.H.・Kim T.Y., 2009, 「権力関係からみるスポーツ暴力について」, 韓国体育科学会編『韓国体育科学会誌』18(3), 271-282.
- Kim M.S., 2010, 「朴正熙政権下における韓国女性スポーツに関する考察——学校・エリート・社会体育を中心に」, 韓国体育教育学会編『韓国体育教育学会誌』15(2), 109-122.
- Kim S.・Kim B., 2013, “The Improvement Direction of Elite Athletes Development-Related Institutions,” *Sports Science* 31(1), 21-28.
- Ko Y.W.・An B.S.・Lee K.W., 2015, 「大学運動部空間における暴力文化の再生産に関する談論」, 韓国社会体育学会編『韓国社会体育学会誌』60, 69-79.

1960 年～1980 年代の大阪府における競泳指導の変容

三角 さやか(関西大学大学院博士課程後期課程)

1. 本報告の狙い

1964 年の東京オリンピックでメダルの期待をされていた日本水泳界は銅メダル 1 つという結果に終わった。これを受けて日本水泳連盟(以下、日水連)は改革に乗り出すこととなる。その改革の 1 つとして、裾野を広げるためにプール施設を充実させ、国民皆泳を目指し、翌年の 1965 年 3 月に東京・代々木オリンピックプールで最初の民間スイミングクラブが誕生した。それ以降、プール施設や設備、指導方法、運営形態を変容させながら民間スイミングクラブは発展・拡大し、今日のようにポピュラーな子どものスポーツ系習い事となっていく。本報告では特に競技者育成に注目し、かつては主に学校体育や企業スポーツの中で競泳指導が行われていたのに対して、民間スイミングクラブの誕生以降、競技者育成のルートがどのように多元化し、再編されたかを明らかにする。

2. 研究方法

本研究は、大阪府に民間スイミングクラブが誕生した 1965 年から、民間営利団体として軌道に乗り始めた 1980 年代までの大阪の水泳界の様子を、文献調査及び、1980 年以前から民間スイミングクラブや学校運動部活動において水泳指導を行っていた指導者を対象に行ったインタビュー調査から分析する。インタビュー調査は 8 名に実施したが、その中で長年水泳指導に携わってこられた年長者 3 名の語りを中心に分析を行った。

3. 結果と考察

1) 文献調査の結果と考察

日本スイミングクラブ協会の資料によると、大阪府下に最初にスイミングクラブができたのは 1965 年のことで、ロート製薬社長の山田輝郎氏が私財を投じて設置した大阪市生野区に山田スイミングクラブ(以下、山田 SC)である。このクラブは女子選手のための全寮制で、世界で戦える選手づくりを目指し、全国から伸び盛りの選手や、健康優良児を集めて指導を行っていた。

山田 SC が設置された 2 年後の 1967 年に淀川スイミングスクール(以下、淀川 SS)が誕生する。この淀川 SS の指導者たちが後に関西のスイミングクラブを立ち上げ、特に 1970 年代前半に設立されたスイミングに大きく影響を与えることとなる。また、それらのスイミングクラブは、1968 年に設立されたスイミングクラブ協議会(現・一般財団法人日本スイミングクラブ協会、以下、SC 協)に加盟し、スイミングクラブ同士の連絡を密にしながら情報を共有したり、地域ごとに集まって大会を実施したりしてスイミングクラブの発展に貢献してきた。大阪府下で誕生したスイミングクラブは、SC 協に加盟するクラブもあれば、加盟しないクラブも存在した。

大阪府下で SC 協に加盟しないクラブの大部分が、山田 SC の流れを組む A クラブおよび A クラブの系列スイミングクラブであった。A クラブでも山田 SC と同様に、オリンピック選手を育てることを会社としての取り組みとされていた。

以上のことから大阪府下では、A クラブおよび A クラブの系列校と、SC 協に加盟するその他の民間スイミングクラブと学校運動部活動の 3 つの構造で競技者育成が行われていたといえる。

2) インタビュー調査の結果と考察

A クラブで競技者育成を行っていた指導者からは、「選手強化と収益を上げることが会社の方針で、収益をし

っかり上げること、選手の強化費に充てることができる。」という語りが見られ、競技者育成を行うことが 1 番の目的であることが読み取れた。A クラブのトップ選手は、A クラブが選手を D 高校に通わせて保護者の代わりに学費を支払い、寮で生活をさせて競技者育成を行っていたことから、スイミングクラブで競技者育成・強化を行うことを当たり前としていたことが考えらる。

インタビュー調査の年長者のうちの 1 名の B 氏は淀川SSに勤務されていたが、開設した当初は指導カリキュラムがなく、指導方法が定まっていなかったという。当時の指導者は高校や大学の水泳経験者であったが、指導者自身の経験を基にそれぞれが指導を行っているだけで、スイミングクラブとして統一されたものがなかったことから、基本となるカリキュラム作りが最初の仕事であった。B 氏からは関東の方が民間スイミングクラブの開設が進んでいたこともあり、東京まで運営の仕方を勉強に行ったという語りが見られた。当時の民間スイミングクラブではスイミングクラブ同士で情報を共有しながらスイミングクラブづくりを行っていた様子が伺えた。また、大会の実施方法も民間スイミングクラブ同士で取り決め、日水連とは別の大会運営を行っていたことが伺え、民間スイミングクラブが独自に発展していったことが考えられる。また競技者育成については、淀川SS勤務後に立ち上げたスイミングクラブにおいて指導を行っていたが、その基となる練習方法は、オリンピックで多数のメダルを獲得しているアメリカに、コーチ留学に行っていた上司から教わって指導していたという。そこで才能を開花させた選手が、A クラブに引き抜かれて行き、悔しい思いをしたという語りが見られた。このような才能のある選手の進路については、学校運動部活動の先生とコミュニケーションをとりながら指導を行い、当時は夏は学校部活動、冬はスイミングで練習する選手が多かったと述べていた。

インタビュー調査の年長者のうちのもう 1 名の C 氏は、大阪府下の体育科がある高等学校で体育教師をされていた。体育科の設置目的が将来の指導者育成を育てることにあることから、競技者育成のみならず、水泳技術の研究を行う指導をおこなっていたという語りが見られた。また、学校運動部活動では、高体連の試合に出場することが活動の大きな柱になっており、大阪のインターハイ予選会に当たる中央大会や近畿大会においては、A クラブで練習を行い、学校運動部活動では練習を行っていない選手の集まりである D 高校に対しての対抗心があり、D 高校に勝つことが夢であったという語りが見られた。また、選手が競技成績で進学する場合は、選手の意志を尊重し、選手の希望に沿うかたちで進学できるように大学の監督とコミュニケーションをとり、スイミングクラブのコーチとも日頃からコミュニケーションをとるこりながら、選手が悩まないように進路指導を行ったという語りが見られた。

よって、大阪府下では民間スイミングクラブにおける競技者育成でも、高等学校の運動部活動における競技者育成でも、山田SCの流れを組む A クラブで練習を行っている選手やコーチに対して起こるライバル心から、競技者育成に励んでいた様子が伺えた。また A クラブと D 高校というように、スイミングクラブと学校運動部活動が連携しているケースや、B 氏や C 氏のように民間スイミングクラブのコーチと学校運動部活動の顧問とがコミュニケーションをとって選手の指導を行い、選手を悩まさない工夫がなされていることが明らかとなった。

4. 結論

かつて学校運動部活動を中心に競技者育成をしていた競泳界は、1964 年の東京オリンピック以降、民間スイミングクラブを中心に選手育成を行うかたちに変化していったと一般に言われているが、調べてみると実態はもう少し複雑であった。学校運動部活動と民間スイミングクラブは、時に反発し、時に協力しながら、競技者育成に関して多様な関係を構築してきた。特に大阪府下では、1960 年～1980 年代は民間スイミングクラブのなかで A クラブの存在が突出していたため、学校とクラブの関係は他の地域以上に複雑なものであった。学校運動部活動は、民間スイミングクラブで競技者育成が始まったことにより、選手育成の主導権を失ったのは事実だが、民間スイミングクラブと連携することで活動を強化できた学校もあって、その実態は多元的なものであった。

全国大会出場以上の実績を持つ大学女子バスケットボール部指導者のコーチング哲学に関する研究 —ライフストーリーを通じたコーチング哲学の探求—

関 智弘(中京大学大学院), 千葉 直樹(中京大学)

1. 序論

2012 年の運動部指導者による暴力事件を契機に, 日本体育協会(当時)等の 5 団体から暴力行為根絶宣言が出された。その後, こうした出来事は, 日本スポーツ協会や日本バスケットボール協会の指導者育成に, スポーツの知識や技能とともに哲学や人間力も重視するように活かされた。しかし, スポーツ現場における暴力やハラスメント等の事件は減少傾向にあるが, 未だに起こっている。本研究では, 日本スポーツ協会等が重視している哲学や人間力の一部と考えられるコーチング哲学に焦点を絞る。スポーツ指導者はどのようなコーチング哲学を持って指導するのが望ましいのだろうか。

澁澤(2015)は, 全国大会優勝等の実績を持つ, 大学バスケットボール指導者 4 名にインタビュー調査を行った。4 名のコーチング哲学は, 選手の可能性を引き出すこと, 自主性・自発性を促す支援的な選手との関わりによる動機づけ, 選手の人間的な成長を考える信念であった。彼らは選手の自立を中心に据えた指導行動を選択していた。しかし, 澁澤の研究では, コーチング哲学の定義に不明瞭な点があった。この点は, 欧米や日本のコーチング研究でも同様のことが指摘されてきた(佐良土, 2018; Cushion and Partington, 2016)。これを整理するために本研究では, 佐良土(2018)による「コーチング哲学」の定義を採用する。その定義は, 「アスリートやチームの卓越性を向上させ, その卓越性を発揮させるコーチング実践において, (a)さまざまな原理として目指される目的, (b)コーチに方向性を与える基本的方針, (c)コーチによって設定される価値観についての包括的な言明」(p.556)である。本研究では, 実績や経験のあるコーチほど, 明確なコーチング哲学を持っており, さらにその重要性を理解していたという指摘(Nash et al., 2008)も参考にした。

以上の理由から, 本研究では全国大会出場以上の指導実績を持つ大学女子バスケットボール部の現役指導者に対象を絞った。本研究の問いは, 第一に全国大会出場といった一定の実績を持つ大学バスケットボール指導者がどのようなコーチング哲学を持った上で指導しているのかである。第二に指導者はどのような経緯やきっかけでコーチング哲学を形成するに至ったのだろうかである。本研究では, 全国大会出場の実績を持つ大学女子バスケットボール部指導者のコーチング哲学を明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

筆者は, 機縁法により, 2021 年 8 月から 12 月にかけて全国大会出場実績を持つ大学女子バスケットボール部の指導者 5 名に対して各 1 時間 30 分程度の半構造化されたインタビュー調査を行った。本研究では, 5 名の語り手のプライバシーを考慮して仮名で表記する。語り手は, 指導するチームにおいて, ヘッドコーチとして試合での指揮等, 主導的な役割を担っていた。語り手の属性は, 指導する大学に勤務する男性教員が 4 名, 一般企業に勤務する女性外部コーチが 1 名であった。筆者は, 大学時代に全国大会に出場し, 卒業後, 日本リーグ等での選手経験があり, 引退後, 大学女子バスケットボール部でアシスタントコーチとして指導経験を有していた。そういった属性から, 語り手と指導者として共感できる部分や説明がなくても理解が可能な関係性にあった。インタビューの内容は, コーチング哲学を構成する指導者の目的, 価値観, 基本的方針に関する項目と過去の経験, 人生の転機, 影響を受けた人物等の質問を設定した。

これまで日本のスポーツ社会学では, 主にライフヒストリーというインタビュー方法を用いた研究が行われてきた(吉田, 2012)。たとえば, 吉田(2012)は, 元Jリーガーの車椅子バスケットボール競技者へのキャリア移行に関して

調査を行った。一方で、近年ではライフストーリー法を用いた研究も行われている(浜田,2022)。浜田(2022)は、〈第3のアスリート〉と呼ばれるトライアスロン選手の引退の動機を明らかにするためにこの調査技法を用いた。

本研究では、こうした研究動向を参考にしながら、筆者が解釈主義の認識論に立つために、桜井(2002)が提唱する社会構築主義に基づくライフストーリーという調査手法を採用した。また、大久保(2009)は、ライフストーリー法を、これまでの人生全体や人生のある時期の一つのエピソードが単独で語られる場合も含むと指摘している。このことから、本研究のテーマである、バスケットボールの指導におけるコーチング哲学と、それが形成された経緯やきっかけを探究する上で最適な調査手法としてライフストーリーを選択した。本研究は2021年3月に中京大学大学院スポーツ科学研究科倫理審査委員会の承認を得ている。

3. 結果及び考察

本研究では、5名の語り手にインタビューを行っているが、抄録ではB氏・C氏・D氏の結果を報告する。残り2名の事例については発表で説明する。B氏が指導する目的は、指導が人間力を高める手段であり、最高の自分になるため、自身の社会貢献、地域貢献という内容であった。B氏の価値観は誠実、謙虚、寛容であった。選手に対して最高の自分になることを求めている。基本的方針は寛容であることを求めて、コミュニケーションをとり、歩み寄り、求め合うことであった。選手に誠実、謙虚であることを求めている。自身が選手に誠実に接し、悪口や愚痴を言わないことで、最高の自分になるために片付け等の当たり前の行動ができるようにすることを意識していた。誠実や謙虚という価値観は特に大学時代の運動部部長の教えから形成されたものであった。

C氏が指導する目的は、やれることを全部やる、全力を尽くすこと、後進指導者の養成であった。大事にしている価値観は、協同であった。指導者と選手との立場はフラット(対等)で、役割が違っただけでお互いに高め合うものと考えていた。また選手を尊重することも大事にしている価値観として挙げられた。基本的方針は、役割が違っただけでお互いに高め合う価値観から、本音でぶつかり合うことであった。これは特に4年生との協力関係、信頼関係の構築においての方針であった。こういった価値観は一方的な指導を行っていた時の失敗から、選手を尊重することと選手との関係性が対等になったことを反映している。

D氏が指導する目的は、選手を成長させることであった。勝利よりも人間的な成長を重視していた。大事にしている価値観は、勝負よりも挑戦することや過程を重視するものであった。また練習や試合への準備や選手の自主性を大事にしていた。基本的方針は、準備の重要性や過程を重視する価値観と結びついていた。また態度の良くない選手は試合に出場させないという方針を持っていた。挑戦や過程、準備をしたことに対しては選手を褒めて、乗せることを考えていた。またバスケットボールを通じて人間形成と選手自身の成長を図ることを方針としていた。

三名のコーチング哲学を概観すると、コーチング哲学の三つの構成要素は、お互いに密接に絡み合っていることが明らかになった。3名の語り手は、選手、アシスタントコーチ時代に関わった指導者等の人との出会いと、過去の指導における成功・失敗体験を通してコーチング哲学を形成していることが明らかになった。この結果は、過去の経験がコーチング哲学の形成に影響するという指摘(澁澤,2015)と一致している。

主な参考文献

浜田雄介(2022)〈第3のアスリート〉のキャリア形成における選択の合理性:あるトライアスロン選手のライフストーリーから。年報体育社会学,4:pp.1-20.

吉田毅(2012)競技者の現役引退をめぐる困難克服プロセスに関する社会学的研究:車椅子バスケットボール競技者へのキャリア移行を遂げた元Jリーガーのライフヒストリー。体育学研究,57(2):577-594.

澁澤秀徳(2015)大学バスケットボール指導者の指導哲学とその形成過程。順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科修士論文。

佐良土茂樹(2018)「コーチング哲学」の基礎づけ。体育学研究,63(2):547-562.

桜井厚(2002)インタビューの社会学—ライフストーリーの聞き方。せりか書房。

高校野球指導者に期待される指導とは何か

森田達貴(早稲田大学大学院スポーツ科学研究科 博士後期課程)

1. 問題の所在

高校野球は、単なる運動部活動の 1 つでありながら、日本の代表的なアマチュアスポーツの 1 つといえる。特に、例年阪神甲子園球場で開催される高校野球の「甲子園大会」は、長年に渡り人々の人気を集めており、「国民的行事」と称されるほどである。

しかし、こうした高校野球の高い注目度の裏で、高校野球指導者の多くは、ストレスや悩みといった困難を抱えている。5 年ごとに行われている「高校野球実態調査」(日本高等学校野球連盟編, 2018)によれば、約 9 割が、監督として悩んだり迷ったりしたことがあり、約 8 割が、他の部活動と比べて野球部責任教師は留意する点が多いと回答している。さらに、森田ほか(2022)は、高校野球指導者が抱える困難の 1 つに、「高校野球のレガシー」という高校野球の持つ歴史・社会的な背景を要因とした高校野球指導者独自の困難を抽出している。その困難を構成する項目に、「社会の高校野球に対するネガティブなまなざし」や、『『甲子園至上主義』の高校野球の考え方』に困難を抱えているという項目がみられることから、人々から向けられる関心の高さが高校野球指導者の困難を作り出していることが窺える。なお、この困難については、従来の運動部活動指導者が抱える困難として論じられてこなかったという。

このように、高校野球指導者は、多方面から人々の関心が向けられることを背景に、他の運動部活動に比してストレスフルな環境にあると推測される。今日、持続可能な運動部活動の在り方が問われている中で、その活動を支えてきた指導者(教師)の負担を軽減するために、部活動への関わり方の選択肢の多様化が進められている。その様な中で、引き続き部活動指導に携わり続けたいと考える者は数多く存在すると考えられることから、指導者たちが抱える困難の解決に向けた議論もまた重要であろう。そこで、高校野球指導者が抱える独自の困難を含め、これまでの議論の中でこぼれ落ちてきた部活動指導に関する困難の実態を網羅しながら、解決に向かわなければならない。

しかし、森田ほか(2022)が見出した「高校野球のレガシー」という困難については、項目から人々の関心の高さが高校野球指導者の困難を形作っているという側面こそ窺えるものの、具体的にどのような関心が向けられており、高校野球指導者はそうした関心をどのように受け止めているのかという詳細まではわからない。困難の実態の解明なくして実践的な解決策を議論することはできない。そこでまずは、高校野球指導者の困難になりうる人々の高校野球指導者に対する見方・考え方について着目したい。

2. 先行研究の検討

人々の高校野球に対する見方・考え方について論じた歴史・社会学的な研究は、多くの蓄積がなされている。例えば清水(1998)は、TV 中継のテキスト分析や、甲子園大会に出場した高校の地域のフィールドワーク、高校野球に関する史資料を用いた歴史的検討などにより、高校野球の「若者らしさ」、「青春」という「物語」の解釈枠組みの生成を詳細に論じている。また、近年では中山(2022)は、高校野球の「物語」に関連して、TV や新聞の報道、甲子園大会の試合戦術、TV や新聞の報道などを取り上げ、文献調査や質問紙やインタビュー調査を行いながら総合的に検討している。そして、高校野球において今日みられる「鍛錬主義」と「科学主義」の象徴闘争は、高校野球にまつわる「若者らしさ」、「青春」の「物語」が、メディアによる伝達と受け手による解釈との相互作用において揺らいでいる結果であると述べている。これらの研究からは、人々の高校野球に対する関心は、高校野球の大きな社会的支持を背景に、メディアを通して耳目に触れることによって形作られる傾向にあることが

窺えた。また、人々は高校野球を、大枠として「若者らしさ」、「青春」の「物語」として見ていることが看取された。

しかし、これらの研究は、主に高校野球の文化や高校生たちのプレーが着目されており、指導者に焦点を当てて言及されているわけではない。そのため、高校野球指導者に対してどのような見方・考え方がなされているのかについては詳細な検討の余地がある。

他方で、心理学的なアプローチによって高校野球指導者の内的側面を検討した研究も存在する。具体的には、前述の森田ほか(2022)の困難に着目した研究の他に、高松・山口(2015)の研究が挙げられる。高松・山口は、探索的因子分析を通して、高校野球監督のコンピテンシー構造を検討しており、それは「信頼関係」、「後援関係」など 6 因子構造であると明らかにしている。そこで見出された「後援関係」因子の項目に、高校野球監督が保護者や OB 以外に、地域住民とも良好な関係を築くといった項目があることから、高校野球指導者は第三者的な立場の人々との関係も重視していることが窺える。しかし、地域住民などの人々との関係性の存在は窺えるものの、具体的に地域住民が高校野球指導者に対してどのような見方・考え方をしているのか、高校野球指導者はそれをどのように捉えているのかまでは明らかではない。

3. 本研究の目的・意義

本研究ではメディアにおける高校野球指導者の語られ方を明らかにすることを目的とする。

人々の高校野球指導者に対する見方・考え方が困難となり得るならば、その把握はストレスマネジメントといった観点からも重要である。すなわち、高校野球指導者の困難の影響因子になると考えられる人々の言説を探索的に抽出するのが本研究の試みであり、本研究は、高校野球指導者の困難の解決に向けた基礎的な研究として位置づく。さらに、高校野球指導者の語られ方を明らかにすることは、人々が期待する高校野球指導の把握にも繋がり、コーチングの調整に役立つだろう。

4. 本研究の方法

本研究において主たる分析対象とするのは、新聞(朝日新聞、毎日新聞、読売新聞)記事において、高校野球指導者を主題に取り上げている記事である。新聞というメディアを選択した理由は、日本において広く流通していることから、読者の関心や社会情勢を反映しつつ、報道や論評を通して社会に影響を与える点で重要な存在であると考えたからである。本研究においては、1989 年から 2022 年までの記事を対象に可能な限りデータの収集を行う。

なお、収集したデータについては計量テキスト分析を行う。計量テキスト分析は、コンピュータによって言葉を取り出し、様々な統計手法を用いた探索的な分析を行うことで、データの中に隠されたパターンやルール、知識の発見を目指す手法である。また、計量的な分析の結果を参考にして、もとの文章の質的な解釈を行うことも可能であり、反対に質的な解釈から発見があれば、その内容に応じて計量的分析の方法を修正することも有効とされる(樋口, 2017)。こうした点で、本研究の課題達成に向けて適当な分析手法と考えられる。発表当日は、分析結果の報告をもとに議論したい。

5. 文献

樋口耕一(2017)計量テキスト分析および KH Coder の利用状況と展望. 社会学評論, 68(3):334-350.

森田達貴・小野雄大・梶将徳・徳島有樹(2022)高校野球指導者が指導において抱える心理的困難の構造に関する研究. コーチング学研究, 35(2):213-225.

中山健二郎(2022)高校野球にまつわる「物語」の再生産に関する研究:メディアの影響に着目して. 立教大学大学院コミュニティ福祉学研究科, 博士学位論文.

日本高等学校野球連盟編(2018)日本高等学校野球連盟史資料編. 日本高等学校野球連盟.

清水論(1998)甲子園野球のアルケオロジー:スポーツの「物語」・メディア・身体文化.新評論.

高松祥平・山口泰雄(2015)高校野球における監督のコンピテンシーに関する研究. 体育学研究, 60:793-806.

**図書解題: Aaron Miller 著, Buying in: Big-Time Women's College Basketball
and the Future of College Sports**

束原 文郎（京都先端科学大学）

1. 緒言(本報告の射程) 本報告の目的は、アメリカの文化社会学者 Aaron Miller の新著、“Buying in: Big-Time Women's College Basketball and the Future of College Sports”を解題することを通して、①アメリカの大学スポーツの現在地を適切に把握すること、②日本の大学スポーツの有り様を相対化し、改善していくための前提条件を検討することにある。

2. 要約 本書は 2010-2011 年のスタンフォード大学女子バスケットボールチームに対して行われた参与観察の結果を中心に、アメリカ NCAA のトップレベルの女子大学スポーツ、またアメリカの大学スポーツの未来について書かれたものである。参与観察部分の目的は、高等教育の一環としての大学スポーツのポジティブな側面、特に勝負に対して真正面から取り組みつつも教育者としての役割を果たすコーチに照準し、女子大学スポーツチームの文化を記述することである。著者はさらに、そのミクロな文化記述を女性を中心から排除されてきた大学スポーツの歴史やアメリカ社会全体の文脈の中に差し戻しながら、搾取するエスタブリッシュメントへの批難や搾取される学生アスリートへの同情とは異なるレベルにおいて、大学スポーツのポジティブな側面を適正に評価することを目指している。その営みは、研究者とその研究の関係、人文科学や人文社会科学における学術研究の姿勢と目的、そして社会変革(この場合は大学スポーツ改革運動)に積極的に関わる研究者の可能性についても示すものである。

本書はプロローグに続く序章: イントロダクションで四点の具体的な課題が設定され、続く本文 10 章、結章、エピローグで解答する構造になっている。四点の課題とは順に、①男性が独占してきたアメリカスポーツの歴史において、競技者として活躍する女性たちが男性同様にタフであることを示すこと、②スポーツがもつ教育可能性を強調すること、③大学スポーツに教育的機能を具備するような大胆かつ実践的な改革案を提示すること、そして、④大学スポーツ界に存在する階級対立、人種差別、性差別の問題を明らかにしつつも、大学スポーツが現実の人々の人生形成に大きな役割を担っていることを認識するため、象徴的相互作用論と批判理論および文化研究の長所を融合させたよりバランスの取れた理論的アプローチを提示すること、である。

本文の要約は以下の通りである。第 1 章では「Buying in」という言葉に照準する意義が述べられる。第 2 章では、女子バスケットボールの起源から現在に至るまでの軌跡がたどられ、特に大学フットボールとの比較を通じて女子バスケットボールと女子スポーツの成立が議論される。フットボールが、ハードワーク、タフネス、肉体的犠牲など、アスリートの最も重要な美德のいくつかをジェンダー化する象徴となっており、その不幸な現実が、プレーする女性を常に文化的比較の対象とし、その価値を不当に低く貶めてきたものと概説される。

しかし、これに対して女性たちは、自分たちのアイデンティティ、尊厳、尊敬の念を取り戻すためにたゆまぬ努力を続けてきた。第 3 章～第 5 章では、スタンフォード大学女子バスケットボール部ヘッドコーチのタラ・ヴァンダービアの経歴と、彼女が指揮したあるチームの経験にフォーカスすることでその努力(スポーツが「男性のもの」という認識との闘い)の実践が描写される。シーズン中、そして全米選手権を目指すチームに密着し、彼女たちの浮き沈み、挫折、成長を目の当たりにしたことで、今日の女子大学バスケットボールがビッグタイムになることの意味が理解できるようになった。そこでは、より優れたアスリートになるチャンス、重要なライフスキルを学ぶチャンス、所属する場所を見つけるチャンスを手に入れ、また自分と自分の大学を同時にブランディングし、セレブリティへの道を切り開く者もいることが描かれる。

第6章では、ビッグタイムの大学生アスリートたちが、時には暴力的ともいえる過酷なスポーツをするために、勇気を振り絞って自分の身体を犠牲にする様が描かれる。彼/彼女らがそうするのは、たとえその競争が時に身体の痛みや怪我、精神的ストレスにつながるとしても、激しい競争そのものが彼/彼女らにとって大きな意味を持つからなのだと説明される。第7章では、一部の大学がビッグタイムの大学生アスリートを利用してブランド価値を高め、収益をあげている実態が描かれるが、第8章の記述からは、同時にビッグタイムが若い男女に学ぶチャンスと自分より大きなものの一部になるチャンスを与えているという事実にも気付かされる。

そして第9章では、スタンフォード大学において「すべての学生にとって教育が最も重要である」という理念が堅持され実体を伴うがゆえに、学生アスリートを含む関係者がビッグタイムの誘引配置(アレンジメント、制度がもたらすリスクや制約や果実)の総体を能動的に甘受する(Buying in)ことを容易ならしめている、と説明される。これを承けて第10章では、「報酬、敬意、より良い教育」というマントラを中心に、すべてのビッグタイムの大学生アスリートのライフ(生活/人生)を改善するために推奨される改革案が提示される。結章では、スポーツファンであればなおさら女子スポーツにチャンスを与えるべきとの主張が理由と共に述べられ、エピローグでは COVID-19 と制度的人種差別という二つのパンデミックに対峙する大学スポーツのこれからが展望された。

3. 評価(本書の特長と限界) 本書の特長は、「Buying in」という言葉の意味を巡り、学業と競技の双方を極めて高度なレベルで両立するスタンフォード大学女子バスケットボールチームの文化をエスノグラフィックに描写することを通じて、大学スポーツという巨大なシステムのポジティブな側面に光をあてたことにある。これまでのアメリカの大学スポーツに関する研究には、経済学者らが中心となって NCAA の制度デザインおよびその帰結としての構造的腐敗を指弾したもの¹や、そうした構造的に繰り返される学業不正や軍拡競争がエスカレートするだけで鎮静する兆しが見えない理由を「NCAA はカルテルである」という前提に求めるもの²などがあるが、その何れもが大学スポーツの負の側面の描出とメカニズムの説明に終始している。

一方、本書は大学スポーツの問題点については適切に認識し、十分に掘り下げつつも、彼女たちが直面する困難を外野から眺めるような視点ではなく、スポーツに情熱を注ぐチームメンバーの一員のような視点から、誰もがそのメンバーとなることを希求する理想的な文化として紹介した。エキサイティングでありながら、時には肉体的にも精神的にも大きな負担やリスクを伴うビッグタイムの大学女子バスケットボールが、単に個人の成長を促すというだけでなく、また若い女性たちに家父長制社会の伝統を受け入れさせるというのでもなく、学生アスリート自身の人生を切り開く象徴的な手段にもなり得るという可能性を提示した。それを主体的に選び取る態度や姿勢こそが本書のタイトルである「Buying in」の意味するところであった。

また著者は、すべての大学、すべてのコーチが、スタンフォードと同じように教育を優先できるわけではないことを十分に理解していながら、ビッグタイムのステージでスポーツと学業を両立させることは可能であること、その可能性を一般の人々が認識し、スポーツが教育の手段であるという考え方を守るために戦うことが、学者としてできることであり、そうすべきなのだという考えにたどり着いた。すなわち、大学スポーツというシステムをポジティブに認識し、学者としてポジティブに関わる姿勢を打ち出した点こそが、本書の特長と言えるだろう。

翻って本書の限界は、大学スポーツをポジティブなシステムへと改革する前提として、関係者のインテグリティを信頼しすぎるところだと感じられた。全米でも有数の教育水準、競技水準を兼ね備え、その高度な要請に耐え得ると見込める者のみを受け入れるスタンフォード大だから成立した文化を、他大学やエスタブリッシュメントに浸透させるためにはまた異なる前提が求められよう。ましてや日本への伝播を無条件に期待することは難しいだろう。目的地の方向は確認できたが、線路を敷き列車を走らせるのはまだ先の話になりそうである。

¹ ジェラルド・ガーニー、ドナ・ロピアノ、アンドリュー・ジンバリスト(著)、宮田由紀夫(訳)(2018)アメリカの大学スポーツ: 腐敗の構図と改革への道、玉川大学出版部

² 宮田由紀夫(2016)暴走するアメリカ大学スポーツの経済学。東信堂、および、R. Grant, J. Leadley, and Z. Zygmunt(2015)The Economics of Intercollegiate Sports, 2nd Edition, World Scientific

< 日本スポーツ社会学会第 32 回大会実行委員一覧 >

実行委員長/千葉 直樹 (中京大学 スポーツ科学部)

実行委員/ 吉田 毅 (中京大学 スポーツ科学部)

実行委員/ 来田 享子 (中京大学 スポーツ科学部)

実行委員/ 大勝 志津穂 (愛知東邦大学 人間健康学部)

実行委員/ 出口 順子 (東海学園大学 スポーツ健康科学部)

実行委員/ 木村 華織 (東海学園大学 スポーツ健康科学部)

実行委員/ 富田 幸祐 (中京大学 スポーツ科学部)

実行委員/ 三谷 舜 (中京大学 スポーツ科学部)

実行委員/ 川西 司 (中京大学 スポーツ科学研究科)

【大会に関する問い合わせ】

中京大学 千葉 直樹

〒470-0348 愛知県豊田市貝津町床立 101

TEL : 0565-46-6964 (研究室直通)

Email : jsss32th@cu-sports.jp

(なるべく電話ではなく、メールでの問い合わせをお願いします。その際には件名に
【スポーツ社会学会第 32 回大会】とお入れください)